

令和3年9月定例会

横芝光町議会会議録

令和3年 9月3日 開会

令和3年 9月16日 閉会

横芝光町議会

令和3年9月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (9月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
発議第1号及び発議第2号の上程、説明	7
議案第1号ないし議案第12号、報告第1号ないし報告第4号の上程、説明	9
休会の件	47
散会の宣告	47

第 2 号 (9月10日)

議事日程	49
本日の会議に付した事件	49
出席議員	49
欠席議員	49
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	49
職務のため出席した者の職氏名	50
開議の宣告	51
一般質問	51
森川貴恵君	51
宮菌博香君	68

秋鹿幹夫君	86
山崎義貞君	100
川島富士子君	116
休会の件	131
散会の宣告	131

第 3 号 (9月16日)

議事日程	133
本日の会議に付した事件	134
出席議員	134
欠席議員	134
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	134
職務のため出席した者の職氏名	135
開議の宣告	136
諸般の報告	136
議案第13号の上程、説明	136
発議第1号審議(質疑・討論・採決)	138
発議第2号審議(質疑・討論・採決)	139
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	140
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	141
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	150
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	151
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	188
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	192
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	193
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	195
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	195
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	196
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	196
議案第12号審議(質疑・討論・採決)	197

議案第13号審議（質疑・討論・採決）	197
閉会の宣告	201
署名議員	203

9 月 定 例 会

(第 1 号)

令和3年9月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年9月3日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 発議第1号及び発議第2号について(提案理由説明)
日程第 5 議案第1号ないし議案第12号、報告第1号ないし報告第4号について(町長
政務報告、提案理由説明)
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課	長	川島敏彦君	企画空港課長	平山貴之君
財政課	長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課	長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課	長	及川雅一君	都市建設課長	若梅吉伸君
福祉課	長	向後和彦君	健康こども長	萩原浩己君
食肉センター	長	佐久間真一君	東陽病院長	越川直樹君
教育	長	押尾良晴君	教育課長	椎名淳君
社会文化課	長	霞澄人君	監査委員	押尾幹君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 渡 邊 奨 書 記 齋 藤 美 紀

◎開会の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより令和3年9月横芝光町議会定例会を開会します。

なお、今定例会中、議会事務局などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

8番 庄内賢一 議員

7番 越川一雄 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（川島 仁君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から9月17日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から9月17日までの15日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物により、ご了承願います。

なお、本定例会は、各会計の令和2年度決算認定について審議することから、押尾 幹代表監査委員に出席をいただいております。

次に、教育委員会の点検・評価について、教育委員会から報告書の提出があり、これを受理したのでご報告します。

次に、本日、町長から、議案の送付があり、これを受理したので、ご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、7月6日に開催された令和3年山武郡市環境衛生組合議会第1回臨時会について、鈴木和彦議員。

〔9番議員 鈴木和彦君登壇〕

○9番（鈴木和彦君） おはようございます。

去る7月6日に開催された令和3年山武郡市環境衛生組合議会第1回臨時会の概要を報告いたします。

本臨時会には、議案4件が提案されました。

議案第1号は、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、ごみ処理施設の新設に当たり、第三者の有識者から構成されるごみ処理施設建設計画検討委員会の設置に伴い、当該委員会委員の報酬日額を定めるべく提案されたものであります。

議案第2号は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の予定価格について、地方自治法施行令に規定された町村の金額を準用していましたが、市の金額を準用すべく提案されたものであります。

議案第3号は、令和3年度山武郡市環境衛生組一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算額に歳入歳出それぞれ478万6,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ12億3,878万6,000円とすべく提案されたものであります。

議案第4号は、工事請負契約の締結についてであります。

本案は、最終処分場嵩上工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるべく提案されたものであります。

提案されました4議案はいずれも原案どおり可決されました。

以上、令和3年山武郡市環境衛生組合議会第1回臨時会の概要報告とさせていただきます。

[9番議員 鈴木和彦君降壇]

○議長（川島 仁君） 次に、8月3日に開催された八匠水道企業団議会令和3年8月定例会について、越川一雄議員。

[7番議員 越川一雄君登壇]

○7番（越川一雄君） 去る8月3日に開催されました八匠水道企業団議会令和3年8月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会には、報告1件と議案2件が提案されました。

報告第1号は、令和2年度八匠水道企業団水道事業会計資金不足比率についてであります。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法の規定により議会に報告し公表するもので、資金不足は生じず、資金不足比率も発生しないなど、経営状況が良好である旨の報告がありました。

議案第1号は、令和2年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、地方公営企業法の規定により、令和2年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金1億8,431万392円を自己資本金に組み入れることについて議会の議決を求め、併せて決算について議会の認定に付したものです。

収益的収支の収入では、水道事業収益が14億3,297万4,389円です。一方、支出の水道事業費用は11億9,344万2,847円です。また、資本的収支については、資本的収入3億4,219万3,900円に対し、基本的支出は7億8,267万7,105円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億4,048万3,205円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

議案第2号は、令和3年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、収益的収入及び支出のうち支出について、1款水道事業費用を103万5,000円増額し、資本的収入及び支出のうち支出について、1款資本的支出を1万円増額するものであります。

提案されました2議案は、いずれも原案どおり可決、承認されました。

以上、八匠水道企業団議会令和3年8月定例会の概要報告といたします。

〔7番議員 越川一雄君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、8月5日に開催された匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例会について、川島勝美議員。

〔16番議員 川島勝美君登壇〕

○16番（川島勝美君） 去る8月5日に開催された匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会には、議案1件が提案されました。

議案第1号は、令和2年度匠瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額は6億4,757万9,086円です。一方、歳出総額は6億4,325万439円で、歳入歳出差引額432万8,647円のうち230万円を財政調整基金に繰り入れ、202万8,647円を令和3年度に繰り越すこととなりました。

提案されました1議案は、原案どおり可決、承認されました。

以上、匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔16番議員 川島勝美君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、8月23日に開催された令和3年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会について、宮菌博香議員。

〔5番議員 宮菌博香君登壇〕

○5番（宮菌博香君） 改めまして、おはようございます。

去る8月23日に開催されました令和3年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要を報告いたします。

本定例会には、議案1件と報告3件が提案されました。

議案第1号は、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金4億9,756万2,022円を剰余金処分計算書(案)のとおり処分することについて、地方公営企業法の規定により議会の議決を求めるとともに、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算について、同法の規定により議会の認定に付するものであります。

収益的収入及び支出については、収益的収入は53億8,003万3,421円です。支出は47億1,853万4,498円でした。また、資本的収入及び支出については、資本的収入4億3,469万6,568円に対し、資本的支出20億1,262万6,867円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15億7,793万299円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

報告第1号は、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本報告は、地方公営企業法規定による建設改良費の繰越しにつきまして、入札不調等により、9億5,755万5,118円を令和3年度に繰越した旨の報告でありました。

報告第2号は、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計継続費精算報告書についてであります。

本報告は、地方公営企業法施行令の規定により、継続事業の建設改良費2件につきまして、事業が完了したため精算した旨の報告でありました。

報告第3号は、令和2年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計資金不足比率についてであります。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、議会に報告し公表するもので、資金不足比率の発生はなく、経営状況は良好な状態である旨の報告でありました。

提案されました議案は、原案どおり可決、承認されました。

以上、令和3年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要報告といたします。

[5番議員 宮菌博香君降壇]

○議長(川島 仁君) 最後に、8月19日に開催された令和3年第2回山武郡市広域行政組合議会定例会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎発議第1号及び発議第2号の上程、説明

○議長（川島 仁君） 日程第4、発議第1号及び発議第2号を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、八角健一議員。

〔15番議員 八角健一君登壇〕

○15番（八角健一君） 改めまして、おはようございます。

発議第1号について提案理由説明を申し上げます。

お手元の発議提案理由説明書をご覧いただきたいと思います。

発議第1号 横芝光町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります、本案は、「標準」町村議会会議規則が改正され、多様な人材の町村議会への参画を促進する環境整備を図るため、議員活動と家庭生活との両立支援並びに母性保護の観点から、議会における欠席事由等に関し、出産、育児、介護など欠席事由の例示と「出産」の場合の欠席期間が具体的に明文化されたほか、行政手続等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、請願者の利便性の向上を図るため、請願に係る押印規定を見直し、請願書に請願者が自署している場合は押印が不要とされたことから、当議会においてもこれに準拠し同様の取扱いとすべく、横芝光町議会会議規則の一部を改正しようとするものであります。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由説明といたします。

〔15番議員 八角健一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 発議第2号について、川島富士子議員。

〔12番議員 川島富士子君登壇〕

○12番（川島富士子君） 発議第2号について、提案理由説明を申し上げます。

お手元の発議提案理由説明書をご覧いただきたいと存じます。

発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてであります、本案は、新型コロナウイルスの感染拡大が、変異株の猛威も加わり、甚大な経済的・社会的影響を及ぼしている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況にあることから、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応など、地方自治体が地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供できるよう、地方税財源の充実を要望するため、地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に意見書を提出すべく提案したものであります。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由説明といたします。

よろしく願いいたします。

〔12番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で、提出者からの提案理由説明を終わります。

◎議案第1号ないし議案第12号、報告第1号ないし報告第4号の上程、

説明

○議長（川島 仁君） 日程第5、議案第1号ないし議案第12号、報告第1号ないし報告第4号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、政務報告及び提案理由説明をさせていただきます。

本日ここに、令和3年9月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は梅雨明けが早く8月に入ってから気温の高い日が続いており熱中症警戒アラートが連日のように発令されております。議員各位をはじめ町民の皆様も体調管理にご苦労されたのではないかと存じます。

例年であればこの9月議会定例会で、海水浴場の来客数や、山武郡市民体育大会での活躍などをご報告させていただくところですが、残念ながら、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。

新型コロナウイルス感染症に関しては、8月2日に発令された緊急事態宣言も9月12日まで延長され、全国で感染拡大の終息が見えない状況となっている中、当町においても感染者数が急激に増加しております。町としても感染拡大を防ぐため、社会文化課所管の文化施設及びスポーツ施設の利用を緊急事態宣言中は休止するとともに、町民の方々に一日でも早くワクチン接種ができるよう、町内医療機関にご協力をいただき、ワクチン接種に全力を挙げ

て取り組んでいるところでございます。厳しい状況が続きますが、この日々の先に新たな可能性を見いだすべく、皆様と一歩一歩歩みを進めてまいりたいと存じます。

それでは、9月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

初めに、企画空港課関係についてであります。昨年10月1日現在で実施された「令和2年国勢調査」の速報値が公表され、当町の人口は男性1万771人、女性1万1,320人、総数2万2,091人で、平成27年調査人口と比べますと1,671人、7.03%の減少となりました。

この速報値は、第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略における、令和2年の町推計人口2万2,416人を1.4%ほど下回る結果でありました。この大きな要因は、合計特殊出生率の低水準での推移による、自然減と分析しておりますが、ここ数年充実させてきた子育て支援をはじめ施策を総動員することで、総合戦略に掲げた人口目標を達成したいと考えております。

次に、当町のホストタウン交流事業は、2018年1月の事前キャンプに関するベリーズオリンピック協会との基本合意の締結から始まり、8月8日の東京2020オリンピックの閉幕をもって一段落を迎えました。

今年4月の事前キャンプ受入れの中止決定後、ホストタウンとして何が残せるかを模索する中で、町内全18の保育園・幼稚園、小中学校、高校参加の下、選手へ届けた応援動画、小中学生と選手のオンライン交流、そして選手やベリーズに関する各校での展示により、オリンピック開会を前に子供たちにホストタウンとしての経験と思い出を残すことができたと感じております。

出場した陸上男女2名、カヌー男子1名の計3名の選手からは、ホストタウンからの応援への感謝の意を表し、サイン入りのポロシャツを頂きました。

ホストタウン交流事業は、大会後の継続的な交流や地域のグローバル化、活性化、観光振興へとつなげる国の取組であり、今後も引き続き多文化共生、国際理解、SDGs普及など子供たちの将来に向けて生かしてまいりたいと考えております。

次に、横芝光インターチェンジ周辺開発につきましては、7月に芝崎区にお住まいの皆様と、インターチェンジ周辺で営農されている橋場区の皆様を対象に、「インターチェンジ周辺地域の将来を考える勉強会」を開催いたしました。勉強会では特に反対の意見はなく、後日をお願いしたアンケート調査を集計したところ、インターチェンジ周辺への企業誘致を進めることに対し、「賛成」の回答を多くいただいたところでございます。今後は、土地改良区との調整や農業振興地域農用地区域からの除外などの協議を進めてまいりたいと考えてお

ります。

続いて、財政課関係についてであります。旧南条小学校の跡地活用事業につきましては、株式会社運動会屋が最優秀提案者になったことを6月1日の議会議員全員協議会にてご報告させていただいたところですが、その後、6月26日に旧南条小学校体育館におきまして地元説明会を開催、株式会社運動会屋から提案のあった活用事業につきましてご説明し、出席者全員から賛同を得ました。

旧南条小学校の貸付けに当たりましては、旧大総小学校同様、土地については有償ですが、建物については民間会社へ無償で貸し付ける予定であることから、議会の議決が必要となるため、今議会に財産の無償貸付けについての議案を提出させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

続いて、産業課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立の中で、町内に事務所を有する法人の事業継続を応援するため、地方創生臨時交付金を財源として実施してきました法人応援給付金につきましては、7月末で申請期限を迎え、356件の支給を行ったところでございます。

次に、当町の海水浴場につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の万全な対策を講じることが困難と判断し、本年度は不開設といたしました。大きな事故もなく夏期観光シーズンを終えることができました。

また、3度目の緊急事態宣言が発出され、飲食及び観光関連事業者の皆様におかれましては、徹底した感染症予防に気を配りながらの営業で、厳しい状況が続くことが予想されますが、拡大防止にご尽力されていることに改めて感謝申し上げます。

続いて、福祉課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した高齢者支援を目的とする商品券につきましては、5,000円分の商品券となっており、町内の本事業にご参加いただいた店舗等で12月末まで利用できます。

対象者は、5月20日を基準日として、町内に住所を有し、本年度中に65歳以上となる方で、8,792人に発送しております。

続いて、健康子ども課関係についてであります。新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗についてですが、8月26日時点で65歳以上の1回目接種は7,680人で接種率は85.4%、2回目接種は7,416人で接種率は82.4%です。

また、64歳以下の1回目接種は3,515人で接種率は27.5%、2回目接種は1,791人で接種率は14.0%です。

8月以降は町内医療機関のご協力により、日曜日での集団接種を中心に接種回数を増やし、さらに接種ペースを加速させております。今後、国からのワクチン供給の状況によっては、進捗に影響が生ずることもありますが、集団接種と個別接種と複合的に実施することにより、おおむね11月末までに、希望する全ての方が2回目の接種を終えることを目指し、一人でも多くの皆様へワクチンが円滑に接種できるよう努めてまいります。

続いて、教育課関係についてであります。今年度の中学校部活動の状況については、光中学校では、ソフトテニス部が女子団体戦で関東大会へ出場し、健闘いたしました。

また、横芝中学校では、卓球部から男子個人戦で、ソフトテニス部から男子団体戦と男女個人戦で関東大会に出場し、さらにソフトテニス部の男子団体と男子個人1組が全国大会に出場し、健闘いたしました。特に男子団体では第3位というすばらしい成績を収めました。

大会に出場した生徒はもちろんですが、熱心に指導に当たられた顧問の先生、そして日々生徒を励まし、支えていただいた保護者の皆様に対し改めて感謝と敬意を表します。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。7月末現在のと畜頭数は、豚が3万3,512頭、牛が1,060頭で、昨年同時期と比較して、豚が3,562頭、牛が117頭の減となっております。

また、事業収入は、今年度4月の料金改正により、昨年7月末と比較し440万円増加していますが、厳しい経営状況には変わりありません。今後も関係者と連携を密にし、と畜頭数の確保に努めてまいります。

最後に、広報紙等でもお知らせさせていただいているところですが、毎年町民の皆様が楽しみにされております産業まつり、町民体育祭、文化祭、図書館まつり、健康まつりにつきましては、感染防止対策を講じての実施が難しいことから中止といたしました。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の「令和3年9月横芝光町議会定例会提案理由説明書」をご覧ください。

議案第1号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る手

報告第2号 介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算についてであります。本件は、令和元年度横芝光町介護保険特別会計予算で継続費を設定した一般管理費が、令和2年度に事業が終了したことから、継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第3号 令和2年度健全化判断比率の報告についてであります。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度における健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第4号 令和2年度資金不足比率の報告についてであります。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度における資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） 議案第1号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について補足説明させていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり1ページから3ページ、黄色の議案関係資料の1ページから3ページとなります。

本案は、町長から提案理由説明がありましたとおり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、地方公共団体システム機構が個人番号カードの発行に係る手数料を徴収することができる旨の規定が新設されたことから、横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正するものであります。

黄色の議案関係資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。

制定の概要で説明させていただきます。

根拠法令等につきましては、上から3行目になります。

デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律となっております。

その下の行をご覧ください。

内容の要旨といたしましては、令和3年5月19日に公布されましたデジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律第55条の規定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行する主体として明確化されるとともに、地方公共団体情報システム機構は、個人番号カードの発行に係る手数料を徴収することができ、当該手数料の徴収事務について、地方公共団体情報システム機構から市町村長に委託することができる旨の規定が新設されました。

このことから、令和3年8月31日までは、使用料及び手数料条例を根拠に徴収し、令和3年9月1日以降は、地方公共団体情報システム機構との委託契約を根拠に徴収することとなります。そのため、使用料及び手数料条例に規定している個人番号に関する手数料を別表から削除するものです。

2ページをお願いいたします。

別表第2の26項アンダーライン部分、使用料及び手数料条例に規定している個人番号カードに関する手数料を別表から削除し、3ページをお願いいたします。27の項を26の項とし、28項から31項を1項ずつ繰り上げるものです。

恐れ入りますが、ピンク色の議案つづりに戻っていただき、3ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時とします。

(午前10時49分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

○議長（川島 仁君） 提案理由説明を続けます。

議案第2号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第2号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

別冊となっております一般会計補正予算書をご用意いたします。

令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,860万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億3,022万6,000円とし、第2条では、債務負担行為の追加を目的に債務負担行為の補正を、第3条で、地方債の変更を目的に地方債の補正を行おうとするものです。

次のページをお願いします。

2ページから4ページまでは第1表歳入歳出予算補正で、内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお願いします。

5ページの第2表は、債務負担行為補正です。今回追加する個人情報保護法及び地方公務員法改正対応例規整備支援業務委託は、個人情報の保護に関する法律及び地方公務員法の一部が改正され、令和5年4月に施行となることから、これに伴い、令和4年度までに町関係条例等の整備を行う必要があり、また、例規整備には2か年を要するということから、今年度内に来年度の業務を含む委託契約事務を進めるに当たり、表に定める期間及び限度額で債務負担行為を設定しようとするものです。

続いて第3表、地方債補正ですが、合併特例事業につきましては、限度額を3,040万円増額し2億4,790万円に、臨時財政対策債につきましては、限度額を1億200万円減額し3億6,200万円に変更しようとするもので、いずれも起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。内容につきましては、歳入の22款町債で説明させていただきます。

次のページをお願いします。

6ページから8ページまでは事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いします。それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

9ページをお願いします。

初めに、歳入です。

15款1項2目衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、接種対象者が12歳以上に拡大されたことにより接種委託料等が増額となること、また、医療機関等が行う時間外、休日のワクチン接種について、接種費用が上乗せされることにより、歳出

のワクチン接種対策費が増額となることに伴い、国庫負担金を増額するもので、負担割合は国100%です。

15款2項1目総務費国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、町地域公共交通計画策定に要する経費に対し2分の1が国から補助されることとなったことから追加するものです。

次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（法務省分）は、戸籍謄抄本の広域交付などマイナンバー制度を活用した戸籍情報システムの広域連携に要する経費に対し10分の10が国から補助されることとなったため追加するものです。

2目民生費国庫補助金の子どものための教育・保育給付費交付金は、町外の私立保育園及び認定こども園への入所児童の増加に伴い、増額となった公費負担額の国負担分を増額するものです。国の負担割合は2分の1です。

3目衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金はワクチン接種回数の増加に伴う看護師委託料や、町職員時間外勤務手当などの増額に伴う増で、補助率は国100%です。

4目土木費国庫補助金は、道路整備に係る社会資本整備総合交付金の交付決定による増額で、事業費の100分の55が交付されるものです。

16款1項2目民生費県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金は、国庫補助金同様、町外の私立保育園等への入所児童の増加に伴い、県負担分として公費負担増額分の4分の1を増額するものです。

2項2目民生費県補助金のひとり親家庭等医療費等補助金は、ひとり親家庭等の医療費助成件数等の増加により、事業費が増額となることに伴い県補助金を増額するもので、補助率は県2分の1です。

3項2目土木費委託金の都市計画基礎調査委託金は、都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査に要する経費に対し県から予算の範囲内で交付されるもので、基礎調査委託金額の確定による増です。

18款1項1目一般寄附金は、町内事業者から1,500万円の寄附があったことから増額計上したもので、このうち1,218万6,000円は電気自動車の購入に、残りの281万6,000円はふるさとまちづくり基金の積立金に充てる予定です。

10ページをお願いします。

19款1項3目介護保険特別会計繰入金は、令和2年度の介護保険特別会計への繰出金の精

算金です。

2項6目地域振興基金繰入金の減は、基金を充当して実施する予定でした海水浴場開設事業や産業まつり助成事業、体育祭開催事業などが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことにより基金を繰り入れる必要がなくなったことから減額するものです。

20款1項1目繰越金は、本補正予算の財源に充てるため計上したものです。

21款7項1目雑入は、河川環境整備委託金ほか5つの交付金、助成金について、いずれも交付決定に基づき計上するもので、上から3つ目のコミュニティ助成事業助成金250万円は、本町区へのみこし購入費助成に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金。次のスポーツ振興くじ助成金8,000万円は、ふれあい坂田池公園野球場改修工事に対する独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金です。

2目過年度収入は、いずれも令和2年度分の国庫支出金、県支出金の精算による追加交付額の計上です。

22款1項1目総務債の合併特例事業債は、道路整備に係る国庫補助金の交付決定に伴い、増額する町道I-8号線道路改良事業（横芝地先）の財源とするため起債額を増額するものです。

5目臨時財政対策債は、今年度発行可能額の決定に伴い減額するものです。

続いて11ページ、歳出です。

本補正予算の給与費関係につきましては、4月1日付の人事異動等に伴う調整のほか、共済費の負担率変更に伴うものですので、各費目での説明は省略させていただきます。また、歳出は、説明欄、黒丸の事業ごとに説明をさせていただきます。

1款1項1目議会費は、人件費の調整です。

2款1項1目一般管理費の特別職給与費は、職員共済組合負担金の負担金率の変更による調整、一般職給与費は人事異動等による人件費の調整、一般管理事務費は12ページに移りまして、職員手当の期末手当と、共済費の社会保険料等は会計年度任用職員に係るもので、実績見込みによる調整です。

3目文書管理費の法規管理事業は、個人情報の保護に関する法律及び地方公務員法の一部改正により個人情報保護制度が改められること、また、地方公務員の定年が延長されることに伴い、町の関係条例等を改正する必要性が生じ、これに係る例規整備及び円滑な制度導入に当たっては専門的知識を有する者の支援を必要とすることから、個人情報保護法及び地方公務員法改正対応例規整備支援業務を専門業者へ委託することとし、その委託料を計上したも

のです。

なお、債務負担行為の補正でご説明しましたが、令和3年度、4年度の2か年で業務を行うもので、この264万円は令和3年度分の委託料です。

5目財政管理費、財政管理事務費の財政調整基金積立金は、地方財政法の規定による前年度繰越金の2分の1相当額の積立て、次のふるさとまちづくり基金積立金は、町内事業者からの寄附金の一部を今後の地域づくりに活用するため積み立てるものです。

7目財産管理費の本庁舎維持管理事業は、役場庁舎西側駐車場に発生した陥没等を修繕するための施設改修工事費を計上、次の本庁共用庁用車管理事業は、町内事業者からの寄附金を充て、寄附者の意向に基づき、庁用車を新規に購入しようとするものです。

なお、寄附者からは、寄附金を町政の様々な分野で活用し、町民生活の向上に役立てていただければと思うが、できれば町民の生命財産を脅かすおそれのある地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない電気自動車の購入に活用していただきたいとの要望があったことから、この要望に沿い、電気自動車2台と災害時等に電気自動車から電気を取り出して使用できるようにするための外部給電機2台を購入することとし、これに係る自動車保険料と備品購入費を計上させていただいたものです。次の本庁舎改修工事も、同寄附金を活用し、電気自動車の充電設備設置工事費を計上したものです。

8目企画費は町地域公共交通計画策定に係る経費に対し、国から対象事業費の2分の1が補助されることとなったことによる財源振替です。

10目地域振興費のコミュニティ助成事業は、本町区のみこし購入代への助成で、一般財団法人自治総合センターからの助成金を充て、事業費の10分の10を助成するものです。

11目空港対策費の空港対策事務費は、姥山・遠山本郷地区テレビ共同受信施設組合が管理する共同受信施設のうち、遠山本郷地区に設置されている戸別受信機器等を撤去することとなったことから、これに要する費用に対し補助金を交付するため計上したものです。

次の航空機騒音対策空気調和機器設置事業は、成田国際空港株式会社及び成田空港周辺地域共生財団による防音工事の助成対象とならない世帯への町単独の空調機器設置費補助金ですが、申請台数が当初見込みより多くなる見込みとなったことから増額計上するものです。

次の航空業界学習事業は、町内の小学6年生を対象に航空業界学習の一環として、昨年度と同様、周遊飛行体験を実施するための委託料を計上したものです。

2項1目税務総務費と、次の3項1目戸籍住民基本台帳費は、いずれも人事異動等による人件費の調整です。

14ページをお願いします。

5項1目統計調査総務費と、次の3款1項1目社会福祉総務費も、人事異動等による人件費の調整です。

2目老人福祉費の敬老事業は、今年度は地方創生臨時交付金を活用し、今年度中に65歳以上となる方へ5,000円の商品券を配布することとし、75歳以上の方への記念品配布を中止したことから、記念品などの購入に係る消耗品費と、お祝いの手紙に係る印刷製本費や封入手数料を減額するものです。

3目障害者福祉費は、説明欄記載の各事業につきまして、いずれも令和2年度国庫負担金等の精算による国への返還金の計上です。

4目国民年金事務費と、次の5目国民健康保険費、次の6目後期高齢者医療費は、いずれも人事異動等による人件費の調整です。

16ページをお願いします。

7目介護保険費の一般職給与費は、人事異動等による人件費の調整、次の認定調査費は、会計年度任用職員に係る期末手当及び社会保険料等について、実績見込みによる調整、次の介護保険特別会計繰出事業は、繰出金の低所得者介護保険料軽減負担金分が、令和2年度分の精算により47万1,000円増、一方、介護予防・日常生活支援総合事業費分が制度改正により38万9,000円減額となったことから、相殺して8万2,000円を追加で繰り出すものです。

2項1目児童福祉総務費の町内児童等医療費等助成事業は、ひとり親家庭等医療費等助成に係る審査手数料及び助成金が、昨年11月からの現物給付の開始により件数が増加し、予算に不足が生じる見込みとなったことから増額計上したものです。

次の子ども・子育て支援交付金事業は、子ども・子育て支援交付金の令和2年度分の精算による国への返還金です。

2目児童措置費の児童手当給付事業と、次の子育て世帯への臨時特別給付金事業ともに国庫負担金等の令和2年度分の精算による国への返還金です。

4目保育所費の一般職給与費は、人事異動による人件費の調整、次の横芝保育所運営事業は、玄関ひさし部分の防水及び塗装にかかる修繕料を計上、次の保育委託事業は、保護者の仕事の都合などにより町外の保育園及びこども園の入所児童が見込みより多くなったことに伴い、管外保育所入所児童委託料を増額計上するものです。

4款1項1目保健衛生総務費の一般職給与費は、人事異動等による人件費の調整です。

18ページをお願いします。

養育医療費給付事業は、令和2年度分の精算による国庫負担金の返還金です。

2目予防費の個別予防接種事業は、令和2年度分の精算による国庫補助金の返還金、次の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、ワクチン接種の対象年齢が12歳以上に拡大されたことに伴い、希望する町民が11月末までに2回目のワクチン接種を終えることができるよう、町内医療機関に協力いただきながら、集団接種を追加実施するに当たり、町応援職員の時間外勤務手当を増額するほか、新型コロナウイルスワクチン接種委託料につきましては、接種対象者の拡大に伴う個別接種及び集団接種回数の増加や、集団接種回数の増加に伴う看護師の増員、さらには医療機関等が時間外や休日にワクチン接種を行った場合の接種費用の上乗せなどにより増額計上するものです。

次の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金は、令和2年度分の精算による国庫補助金の返還金です。

6目環境衛生費の一般職給与費は人事異動等による人件費の調整、次のページ、環境美化推進事業は、歳入で増額となった河川環境整備委託金を受け、栗山川堤防の除草を行う河川維持工事費を追加、次の資源リサイクル促進事業は、歳入の廃食用油燃料利用促進プロジェクト事業助成金を活用し、廃食用油回収作業に使用する消耗品を購入するものです。

5款1項1目農業委員会費と次の2目農業総務費は、人事異動等に伴う人件費の調整、3目農業振興費の需給調整推進対策奨励事業は、国等が推進する飼料用米の作付面積の増加など、町対象作物の実績見込みによる奨励金の増額計上で、次の産業まつり助成事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、産業まつりを中止したことにより補助金を減額するものです。

5目農地費の地域排水管理事業は、両総土地改良区が実施する北清水地先の排水管修繕工事に係る費用の町負担分を計上したもので、次の屋形排水機場管理事業は、20ページに移りまして、工事請負費の増額補正で、これは排水機場に流れ着くごみを回収する自動除塵機のベルトコンベヤーが破損し、ごみの搬送に支障を来していることから、この補修費用を計上したものです。

2項1目林業振興費の林業振興事務費は、歳入のわたしの街みどりづくり事業交付金が交付決定により1万円増額となったことから、増額分を学校の花の苗木購入代に充てるため計上したものです。

6款1項1目商工振興費は、人事異動等による人件費の調整、2目観光費の海水浴場開設事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため海水浴場を開設しなかったことから、海

水浴場監視業務委託料や海岸監視場設置撤去などに係る施設整備工事費等を減額、次のページ、ニューツーリズム開発促進事業は、成田国際空港株式会社と山武市、芝山町、当町の4団体が連携して、サイクリングを通じた空港南側エリアの観光振興や地域活性化を図るため、本年2月に発足したフレンドエリア九十九里連絡協議会が行うサイクルルートの検討やイベントの実施などに要する費用の4分の1を町負担金として増額計上するものです。

7款1項1目土木総務費は、人事異動等に伴う人件費の調整、2項3目道路新設改良費の一般職給与費は人事異動等に伴う人件費の調整、次の町道I-8号線道路改良事業（横芝地先）は、22ページに移りまして、工事請負費の増額補正で、県が実施する流末排水路整備工事が完成したこと、また、国の社会資本整備総合交付金が増額となったことから、道路新設改良工事費を増額計上するものです。

4項1目都市計画総務費の一般職給与費は、職員共済組合負担金の負担金率の変更による調整、次の都市計画総務事務費は、町で要望している横芝光インターチェンジから県道横芝停車場吉田線間のバイパス道路建設について、より具体的な要望ルートを県へ示すための資料を作成するため、空港直結幹線道路ルート検討業務委託料を計上したものです。

3目駅前広場管理費は、駅前広場一時停留場に設置されている屋根付き障害者用駐車場の支柱が破損したことから、施設営繕工事を行うものです。

8款1項2目非常備消防費の消防団活動費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消防操法大会や各種行事を中止したことにより記念品代や費用弁償などを減額、次の消防施設整備事業は、木戸台共同利用施設の敷地内に設置されている防火水槽の隣接斜面が崩落したことから、盛土や側溝設置など復旧するための施設補修工事費を計上したものです。

9款1項2目事務局費の特別職給与費は、職員共済組合負担金の負担金率の変更による調整、一般職給与費は人事異動等による人件費の調整、次の英語講師配置事業と、次の学習指導等講師配置事業は、いずれも会計年度任用職員に係る期末手当及び費用弁償の実績見込みによる調整、次の英語教育推進事業は、実用英語技能検定に係る受検料の改定及び受検人数等の確定により、役務費の手数料を増額計上するものです。

24ページをお願いします。

2項1目小学校の学校管理費と、次の3項1目中学校の学校管理費は、どちらも職員共済組合負担金の負担金率の変更による調整です。

4項1目社会教育総務費の一般職給与費は、人事異動等による人件費の調整、次の文化振興事業と、次の文化祭開催事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸術教室及

び文化祭を中止したことにより減額するものです。

4目図書館費は、人事異動等に伴う人件費の調整、5項1目保健体育総務費の体育祭開催事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民体育祭を中止したことにより減額するものです。

2目体育施設費は、ふれあい坂田池公園野球場改修工事に対し、独立行政法人日本スポーツ振興センターからスポーツ振興くじ助成金8,000万円の交付を受けられることとなったことから財源振替するものです。

3目学校給食費は、人事異動等に伴う人件費の調整です。

歳出の説明は以上です。

次に、27ページから32ページまでは給与費明細書、33ページは追加した債務負担行為に係る当該年度以降の支出予定額等に関する調書、34ページは地方債の現在高に関する調書となりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第3号について、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 議案第3号 令和3年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の1ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,763万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億663万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、地域支援事業費の予算の組替えのほか、令和2年度における保険給付費等に対する国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの義務的負担金の精算に要する経費について補正を行おうとするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

歳入からご説明をいたします。

3款国庫支出金、2項2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）44万

4,000円の減額は、歳出5款地域支援事業費の組替えに伴い減額するものです。

4款支払基金交付金、1項2目地域支援事業支援交付金59万9,000円の減額、また、5款県支出金、3項1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）27万7,000円の減額、8款繰入金、1項2目地域支援事業繰入金、現年度分38万9,000円の減額につきましても、3款国庫支出金と同様に歳出5款地域支援事業費の組替えに伴い減額するものであります。

8款1項4目低所得者保険料軽減繰入金47万1,000円の増額は、令和2年度の実績確定により、国、県から追加交付があり、町一般会計で受け入れたものを介護保険特別会計へ繰り入れるものであります。

9款繰越金3,887万円は、歳出補正予算の財源調整のため増額するものであります。

続きまして、7ページ、歳出についてご説明いたします。

2款保険給付費、1項1目介護サービス給付費は、歳入8款の低所得者保険料軽減繰入金の追加交付により財源振替でございます。

5款地域支援事業費、1項1目介護予防生活支援サービス事業費223万8,000円の増額は、次の2項1目介護予防事業費の減額に伴うもので、国の制度改正により一般介護予防事業費から、介護予防生活支援サービス事業費で実施することになり、組替えが必要になったことから増額するものです。新たに保険及び医療の専門職員が各種プログラムを集中的に行う通所型サービスCとして実施するもので、一般保険料3万1,000円と、通所型サービスC業務委託料220万7,000円を増額するものです。

2項1目一般介護予防事業費は、一般保険料と運動機能向上業務委託料で、組替えにより445万6,000円を減額するものであります。

7款諸支出金、1項2目償還金747万7,000円の増額は、令和2年度分の介護給付費、地域支援事業費と、介護保険事業などの実績確定により、国、県、社会保険診療報酬支払基金へそれぞれ返還するものです。

4目一般会計繰出金、8ページにかけてになります、3,237万3,000円の増額につきましては、令和2年度分の実績確定により町一般会計へ返還するもので、介護給付費分として1,897万円、地域支援事業費の総合予防事業分として448万9,000円、包括任意事業分として115万6,000円、一般事務費として768万円、低所得者保険料軽減分として14万8,000円であります。

以上で令和3年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます

ます。慎重審議の上、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第4号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第4号 令和2年度横芝光町一般会計決算の認定についてご説明申し上げます。

議会議員全員協議会では、決算書により説明をさせていただきましたので、本日は別つづりの令和2年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書にて説明をさせていただきますのでご用意願います。

それでは、令和2年度決算資料、表紙から2枚めくっていただき1ページをお願いします。会計別決算の状況です。

一般会計の欄をご覧ください。

令和2年度の歳入決算額は148億5,917万3,000円、歳出決算額は144億1,368万4,000円で、令和元年度決算額との比較では、歳入は37億9,498万6,000円の増、歳出は40億2,434万2,000円の増と、新型コロナウイルス関連の歳入歳出があった影響などにより大幅な伸びとなりました。

2ページをお願いします。

一般会計歳入歳出款別・性質別決算額の前年度対比です。

初めに、歳入、1款町税の決算額は25億9,166万7,000円で、前年度と比較して額で1,205万3,000円、率で0.5ポイントの増です。税目ごとの収入済額や徴収率につきましては、後ほど本資料の32ページ、町税の徴収実績にてご確認ください。

次に、2款地方譲与税は1億5,641万5,000円で、前年度比較では35万2,000円、0.2ポイントの減です。

3款利子割交付金は190万1,000円で、14万4,000円、8.2ポイントの増、4款配当割交付金は1,137万6,000円で、前年度比較では88万円、7.2ポイントの減、5款株式等譲渡所得割交付金は1,382万4,000円で、575万円、71.2ポイントの増となりました。

6款法人事業税交付金は、令和2年度から新たに創設された交付金で皆増です。

7款地方消費税交付金は4億9,252万7,000円で、消費税増税の影響により前年度比は9,098万5,000円、22.7ポイントの増となりました。

8款ゴルフ場利用税交付金は2,757万4,000円で、111万4,000円、4.2ポイントの増、9款

環境性能割交付金は1,945万2,000円で、990万6,000円、103.8ポイントの増、10款地方特例交付金は2,386万1,000円で、前年度比較では1,768万5,000円、42.6ポイントの減となりました。これは、令和元年度は特例として子ども・子育て支援臨時交付金が交付されましたが、これが元年度限りで令和2年度はなかったことから大きく減額となったものです。

11款地方交付税は33億818万2,000円で、前年度比3,317万1,000円、1.0ポイントの増となりました。地方交付税のうち普通交付税は、前年度比で約1億2,133万円の増で、増額となった主な要因は、交付税算定に用いられる基準財政需要額に、新たに地域社会再生事業費という項目が追加されたことなどによります。一方、特別交付税は約8,823万円の減で、減額となった主な要因は、令和2年度は台風災害などの特殊事情がなかったことによります。

続いて、12款交通安全対策特別交付金は431万円で、前年度比47万5,000円、12.4ポイントの増、13款分担金及び負担金は6,968万円で、前年度比3,895万8,000円、35.9ポイントの減となりました。これは、保育の無償化により保育所入所児童保護者負担金が減額となったことが主な要因です。

14款使用料及び手数料は3,966万円で、30万1,000円、0.8ポイントの増、15款国庫支出金は38億3,347万8,000円で、額で29億1,327万9,000円、率で316.6ポイントの増となりました。大幅増となった主な要因は、新型コロナウイルス関連の補助金が約29億3,000万円あったことによります。

16款県支出金は10億7,189万円で、額で3億7,448万3,000円、率で53.7ポイントの増となりました。増額となった主な要因は、農林水産業費県補助金の農業経営高度化支援事業補助金が皆増となったほか、令和元年度から繰越しとなった被災農業者支援事業補助金や土木費県補助金の被災住宅修繕緊急支援事業補助金の交付があったことなどによります。

17款財産収入は3,009万4,000円で、1,401万3,000円、87.1ポイントの増となりました。これは有休町有地の売払い収入の増によるものです。

18款寄附金は9,544万5,000円で、前年度比459万2,000円、4.6ポイントの減となりました。内訳としまして、一般寄附金は約191万円の減、ふるさと納税は約278万円の減、教育寄附金は10万円の増です。

19款繰入金は3億1,241万7,000円で、前年度比6億627万1,000円、66.0ポイントの減となりました。これは、主に財政調整基金繰入金の額が約6億7,600万円減の1億円となったことによるものです。

20款繰越金は6億7,484万6,000円で、額で3億61万5,000円、率で80.3ポイントの増です。

これは、純粋な余剰金としての繰越金のほか、令和元年度事業の繰越しに伴う繰越金があったことから、前年度と比較して大幅増となったものです。

21款諸収入は15億3,101万2,000円で、前年度比7億5,384万5,000円、97.0ポイントの増となりました。増額となった主な要因は、成田国際空港株式会社からの空港周辺対策交付金の増によるものです。

22款町債は5億3,876万円で、2,454万円、4.4ポイントの減でした。

ここで、令和2年度の借入れの状況についてご説明いたします。34ページをご覧ください。

34ページの表、上5つが合併特例事業債で、1つ目は令和元年度から繰越しとなった町道I-14号線道路改良事業に係る借入れ、2つ目は地域振興基金積立金の財源とするための借入れ、その下の3つは主要町道の改良事業の財源とするための借入れです。合併特例事業債の充当率は95%で、元利償還金の70%が交付税措置されます。

次の公共施設等適正管理推進事業債は、資料に記載してあります町道4路線の舗装修繕事業に充てたもので、充当率は90%、交付税措置率は46%です。

次の施設整備事業債は、消防団が使用する消防車両2台の整備事業に充てたもので、事業費の2分の1まで借り入れることができ、交付税措置率は70%です。

次の臨時財政対策債は、元利償還金相当額の全額が、後年度普通交付税措置されることとなっています。

次からの学校教育施設等整備事業債は、GIGAスクール構想環境整備のネットワーク整備事業に充てたもので、上2つが小学校分、下2つが中学校分です。小学校分、中学校分それぞれ1つ目が国庫補助対象事業に対する借入れで、充当率90%、交付税措置率は60%です。

2つ目の（継足単独分）は、町単独で行った事業に係る借入れ分で、充当率は75%、交付税措置はありません。

最後の減収補てん債は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより大幅に減収となった税収に対し借入れができるもので、交付税措置率は、借入額の7割分が元利償還金の100%、残りの3割分が75%です。このように、元利償還金について、交付税措置のある町にとって有利な地方債の借入れに努めているところです。

それではまた資料2ページにお戻りいただきたいと思います。

表の23番目に記載があります自動車取得税交付金は、廃止となったことから皆減となりました。

歳入の説明は以上です。

次は、3 ページをお願いします。

続いて、歳出です。

1 款議会費の決算額は9,482万4,000円で、前年度比較では額で392万6,000円、率で4.0ポイントの減でした。

2 款総務費は49億5,830万2,000円で、前年度比28億4,903万2,000円、135.1ポイントの増でした。増額となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として、1人につき10万円を給付した特別定額給付金給付事業で約23億4,900万円の支出、また1世帯につき1万円を給付した生活応援給付金給付事業で約1億円の支出があったほか、将来の事業実施に備え、公共施設総合管理基金積立金を約1億7,000万円増額したことや、空港周辺対策交付金の活用により、空港対策費が大幅増となったことなどによります。

3 款民生費は31億235万円で、前年度比7,207万8,000円、2.4ポイントの増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当受給対象児童1人につき1万円を給付した子育て世帯への臨時特別給付金事業で約2,600万円、また、18歳までの児童の保護者に対し、児童1人当たり2万円を給付した子育て世帯応援給付金事業で約6,000万円の支出があったことなどによります。

4 款衛生費は12億2,492万9,000円で、額で7,236万3,000円、率で5.6ポイントの減となりました。これは東陽病院事業会計繰出金が前年度と比較して約6,400万円減額となったことが主な要因です。

5 款農林水産業費は8億7,088万8,000円で、前年度比4億5,653万6,000円、110.2ポイントの増です。これは、令和元年の台風被害に対する被災農業者支援事業補助金で約3億円の支出があったこと、また、国、県からの補助を受け、篠本新井土地改良区へ支払った農業経営高度化支援事業補助金が約1億円あったことが主な要因です。

6 款商工費は1億6,509万5,000円で、額で1億205万8,000円、率で151.9ポイントの増となりました。これは新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した中小企業を支援するための中小企業支援金事業で約6,200万円、プレミアム付応援チケット発行事業で約2,400万円のほか、宿泊事業者を支援する観光復興支援事業で約600万円を支出したことなどによります。

7 款土木費は6億4,038万4,000円で、額で2億2,961万4,000円、率で55.9ポイントの増です。これは、主要幹線道路の改良工事や舗装修繕を推進したことにより、道路新設改良費が前年度比で約1億1,500万円増額となったほか、都市計画見直し事業や、令和元年度から繰

越しとなった被災住宅修繕緊急支援事業を実施したことなどが増額となった主な要因です。

8款消防費は5億1,567万5,000円で、1,438万円、2.7ポイントの減となりました。令和2年度は横芝光消防署用地の購入費など新たな支出がありましたが、令和元年度は台風による災害対策費などで、それ以上の多額の支出があったことから前年度比では減額となったものです。

9款教育費は17億316万6,000円で、前年度比5億2,314万8,000円、44.3ポイントの増となりました。主な増額要因は小中学校で実施した児童生徒1人1台パソコン端末と高速大容量通信ネットワークを整備するG I G Aスクール構想環境整備事業で約2億700万円の支出、町民会館空気調和設備機能回復工事で1億6,500万円、図書館照明器具更新工事で約3,500万円、光B & G海洋センター修繕工事で約9,800万円の支出があったことです。

10款災害復旧費の支出はありませんでした。

11款公債費は11億3,817万1,000円で、前年度比3,970万6,000円、3.4ポイントの減です。

12款諸支出金は、支出がありませんでした。

4ページをお願いします。

こちらは歳出を性質別に分類した表です。

1、人件費の決算額は18億906万8,000円で、前年度比較では1億5,903万5,000円、9.6ポイントの増となりました。人件費が増となったのは、令和元年度までは国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各担当者の人件費を各特別会計で支出していましたが、令和2年度からこれを一般会計での支出に組み替えたことにより約1億500万円増、また会計年度任用職員制度の開始により、令和元年度までは物件費の賃金で支払っていたものを給与等の人件費で支払うこととなったことに伴い、約6,600万円増額となったことが主な要因です。

2、扶助費は16億7,719万4,000円で、額で5,939万4,000円、率で3.7ポイントの増でした。これは、新型コロナウイルス感染症対策で、子育て世帯への臨時特別給付金約2,600万円や、子育て世帯応援給付金約6,000万円の支出があったことなどによります。

3、公債費は11億3,817万1,000円で、前年度比3,970万6,000円、3.4ポイントの減となりました。

4、物件費は17億50万2,000円で、額で1億3,055万6,000円、率で8.3ポイントの増となりました。増額となった要因は新型コロナウイルス感染症関連で、約2億5,500万円の臨時的な支出があったことによるもので、金額の大きかった主なものは、G I G Aスクール構想環境整備事業の校内LAN環境整備業務委託料と、タブレットなどの備品購入費で、約2億

700万円、小中学校で使用する冷風機の購入代で約670万円、避難所用段ボールベッドと間仕切りシステムの購入代で約670万円といった内容です。

5、維持補修費は1,951万3,000円で、修繕料が前年度より多くなったことから、額で434万4,000円、率で28.6ポイントの増となりました。

6、補助費等は51億4,771万6,000円で、前年度比30億9,719万4,000円、151.0ポイントの増となりました。補助費等には補助金と負担金のほか、東陽病院への繰出金が含まれています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、特別定額給付金や生活応援給付金の支出があったこと、また空港周辺対策交付金を活用して、航空機騒音障害防止対策事業補助金や騒音地区補助金を増額したことなどが大幅増となった主な要因です。

7、投資及び出資・貸付金は1,536万7,000円で、659万6,000円、30.0ポイントの減となりました。これは、成田空港周辺地域共生財団出捐金の減額が主な要因です。成田空港周辺地域共生財団出捐金は、共生財団が町内で実施した防音工事に係る町負担分の支出です。

8、繰出金は9億5,263万8,000円で、額で5,600万円、率で5.6ポイントの減となりました。この性質別歳出の繰出金は、東陽病院事業会計以外の特別会計への繰出金です。減額となった要因は、元年度まで、一般職給与費については一般会計から各特別会計へ繰り出し、各特別会計で支払っていましたが、令和2年度からは一般会計での支払いとし、繰出金から一般職給与費分が除かれたため、この分が減額となったものです。

9、積立金は6億938万9,000円で、前年度比1億1,647万1,000円、23.6ポイントの増となりました。これは、公共施設総合管理基金への積立てを増額したことが主な要因です。

10、投資的経費は13億4,412万6,000円で、前年度比5億5,965万円、71.3ポイントの増でした。うち災害復旧事業費は支出がなく皆減となりましたので、全て普通建設事業費となります。その普通建設事業費は、前年度比6億3,739万9,000円、90.2ポイントの増で、これは継続的に行っている主要幹線道路の改良工事や舗装修繕、橋りょう修繕の推進に加え、令和2年度は町民会館空気調和設備機能回復工事、図書館照明器具更新工事、光B&G海洋センター修繕工事、ふれあい坂田池公園トイレ改修工事といった大規模な施設改修のほか、横芝光消防署改築事業として消防署用地の購入等を行ったことなどによります。

以上が歳出の説明となります。

次の5ページから29ページまでは、一般会計の主要な事業の状況、30ページ以降は特別会計を含む各種決算資料となりますが、説明は割愛させていただきますので、後ほどご確認くださいようようお願い申し上げます。

なお、今回から最終ページに成田国際空港周辺対策交付金事業の実績資料を追加いたしましたので参考にしてください。

以上、令和2年度一般会計決算の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時58分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

○議長（川島 仁君） 提案理由説明を続けます。

議案第5号及び議案第6号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） それでは、議案第5号及び議案第6号の詳細についてご説明申し上げます。

初めに、議案第5号 令和2年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について説明させていただきます。

資料につきましても、一般会計と同様に、令和2年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

資料の43ページをお願いいたします。

左側の歳入からの主な区分についてご説明申し上げます。

1款国民健康保険税の決算額は5億9,875万9,000円で、前年度に比較して3,413万8,000円、率で5.4%の減となりました。要因といたしましては、被保険者の減少などによるものでございます。徴収率は現年分で94.5%、滞納繰越分は16.4%でありました。

5款国庫支出金140万8,000円は、災害臨時特例補助金で、新型コロナウイルス感染症対応分として交付されました。

6款県支出金の決算額は18億7,882万3,000円で、前年度に比較して2億748万2,000円、率で9.9%の減となりました。これは保険給付費の実績に応じて交付される普通交付金と、特

別調整交付金市町村分の減額によるものです。これは、普通交付金が18億2,192万6,222円、特別交付金が5,689万7,000円で、特別交付金の内訳といたしまして、町の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ交付される保険者努力者支援制度分として1,041万1,000円、国庫の特別調整交付金のうち市町村に交付される特別調整交付金として1,778万8,000円、市町村の財政状況その他の事情に応じて交付される県繰入金が2,135万8,000円でありました。

7款財産収入は2万4,000円で、財政調整基金利息です。

8款繰入金は1億8,342万8,000円で、制度に基づきまして一般会計から繰り入れたものでございます。前年度に比較して3,181万8,000円、率で14.8%の減となりました。

9款繰越金は5,659万4,000円で、令和元年度からの繰越金でございます。前年度に比較して35万4,000円、率で0.6%の減となりました。

10款諸収入は1,252万9,000円で、前年度に比較して269万4,000円の増、率で27.4%増となりました。

以上、歳入合計は27億3,156万5,000円で、前年度に比較いたしまして金額で2億7,048万3,000円、率で9%の減となりました。減額となった主な要因につきましては、後期高齢者医療制度加入や、社会保険加入などにより被保険者の減少に伴い、国保税の収入が減少したことや、繰入金が減少したことなどによるものでございます。

続きまして、歳出、右側の表になります。

1款総務費、これは一般管理費で、委託料などがございますが、決算額は1,629万1,000円で、前年度に比較して3,773万6,000円、率で69.8%の減でありました。減額となりました要因は、一般給与費や負担金などを令和2年度から一般会計より支出することとなり、令和元年度と比較いたしますと減額となりました。

2款保険給付金は18億3,407万5,000円で、前年度に比較して1億7,799万3,000円、率で8.8%の減となりました。これは、国保の保険者である町が令和2年度中に医療機関に支払った医療費の総額であります。

3款国民健康保険事業費納付金は7億3,593万7,000円、これは県に納める納付金で、内訳は医療給付費分が4億7,105万9,000円、後期高齢者支援金等分が1億9,090万6,000円、介護納付金が7,397万1,000円でありました。県はこの市町村が納める納付金と公費、国庫負担金等を合わせて、市町村の保険給付費に必要な費用を賄うこととなります。

5款保健事業費は2,902万6,000円で、前年度に比較して1,785万8,000円、率で38.1%の減となりました。これは、医療費通知やレセプト点検委託料、短期人間ドック助成、水中ウォ

ーキング教室及び特定健診・特定健康保険指導などに係る経費ですが、減額となりました主な理由は、コロナ禍で事業など中止や縮小したことによるものであります。

6 款基金積立金は2,812万7,000円を積立ていたしました。基金積立金は、財源が不足する事態に備え、決算見込みの余剰金を積立ていたしました。

8 款諸支出金は1,648万8,000円で、前年度に比較して1,864万2,000円、率で53.1%の減でございます。これは、国保税の還付や返還金、東陽病院への繰出金が前年度より減額となったことによるものであります。

以上、歳出合計は26億5,994万5,000円で、前年度と比較いたしまして額で2億8,550万9,000円、率で9.7%の減でありました。なお、歳入歳出差引残高は7,162万円となりました。

以上で令和2年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の説明とさせていただきます。

引き続き、議案第6号 令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。

資料につきましては、令和2年度決算資料の44ページになります。

後期高齢者医療制度は広域連合が主体となり運営しているものですが、町が分担する事務の収支を本会計において賄うものでございます。

それでは、左側の歳入からご説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料の決算額は2億1,304万5,000円、前年度に比較して1,730万7,000円、率で8.8%の増となりました。令和2年度の保険料の収納率は、年金天引きの特別徴収分と口座振替や窓口納付の普通徴収分で、全体で99.18%でありました。

5 款繰入金は7,997万7,000円でありました。前年度に比較して94万7,000円、率で1.2%の増となりました。これは一般会計からの事務費繰入金と保険料軽減分の公費補填である保険基盤安定繰入金です。

6 款繰越金は1,319万6,000円で、前年度に比較して946万8,000円、率で254%の増となりました。

7 款諸収入は768万4,000円で、前年度に比較して276万4,000円、率で26.5%の減となりました。これは広域連合からの受託事業収入が主なものでございます。後期高齢者の健康診査事業等、広域連合が費用を負担するものでございます。

以上、歳入合計は3億1,401万2,000円でございます。前年度と比較しまして2,506万8,000円、率にして8.7%の増となりました。

続いて、歳出、右側の表になります。

1 款総務費は事務費に係る経費であります。決算額は264万1,000円で、前年度に比較して504万4,000円、率で65.6%の減となりました。減額となりました要因は、国民健康保険税と同様に、一般職給与費や、負担金などを令和2年度から一般会計より支出することとなり、令和元年度と比較しますと減額となりました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金と国・県及び町一般会計から補填される基盤安定納付金の合計で、決算額は3億235万円で、前年度に比較して4,444万9,000円、率で17.2%の増となりました。

3 款保健事業費であります。これは後期高齢者の健康診査に係る経費として広域連合からの委託により町が実施しているもので、決算額は591万5,000円で、前年度に比較して258万7,000円、率で30.4%の減となりました。

4 款諸支出金、これは保険料の還付金と令和元年度一般会計繰入金金の精算返還金で、決算額は125万円で、前年度に比較して41万円、率で24.7%の減となりました。

以上で、歳出総額は3億1,215万6,000円で、前年度と比較いたしまして額で3,640万8,000円、率で13.2%の増であります。

なお、歳入歳出差引残高は185万6,000円となりました。

以上、令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の説明とさせていただきます。

以上で議案第5号 令和2年度横芝光町国民健康保険特別会計決算及び議案第6号 令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の説明とさせていただきます。慎重審議の上、決算認定についてご承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第7号について、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 議案第7号 令和2年度横芝光町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

令和2年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明させていただきます。

資料の45ページをご覧ください。

介護保険特別会計決算の内訳でございます。

まず、左側の表の歳入についてご説明いたします。

1 款保険料の決算額は4億3,905万6,000円でありました。令和元年度と比較しまして、率

で1.0%、額で429万4,000円の減となりました。これは、消費税による公費を投入し、低所得者層への保険料の軽減のさらなる強化が実施されたことに伴うものであります。なお、令和3年4月1日現在、65歳以上の方は8,578人で、高齢化率は36.9%であります。あらかじめ保険料を年金から差し引く特別徴収と個別に保険料を納めていただく普通徴収がありますが、過年度を含めました全体の徴収率は96.9%で、令和元年度と比較しまして0.6ポイントの増でございます。

2款使用料及び手数料は156万4,000円で、令和元年度と比較しまして率で19.7%、額で25万7,000円の増となりました。任意事業として実施しました紙おむつ等の支給、配食サービスの利用者の手数料、個人負担分がこの科目になります。任意事業は390の方が利用されました。

3款国庫支出金は5億9,094万5,000円で、令和元年度と比較しまして率で14.0%、額で7,278万4,000円の増となりました。主なものは、制度に基づきまして、施設サービス給付費の15%相当額及び居宅サービス給付費の20%相当額4億1,020万5,000円、財政調整のための調整交付金1億3,751万5,000円などでございます。

4款支払基金交付金は6億2,440万1,000円で、令和元年度と比較して率で7.2%、額で4,181万2,000円の増となりました。制度に基づきまして、介護給付費の27%相当額となります6億70万2,000円と地域支援事業に要する経費の27%相当額となります1,786万3,000円などでございます。

5款県支出金は3億5,182万4,000円で、令和元年度と比較しまして率で6.3%、額で2,098万6,000円の増となりました。3款、4款と同じく制度に基づきまして、施設サービス給付費の17.5%相当額及び居宅サービス給付費の12.5%相当額などでございます。

6款財産収入は3万1,000円で、令和元年度と比較しまして率で18.4%、額で7,000円の減となりました。介護給付費準備基金の利子であります。

8款繰入金は4億2,955万7,000円で、令和元年度と比較しまして率で3.1%、額で1,388万1,000円の減となりました。制度に基づきまして一般会計から繰入れをしたもので、介護給付費分として12.5%相当額の2億9,639万7,000円、地域支援事業の総合事業分として17.5%相当額の1,157万8,000円、地域支援事業の総合事業以外の分として19.25%相当額の1,198万3,000円、介護認定審査等に要する経費など事務的経費3,459万8,000円、消費税による公費を投入し、低所得者層への保険料のさらなる軽減が強化されたことに伴う保険料相当額として2,800万1,000円を一般会計から繰り入れたものでございます。また、財源不足に対処する

ため、介護給付費準備基金から4,700万円の繰入れをしたところであります。なお、職員給与費につきましては、一般会計で支出することになったことから、繰入れはありません。

9款繰越金は1億4,167万8,000円で、令和元年度からの繰越金でございます。令和元年度と比較いたしまして率で13.6%、額で2,239万6,000円の減となりました。

11款諸収入は432万9,000円で、令和元年度と比較しまして率で112.8%、額で229万5,000円の増となりました。交通事故等第三者の行為により介護が必要となった者に対し、保険給付を行った給付費の一部が賠償金から補填された納付金、生活保護者の介護認定調査に伴う県からの委託金などであります。

以上、歳入合計は、令和元年度と比較しまして率で3.9%、額で9,755万6,000円の増となり、25億8,338万5,000円でありました。

次に、右側の表、歳出についてご説明いたします。

1款総務費2,775万8,000円でございますが、令和元年度と比較しまして率で68.6%、額で6,057万7,000円の減となりました。保険料の賦課徴収に関する電算処理や印刷費用、郵送料といった事務費用、認定調査費、医師意見書作成手数料、共同事務として実施しております介護認定審査に関する行政組合の負担金、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料が主なものでございます。職員の給与費につきましては、一般会計から支出することになったことにより大幅な減額となっております。

2款保険給付費は22億2,367万8,000円で、令和元年度と比較しまして率で5.0%、額で1億554万5,000円の増となりました。歳出全体の93.2%を占めるものであります。令和2年度の要介護認定者数は1,451人であります。

介護サービスの内訳としましては、居宅介護サービスが延べ2万3,157人で10億7,236万9,000円、施設介護サービス費は延べ6,654人で10億6,070万7,000円、介護予防サービス費は延べ2,905人で3,180万3,000円が主な保険給付費であります。その他、国保連合会に委託しております審査支払手数料147万3,000円及び高額介護サービス費5,203万7,000円などが支出したものでございます。

4款基金積立金3万2,000円は、令和元年度と比較しまして率で17.9%、額で7,000円の減となりました。介護給付費準備基金の利息分を積み立てたものでございます。なお、3月末現在の基金残高は2億1,034万4,000円となっております。

5款地域支援事業費は1億449万8,000円で、令和元年度と比較しまして率で0.6%、額で61万3,000円の微増となりました。介護予防・日常生活支援サービス事業費を支出したほか、

一般介護予防事業、包括的支援事業・任意事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などへの支出であります。

主な内訳としましては、介護予防・日常生活支援サービス事業費では、通所サービス費、延べ1,317人、3,753万3,000円、訪問型サービス費、延べ558人、1,084万2,000円、介護予防マネジメント費、延べ981人、435万8,000円などがございます。

一般介護予防事業費では、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業など48万4,000円、また、運動機能向上業務委託料198万1,000円、介護予防運動教室委託料120万7,000円、包括的支援事業・任意事業費では、地域包括支援センター運営委託料3,216万円、認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チーム運営委託料として328万円などがございます。

7款諸支出金2,846万9,000円は、令和元年度と比較しまして率で15.7%、額で529万円の減となりました。第1号被保険者保険料の還付134万5,000円、令和元年度分の介護給付費等の精算をした結果、超過分を国に131万6,000円、社会保険診療報酬支払基金に66万8,000円、県に61万9,000円、町一般会計に2,452万1,000円をそれぞれ返還したものでございます。

以上、歳出合計は、令和元年度と比較いたしまして率で1.7%、額で4,028万4,000円の増となり、23億8,443万5,000円でございます。

この結果、歳入歳出差引残高は1億9,895万円となりました。

以上で令和2年度横芝光町介護保険特別会計決算の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第8号について、産業課長。

〔産業課長 及川雅一君登壇〕

○産業課長（及川雅一君） 議案第8号 令和2年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算について補足説明させていただきます。

資料につきましては、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の46ページになりますので、よろしく願いいたします。

初めに、左側の歳入であります、1款分担金及び負担金ですが、新規加入者がおりませんでしたので、収入済額はありませんでした。

2款使用料及び手数料は、決算額855万9,000円で、前年度と比較して30万9,000円減、率で3.5%の減となりました。

3 款繰入金は、一般会計からの繰入金であります。決算額は4,515万9,000円で、前年度と比較して277万6,000円の減、率で5.8%の減となりました。

4 款繰越金は前年度からの繰越金で、決算額150万8,000円でございます。前年度と比較して73万2,000円の減、率で32.7%の減となりました。

5 款諸収入はありませんでした。

以上、歳入合計は5,522万6,000円で、前年度と比較して381万7,000円の減、率で6.5%の減となりました。

続きまして、右側の歳出についてご説明させていただきます。

1 款総務費の決算額は552万4,000円で、前年度と比較しまして9万7,000円の増、率で1.8%の増となりました。これは定期の人事異動に係る職員の給与、職員手当、共済費等の人件費及び総合事務組合負担金等の増額が要因となったものであります。

2 款事業費の決算額は1,171万6,000円で、前年度と比較しまして391万8,000円の減、率で25.1%の減となりました。木戸台、中台の農業集落排水施設に係る光熱水費、修繕費及び管理委託業務など、施設の維持管理を実施したものであります。

3 款公債費の決算額は3,523万4,000円で、前年度と同額であります。

4 款予備費からの支出はありませんでした。

5 款諸支出金も支出はありませんでしたので、前年度と比較しまして124万円の減、率は皆減となりました。

以上、歳出合計額は5,247万4,000円で、前年度と比較しまして506万1,000円の減、率で8.8%の減となり、歳入歳出差引残高では275万2,000円となりました。

以上、令和2年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第9号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 佐久間真一君登壇〕

○食肉センター所長（佐久間真一君） 議案第9号 令和2年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算についてご説明申し上げます。

資料につきましては、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

47ページをご覧ください。

まず、左側の歳入でございます。

1 款事業収入は1億5,185万4,000円で、前年度と比較して297万6,000円の増、プラス2%でありました。これは令和2年度の全と畜頭数が前年度と比較して2,074頭の増、プラス1.9%となったことが主な要因でございます。収入の内訳は、食肉センター使用料のほか、冷蔵庫使用料、カット室使用料、ボイル使用料でございます。

2 款県支出金は215万円で、前年度と比較すると27万6,000円増のプラス14.7%でありました。検査に合格した枝肉へのと畜検印押印委託料のほか、2年度においては搬入車両を消毒する動力噴霧機に対し補助金の交付を受けたことから増額となっております。

3 款財産収入は6,000円で、基金積立金の利子でございます。

4 款繰越金は3,200万3,000円で、前年度と比較すると807万2,000円の減、マイナス20.1%でありました。

5 款諸収入は34万5,000円で、前年度と比較すると102万8,000円の減、マイナス74.9%でありました。これは例年受け入れている牛枝肉確認票発行業務委託費及び自動販売機設置負担金のほか、前年度においては落雷により損傷した受電設備の補償費を受け入れたことによるものでございます。

6 款繰入金は3,536万円で、一般会計から児童手当分として36万円の繰入れと施設整備に係る財源補填のため、財政調整基金から3,500万円を繰り入れたものでございます。

以上、歳入合計は2億2,171万8,000円で、前年度と比較して1,023万円の増額、プラス4.8%でありました。

次に、右側、歳出でございます。

1 款総務費は、職員の人件費や事務費などで8,508万9,000円、前年度と比較すると190万4,000円増のプラス2.3%でありました。

2 款施設管理費は9,092万円で、前年度と比較すると649万6,000円増で、プラス7.7%でありました。これは施設整備費の工事請負費の増額が要因となるものでございます。

3 款公債費は797万3,000円でございます。これにより、令和2年度末の元金未償還額は1,718万円となります。

4 款積立金は6,000円でございます。

以上、歳出合計は1億8,398万8,000円で、前年度と比較すると450万3,000円の増額、プラス2.5%でありました。なお、歳入歳出差引残高は3,773万円となりました。

以上で令和2年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 佐久間真一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第10号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 議案第10号 令和2年度横芝光町病院事業会計決算の認定について説明させていただきます。

資料につきましては、引き続き決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明申し上げます。48ページをお願いいたします。

この表は、東陽病院事業会計の消費税を含んだ決算額を前年度と比較したものでございます。

初めに、上段の表、収益的収入及び支出の収入についてであります。1款病院事業収益は15億8,096万3,000円で、前年度と比較して額で5,078万2,000円、率で3.3%の増となりました。内訳につきましては、1項医業収益は9億4,936万7,000円で、前年度と比較して額で2,801万4,000円、率で3.0%の増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控える傾向が続いたことで外来患者数が減少し、入院患者数も病棟改修前の水準に戻ってはおりませんが、病床機能の転換により高い施設基準を取得できたことで入院単価等が上がったことによる療養入院収益の増収、外来でがん患者の化学療法を導入したことによる外来収益の増収が主な要因となっております。

2項訪問看護ステーション収益は2,106万3,000円で、令和元年10月に開設した訪問看護ステーションが1年稼働したことにより増収となっております。

3項医業外収益は5億7,793万3,000円で、前年度と比較して額で1,969万6,000円、率で3.3%の減となりました。主な要因といたしましては、平成元年度、2年度分の改築に係る借入れの繰上償還が終了したため、一般会計からの繰入金のうち負担金交付金が2,929万8,000円の減となったことによるものです。

4項特別利益は3,260万円で、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金及び看護奨学金の返還金でございます。

続きまして、上段、右側の表になります。

支出の1款病院事業費用は15億9,003万1,000円で、前年度と比較して額で5,415万円、率で3.5%の増となりました。内訳につきましては、1項医業費用は14億8,704万4,000円で、前年度と比較して額で110万1,000円、率で0.1%の減となっております。

2項訪問看護ステーション費用は3,133万6,000円となりました。主なものは、給与費で2,980万6,000円となっております。

3項医業外費用は4,045万1,000円で、前年度と比較して額で976万6,000円、率で31.8%の増となりました。看護奨学生2名の増による医師・看護師等養成費の増額、令和元年度に実施した病棟改修に係る本年度分の長期前払消費税償却の計上による増額が主な要因となっております。

4項特別損失は3,120万円で、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金でございます。

次に、下段の表、資本的収入及び支出でございますが、左側の収入の表、1款資本的収入は1億51万6,000円で、前年度と比較して額で1億7,664万6,000円、率で63.7%の減となりました。内訳といたしましては、1項企業債は1,250万円で、前年度と比較して額で1億430万円、率で89.3%の減で、これは令和元年度は病棟等改修工事の借入れがあったことによるものでございます。

2項出資金は3,142万1,000円で、前年度と比較して額で1億283万3,000円、率で76.6%の減となっております。企業債の元金償還金分及び施設改修工事や医療機器購入に伴う財源として、町一般会計からの繰入金3,087万6,000円と、匝瑳市からの負担金545万円で、平成元年度、2年度の借入れの償還が終了したことから、大幅な減額となっております。

3項補助金は5,659万5,000円で、医療機器の購入に伴う国民健康保険調整交付金715万円、成田空港周辺対策特別交付金4,064万5,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金107万8,000円と帰国者・接触者外来、発熱外来設置に係る新型コロナウイルス感染症対策事業補助金772万2,000円でございます。

続きまして、右側の表、支出であります。1款資本的支出は1億3,517万2,000円で、前年度と比較して額で2億4,130万2,000円、率で64.1%の減となりました。内訳といたしましては、1項建設改良費は8,250万3,000円で、前年度と比較して額で1億317万8,000円、率で55.6%の減でございました。令和元年度の病棟等改修工事が終了したことによる減額が主な要因でございます。

2項企業債償還金は5,266万9,000円で、前年度と比較して額で1億3,812万4,000円、率で72.4%の減でありました。これは平成元年度、2年度の病院移転新築に係る借入分の償還が終了したことによるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,465万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

以上、議案第10号 令和2年度横芝光町病院事業会計決算の認定についての説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第4号から議案第10号までの令和2年度各会計決算の説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から、令和2年度横芝光町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計の決算審査について意見を求めます。

押尾幹代表監査委員。

○監査委員（押尾 幹君） それでは、決算審査に関する意見を述べさせていただきます。

去る8月18日、19日、20日の3日間にわたり、令和2年度の横芝光町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに東陽病院に係る病院事業会計決算について審査を実施いたしました。

まず初めに、一般会計及び特別会計の歳入歳出について報告させていただきます。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計となります。

審査は、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また財務に関する事務は関係法令に適合しているかなどに留意し、関係諸帳簿、その他証拠書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施いたしました。また、基金の運用状況は、計数の照合確認をするとともに、基金の運用が適正に行われているか審査しました。

その結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理についても、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、町の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、財源の確保に努め、歳入歳出の均衡を保つよう、適正な財政運営を行うよう要望いたしました。

次に、東陽病院の事業会計について報告させていただきます。

病院事業会計については、計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また地方公営企業法の一部を適用する財務に関する事務が法令に準拠して作成されているかなどに留意し、関係諸帳簿その他証拠書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施しました。

その結果、審査に付された事業会計決算報告書などは、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

事業運営は、公共の福祉の増進という地方公営企業法の基本原則に留意して適正に行われており、予算執行と併せておおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、病院を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあり、公立病院としての使命感を持ちつつ、さらなる効率的経営に努めるとともに、町民から信頼される地域医療の拠点となるよう要望いたしました。

詳しい決算の概要及び審査結果に対する意見ですが、報告書に記載しましたので省略させていただきます。

以上、決算審査に関する意見を述べさせていただきました。

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時とします。

（午後 1時49分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

○議長（川島 仁君） 提案理由説明を続けます。

議案第11号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） それでは、議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、詳細説明を申し上げます。

ピンク色の議案つづり9ページをご覧ください。

議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵害されることのないよう見守るとともに、地域の中で人権思想を広め、人権を擁護するため、1期3年の任期としてご活動いただく民間のボランティア委員で、町長の推薦により法務大臣が委嘱するものであります。

現在、当町においては7名の委員にご活躍いただいておりますが、このうち神保弘之委員の任期が令和3年12月31日をもって任期満了を迎えることから、引き続き委員として推薦するものであります。

人権擁護委員法第6条第3項では、市町村長が法務大臣に対し、議会の意見を聴いて候補者を推薦しなければならないと記載されておりますことから、今定例会に提案し意見を求めるものであります。

それでは、委員候補者をご説明申し上げます。

横芝光町小堤在住、神保弘之氏69歳で、2期6年にわたり人権擁護委員を務められ、人権擁護活動に積極的に取り組んでおられますことから、引き続き人権擁護委員をお願いしようとするものであります。

人権擁護についてのご経験、ご理解が深く、人権擁護委員として適任の方でございます。

よろしくご審議を賜りまして同意くださいますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第12号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第12号の補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり11ページをご覧ください。

議案第12号 財産の無償貸付けについて。

本案は、南条小学校の跡地活用事業に係る公募型プロポーザルの実施により応募のあった事業提案について、本年4月21日に開催されたプロポーザル審査委員会において最優秀提案者に選ばれた事業者へ旧南条小学校の建物を無償で貸し付けるに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるべく提案したものです。

貸付けの相手方である事業者は、主に企業に対する運動会の企画運営やイベントの開催、備品の貸出しなどを行っている会社で、旧南条小学校活用案の内容は、主にイベント会場及びキャンプ場として利用するといったもので、去る6月26日に開催いたしました地元住民説明会におきましても、この活用案について了承をいただいたところです。

それでは、議案に記載の1、財産の名称は、旧南条小学校。

2、財産の所在は、横芝光町小田部1054番地。

3、財産の種類、これは無償で貸し付ける財産の種類ですが、（1）の建物は校舎棟と食堂棟で、屋内運動場は今回の貸付けの対象外となります。このほか、（2）建物の附属物及

び（３）の工作物となります。また、土地については有償での貸付けとなるため、ここへの記載はありません。なお、土地の貸付額につきましては、現在のところ253万円程度となる予定であります。

続いて、４、貸付期間は、貸付開始日から令和14年３月31日までです。具体的な貸付開始日が記載されていないのは、議決後に国へ補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく財産処分の手続をする必要があるため、手続期間は長くて３か月程度を要することですが、この手続が終了した後に貸付けを開始することとなります。また、貸付期間終了後、貸付けの相手方から継続の利用希望があり、引き続き無償で貸し付ける場合には、改めて議会にお諮りすることとなります。

最後に、５、貸付の相手方ですが、東京都渋谷区代官山町９番10号、株式会社運動会屋、代表取締役、米司隆明であります。

以上、議案第12号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、報告第１号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 報告第１号についてご説明申し上げます。

ピンク色の表紙の議案つづり13ページをお願いします。

報告第１号 一般会計継続費の継続年度終了による精算について。

本件は、地方自治法施行令第145条第２項の規定により、令和２年度に終了した継続費の精算について、次のとおり報告するものです。

今回、一般会計で報告する事業は１事業で、報告書記載の３款民生費１項社会福祉費の社会福祉総務事務費（地域福祉計画策定業務）です。

本事業は、令和元年度と２年度の２か年継続事業で、令和３年度から７年度までの５年間の計画期間とする横芝光町地域福祉計画を策定したもので、全体計画が520万4,000円、実績は520万3,000円、比較は1,000円で計画どおり実施されました。

以上、報告第１号の説明とさせていただきます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 報告第２号について、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 報告第2号 介護保険特別会計継続費の継続年度終了による清算についてご説明申し上げます。

資料につきましては、ピンクの表紙、議案・報告つづりの15ページでございます。

報告第2号 介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算について。

本件は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和2年度に終了した継続費の精算について、次のとおり報告するものであります。

令和2年度横芝光町介護保険特別会計継続費清算報告書をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、一般管理費（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務）、本事業は第8期計画として策定したもので、令和元年度、2年度の2か年継続事業であります。全体計画が528万1,000円、実績は528万円、比較は1,000円で計画どおり実施されました。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 報告第3号及び報告第4号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 報告第3号及び報告第4号につきましてご説明申し上げます。

ピンク色の表紙の議案つづり、17ページをお願いします。

報告第3号と報告第4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づく議会への報告事項です。

初めに、報告第3号は、令和2年度健全化判断比率の報告についてであります。

財政健全化法では、中ほどの表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を健全化判断比率としています。4つの指標それぞれが標準財政規模に対する割合で示されます。

令和2年度決算では、一般会計、特別会計ともに赤字がありませんでしたので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は表示しておりません。実質公債費比率は6.1%で、前年度と比較して0.2ポイント低くなり、将来負担比率も7.1%で、前年度と比較して3.6ポイント低くなりました。

表中、括弧書きの数値は、横芝光町の早期健全化基準を参考までに記載したものです。この数値を一つでも超えると、町は財政健全化計画を策定しなければならなくなり、さらに実質赤字比率が20.0%、連結実質赤字比率が30.0%、実質公債費比率が35.0%を一つでも超え

ると、財政再生計画の策定が義務づけられることとなりますが、当町のいずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政運営がされているものと判断しております。

続きまして、19ページをお願いします。

報告第4号は、令和2年度資金不足比率の報告についてであります。

資金不足比率は公営企業を対象としたもので、令和2年度決算における当町の公営企業の資金不足比率につきましては、報告書のとおり病院事業会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計の3会計ともに資金不足はなく、資金不足比率は発生しておりません。

以上で報告第3号及び報告第4号の説明とさせていただきます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

なお、報告第1号 一般会計継続費の継続年度終了による精算について、報告第2号 介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算について、報告第3号 令和2年度健全化判断比率の報告について、報告第4号 令和2年度資金不足比率の報告については、ただいま説明のとおりですので、ご了承願います。

◎休会の件

○議長（川島 仁君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月4日から9月9日までは議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議なしと認めます。

よって、9月4日から9月9日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の日程はこれをもって終了します。

9月10日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時14分)

9 月 定 例 会

(第 2 号)

令和3年9月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年9月10日(金曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮蘭博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	川島敏彦君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課長	及川雅一君	都市建設課長	若梅吉伸君

福祉課長	向後和彦君	健康こども院長	萩原浩己君
食肉センター長	佐久間真一君	東陽病院長	越川直樹君
教育長	押尾良晴君	教育課長	椎名淳君
社会文化課長	霞澄人君		

職務のため出席した者の職氏名

局長 渡邊 奨 書記 齋藤 美紀

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。

よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 森 川 貴 恵 君

○議長（川島 仁君） 通告順に発言を許します。

森川貴恵議員。

[2番議員 森川貴恵君登壇]

○2番（森川貴恵君） 議長のお許しを得ましたので、議席番号2番、森川貴恵が通告に従いまして一般質問をいたします。

トップバッターということで、今日は緊張しておりますが、よろしくお願ひします。

酷暑の8月は過ぎ、少しずつ秋の気配が感じられます。なかなか収束とはいかない新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々お仕事を続けられている皆様、自粛生活を余儀なくされている皆様には、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言下、町内施設利用の休止や事業が中止されている中ではございますが、このように一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

質問は大綱4点で、新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな課題について、交通安全への取り組みについて、特定外来生物について、庁舎内掲示物についてです。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな課題について質問します。

まず、ワクチン接種について。先日の8月30日、全員協議会でのお話もありましたが、その後、10日を経過し、何か新しい情報がございましたら教えてください。

当町では、全国平均よりワクチン接種が進んでいるということでしたが、近隣の自治体ではどのような状況でしょうか。近隣住民の話では、当町よりも明らかに進んでいるところもあります。自治体により接種状況に差が生じる理由は何ですか。

また、当町での接種を希望する住民全員が接種を完了する時期はいつ頃になりますか。

ワクチン接種完了が急がれますが、同時に感染者数は増加し、病床の不足が心配されます。中でも軽症者や中等者と考えられる方は、入院ができないまま自宅療養を余儀なくされています。保健所の電話連絡や宅配での食料配付の様子をテレビで見ましたが、当町で自宅療養者に行っている支援はどのようなものですか。医師や看護師による訪問診療やオンライン診療の体制が整えられ、安心して自宅療養できる状態ができているのかをお聞かせください。

ワクチン接種を進めながら、感染患者の診療体制を整えていくなど、新型コロナウイルス感染症対策は最重要課題です。しかし最近では、疲弊した地域や住民をスポーツなどの行事で明るく元気にしていこうと、様々な制約がある中でコロナ対策にも注力しながら、できる範囲内でイベントを再開していく動きが徐々に増えてきていると感じます。イベント、行事の開催と感染防止とは、一方を成し遂げるために他方を犠牲にしなければならない大変難しい関係にありますが、両立していくことが求められていると思います。

当町では、6月に町長が、本年度いっぱい町が実行委員として関わる行事16件で中止を求めることを決めました。本年度中止または休止になったイベントや事業で使われなくなった額と人員はどのくらいになりますか。

町内イベントは、住民の楽しみというだけでなく、町としての経済活動の活性化という一面も持っています。新型コロナウイルスの完全収束にはまだ当分かかるという予測も出ている中、いつまでも全てのイベントを中止というわけにはいかないと思います。

総理は、やめることは一番簡単なこと、挑戦することが政府の役割だとおっしゃいました。もちろんこの意見には賛否両論あります。しかし、コロナ禍であっても十分な感染対策を行った上で、開催に向けての具体的な工夫や新たな発想を示すことは、町民を元気づけることにつながるのではないかと考えます。

そこで、ウィズコロナと言われる新型コロナウイルスが短期的には撲滅困難であることを前提とした新たな戦略や生活様式の考え方から、具体的な工夫や新たな発想はないのか伺います。

2番目に、交通安全への取り組みについてお聞きします。

今年6月に、八街で下校中の小学生2名が死亡という痛ましい交通事故が起きました。ま

た、当町でも同じ6月、県道交差点で死亡事故が起きました。以前より事故が多発し、信号機の要望が多く上がっている交差点で、自転車の中学生の通行も目にします。毎日の登下校で児童生徒が危険にさらされるようなことがあってはならないと思います。当町では、定期的に通学路の安全点検を行っているようですが、その中で把握した危険個所と、その危険個所に対する安全対策はどのように行われたのかをお聞きします。

また、安全な環境を整え、それを有効に利用するように知らせる安全教育を行うことも必要と考えますが、どのように進められていますか。

また、間違った使い方をすると凶器ともなる車両ですが、それを運転するドライバーに対しての呼びかけや注意喚起などは行われていますでしょうか。

3番目として、町内の特定外来生物についてお聞きします。

特定外来生物は、海外起源の外来種であって、生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。アライグマやカミツキガメはよく知られていますが、現在子供たちにおなじみのアメリカザリガニや、ミドリガメとして知られているアカミミガメを特定外来生物に指定する方向で、環境省が検討を始めました。

当町では、特定外来生物が農業被害を及ぼしていることはないでしょうか。現在、把握できているものがあれば教えてください。

また、特定外来種に指定されていなくとも、農作物や生態系に被害を与えるおそれのある外来生物がいます。特に今、黄金色に実った稲でいっぱい田んぼですが、ところどころ、ぼっかり穴が開いたようなところが見られます。聞けば、ジャンボタニシによる食害だそうです。通称ジャンボタニシと呼ばれるスクミリングガイは1980年頃、人間の食用として台湾から輸入されましたが、日本人の口になじまず廃棄されたものや養殖場から逃げ出したものが野生化したものです。環境省と農林水産省が作成する生態系被害防止外来種リストにおいて、対策の必要性が高い重要対策外来種に選定されています。もともと人間の役に立つと考えられ日本に持ち込まれましたのに、悪者扱いされているのは気の毒な気がします。稲に対する被害状況はどのくらいになっているのか教えてください。

人海戦術により捕獲した貝を買い取る制度を創設したり、スッポンを利用した駆除を行っているところもあると聞きましたが、近隣自治体で行っている公的駆除支援はどのようなものがありますか。当町でも今後駆除支援を行う考えはありますか、お尋ねします。

最後に、役場庁舎内の掲示物についてお尋ねします。

役場内には入り口ホール、壁、出入口のドアなどにいろいろな掲示物が貼ってあります。これらすべての掲示物の管理はどのように行われているのですか。何かルールのようなものがあり、掲示の許可者や期間が決められていますか。また、日常の管理者や管理状況について教えてください。

以上4点、壇上からの最初の質問といたします。当局の簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

〔2番議員 森川貴恵君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

早速、森川貴恵議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは、大綱1点目、新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな課題についての、コロナ禍における各種イベントの取り組みについてのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては各担当課長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

初めに、中止、休止になったイベントや事業での不用額と人員はについてであります。令和2年度に中止、休止となった主なイベント及び事業は、体育祭、産業まつり、町内一日清掃など16件でございます。これらの町予算における不用額は総額938万8,000円、人員は職員数で延べ569人ございました。

新型コロナウイルスは、感染しても無症状の方もいらっしゃれば、後遺症に苦しんでいらっしゃる方や、重症化し命の危険に関わるような状態になる方もいらっしゃいます。昨年度はワクチンの接種もなかったことから、町民の安全の確保と感染の拡大防止を最優先し、不特定多数の方が集まるような事業については、やむを得ず中止等の判断をいたしました。

次に、ウィズコロナの考え方から、開催に向けての具体的な工夫や新たな発想はないのかについてお答えいたします。

各種のイベントは、人生を豊かにする上で大変重要なものであると認識しておりますが、町民の安全を十分に確保した上で、実施の可否は慎重に判断してまいりたいと考えております。特に、成人式のように一生に一度のようなイベントは、国・県から示された基準に沿った感染防止対策を講じた上で、参加者の数を制限する、時間帯を分割するなど、安全面で効果的なものがあれば取り入れ、実施に向け検討したいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） おはようございます。

森川貴恵議員ご質問の大綱1点目、新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな課題についてのうち、ワクチン接種についてと自宅療養者の診療体制の支援はにお答えいたします。

初めに、当町や近隣自治体の接種状況についてですが、町議会議員全員協議会でもご報告させていただいたとおり、当町では7月12日に60歳から64歳までの方、7月15日に20歳から59歳までの方へ接種券を送付し、7月26日から段階的に予約を受け付け、8月1日から接種を開始いたしました。16歳から19歳までの方へは8月27日に接種券を送付し、9月1日から予約受付を開始いたしました。また、8月24日から町内で妊娠されている方50名に電話連絡をし、接種を希望される方を8月29日から設定した優先接種枠にご案内をいたしました。

近隣自治体の状況につきましては、山武市は7月13日に60歳から64歳までの方、7月28日に50歳から59歳までの方へと段階的に接種券を送付し接種を進めております。芝山町においても、7月7日に60歳から64歳までの方、7月14日に50歳から59歳までの方へと段階的に接種券を送付し接種を進めております。匝瑳市においては、ワクチンの供給状況に合わせて予約枠を公開し、接種を進めております。多古町においては、6月23日に16歳から64歳までの方へ接種券を送付し、毎週土曜日、日曜日に集団接種を実施しております。

なお、当町の8月26日時点での接種率につきましては、1回目接種は51.4%であり、同日の全国平均46.7%を4.7ポイント上回っております。2回目接種は当町が42.3%に対して全国平均が36.7%であり、5.6ポイント上回っております。

次に、自治体により差が生じる理由はについてですが、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国から示されました手引きに従いつつも、各自治体がそれぞれに接種会場の準備、医療機関との調整、スタッフの調達、住民への案内等を行っております。また、人口規模、ワクチンの供給量、地域の医療機関の数、医師会の状況など、各自治体により同じ条件ではないため、接種券の送付時期や接種の進め方に違いが生じております。

次に、完了の目途はについてですが、国におけるワクチン接種のスケジュールとして、希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月にかけて終わることを目指すとされたことから、現在、町内医療機関の積極的なご協力をいただき、集団接種をさらに推進する体制を

構築中であり、順調にワクチンが供給されれば、11月末までに接種を希望する全ての方が接種を完了するよう目指してまいります。

次に、自宅療養者の診療体制や支援はについてですが、新型コロナウイルス感染症と診断されると医療機関から保健所に報告され、保健所から陽性者へ連絡となります。現在、感染者が急増しており、軽症者のほとんどの方が自宅療養となっている状況であります。千葉県では自宅療養者用のしおりを作成しており、そのしおりに基づいて療養上の注意点を説明しております。

自宅療養者には、毎日2回の体温測定や、保健所から届いたパルスオキシメーターによる血液中の酸素飽和度などの健康状態の観察を実施し、同様に同居者にも健康観察を行ってもらい、保健所が1日1回電話で健康状態の確認を実施しております。現在はLINEによる健康観察もできるようになっております。

なお、緊急性が高い症状が出た場合につきましては、直ちに保健所に連絡する体制になっております。

また、療養中の食料品について、家族や親族等の協力が得られない方には、千葉県で飲料水やレトルト食品等常温保存が可能な食料品、1人当たり約7日分をセットにし、1人1回1箱お届けする支援がございます。これには費用負担はありませんが、現在自宅療養者が急増していることから、希望してから届くまで7日間程度かかる見込みとなっております。自己負担にはなりますが、民間の配食サービスも保健所から紹介も行ってまいります。その他災害時の対応や家庭内での消毒方法等の説明を行っております。

診療体制につきましては、千葉県医師会で各地域の医療機関に、新型コロナウイルス感染症に感染され自宅療養となっている方に対し、保健所から訪問診療の要請があった場合、協力するように依頼されております。

また、服薬中の薬剤がある場合について、まずはかかりつけ医療機関等に電話で相談することとなっております。

以上です。

〔健康子ども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 森川貴恵議員の交通安全への取り組みについてのご質問のうち、通学路点検の実施状況はについてお答えいたします。

今年度の通学路安全点検の実施状況は、毎年行っています横芝光町通学路交通安全プログラムに基づく光地域の合同点検を6月22日に実施し、その後、八街市の通学路において発生した児童の死亡事故を受け、千葉県から依頼のあった小学校の通学路の緊急一斉点検を7月27日に実施したところであります。

それぞれの点検において抽出された危険箇所は、町の点検が16か所、緊急一斉点検が14か所の計30か所であり、主な危険の内容としましては、道路幅員の狭小や未歩道箇所、車両のスピードによる危険箇所、枝や雑草の繁茂箇所、道路の見通しが悪い箇所などでありました。

危険箇所に対する安全対策の内容につきましては、横断歩道や白線の引き直し、グリーンベルトの設置、路面標示、カラー舗装、カーブミラー設置などのハード対策が30件、山武警察署による巡回・パトロールの強化や児童生徒への注意喚起、適切な交通安全教育の実施、通学路変更の検討などソフト対策が5件、民地から道路への樹木の張り出しやブロック塀の傾きなどについて、道路管理者から適正管理を指導する対策が9件、対策検討中が3件の計47件の対策を実施する予定となっております。

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう関係機関で連携を図ってまいります。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 森川貴恵議員のご質問の大綱2点目、交通安全への取り組みについてのうち、園児、児童、生徒に対して安全教育はどのように行っているのかと、ドライバーに対して何か行っていることはあるのかにお答えいたします。

初めに、園児、児童、生徒に対して安全教育はどのように行っているのかについてですが、町では山武警察署や交通安全協会等の協力をいただき、年1回各小中学校で交通安全教室を実施しています。また、園児に対しては各園で幼児交通安全教育指導員による交通安全教室を実施し、園児、児童、生徒に対し、道路の安全な歩き方、横断歩道や信号の通行の仕方、自転車の乗り方などの交通安全教育を行っております。

次に、ドライバーに対して何か行っていることはあるのかについてお答えいたします。

町では、交通安全啓発として、四季の交通安全運動時に、山武警察署と交通安全協会によるゼブラストップ運動、サンライト運動、飲酒運転根絶などを推進目標とし、防災行政無線や広報車による広報活動、のぼり旗の設置、交通安全指導員による街頭監視などを行っております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、産業課長。

〔産業課長 及川雅一君登壇〕

○産業課長（及川雅一君） おはようございます。

森川貴恵議員ご質問の大綱3点目、特定外来生物についてのご質問にお答えします。

初めに、特定外来生物についてであります。海外起源の外来種で在来種の生息を脅かすなどの生態系への被害を及ぼすおそれのあるもので、アライグマなど156種類の生物や植物になります。

次に、ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）による被害状況はでございますが、ジャンボタニシは特定外来種ではありませんが、南米原産の淡水性の巻貝で、基本的に軟らかい葉を好んで食べるため、苗を移植した後の水田に大きな被害をもたらします。全国的に発生が確認されており、千葉県内では九十九里地域を中心に確認され、町内でも全地域に発生していることが確認されている状況です。

次に、近隣自治体で行っている公的駆除支援はあるのかでございますが、千葉県では近年、発生地域が拡大していることから、地域が一体となって行う緊急かつ総合的な防除対策の推進を図るため、対策経費等を助成するジャンボタニシ緊急防除対策事業を実施しています。この事業は、地域が一体となり、地域自らが侵入防止や食害防止対策など総合的な防除対策について、検討、実践、効果を確認する取組が必要となる助成制度で、今年度、当町では1団体が当該事業を活用して防除対策に取り組んでいます。

また、町では、国の米政策である水田活用の直接支払交付金を申請し、米の生産目安を達成している農業者に対して、水稻病虫害であるイモチ、カメムシ類等のほか、ジャンボタニシの被害を最小限にするため防除に必要な薬剤購入の軽減を図ることを目的とした水稻病虫害等防除事業補助金を交付しています。

なお、近隣自治体の状況ですが、水稻病虫害の防除に係る助成は取り組んでおりますが、そのうちジャンボタニシの防除対策に係る助成に取り組む自治体は一部となっております。

次に、今後支援を行う考えはあるのかでございますが、ジャンボタニシの防除対策は地域が一体となって侵入防止策や食害防止策など総合的な対策に取り組むことが重要であると考えられます。今後も、千葉県と協力し、地域に対する効果的な防除対策や県事業のジャンボタニシ緊急防除対策事業の活用について周知していくとともに、町の現行制度を引き続き実施しながら、ジャンボタニシ防除対策に取り組んでまいります。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 森川貴恵議員からの庁舎内掲示物についてのご質問にお答えします。

初めに、掲示許可者はどのように決められているのかについてであります。横芝光町庁舎管理規則に「掲示物については、庁舎管理者に許可を得て指示された場所に掲示し」と規定されており、この規則によって掲示許可者が決められています。

次に、日常の管理の状況についてであります。同規則に「庁舎管理者は、本庁舎にあっては財政課長、その他の庁舎にあっては当該庁舎において事務を執行する長」と規定されていることから、役場本庁舎の管理者は財政課長となり、役場本庁舎内の共有スペースへの掲示物の掲示については財政課長が許可者となります。

したがって、各課で役場本庁舎内の共有スペースへ掲示したいポスターやチラシ等がある場合には、財政課長の許可を得て、財政課の受付印が押印されたものを財政課長の指示する場所へ掲示することとなっています。

掲示の期間につきましては、掲示物の内容に期間が設定されているものを除き原則1か月としており、掲示期間が過ぎてもなお掲示されている掲示物がないか、財政課にて適宜巡回し管理しております。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ご答弁大変ありがとうございます。

それでは、通告順に再質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、1番の新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな課題についての部分で、ワクチン接種のスピードについてお尋ねします。

全国平均よりも本町の場合は進んでいるというお話でしたが、どうも周りの近隣自治体より少し遅れているのではないかなと考えました。といいますのは、私もまだ1回も終えておりませんが、近隣に住んでおります私の妹はもう既に2回目も終了したという状態で、友人からも、何でそんなに遅いのよという話を聞きます。やはり数字だけでは見られない部分があるのではないのでしょうかということで、町民の一部からはこのような意見が聞かれています。お聞きください。

自治体の首長の力量関係で、ワクチンの供給量やスピードが左右される部分が多いのではないか、働きかけやその力関係でたくさん頂けるといのはあまりにも露骨ですが、そういうスピードもおのずと決まるのではないかという疑問を抱いておられる町民の方も多く見受けられます。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そのようなことはないというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。力強いお答えでしたので、私もそのようなことはないんじゃないのと、町民の方にお答えしたいと思います。

次に、希望する全員が終了後に3度目の接種を受けるような話も出ておりますが、そこでの何か改善点のようなものがありますでしょうか。今までの接種事業で学んだことを何か生かせるような方策が、3度目でお考えの点が、今の時点でありましたらお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 森川議員から3度目の接種ということでありましたが、報道等では3度目の接種については聞かれています、正式にはこの3度目接種についてはまだ国からも県からも通知のほうは来ておりません。

まだ1回目の接種もしていない町民の方もたくさんおります。担当課といたしましては、対象となる12歳以上で接種を希望する方の接種について、一刻も早く知恵を絞りながら円滑に進めるような体制を、今後についても整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 当町よりも進んでいる予約方式で、前回も申しましたが、選挙方式でもうあらかじめ場所と時間を決めて予約券を配付するなどのような作業をやった地域は早かったような気がします。もし3度目がありましたら、お考えの片隅に置いていただければと思います。

次に、2番目、自宅療養者の診療体制についても一度お聞きします。

当町で、自宅療養でお困りの方というのがいらっしゃるのでしょうか、実際のところをお尋ねします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 自宅療養者の支援についてですが、壇上でも答弁申し上げましたとおり、自宅療養者については現在、当町の場合ですと山武保健所、県が自宅療養者について支援を行うということとなっております。当町のほうにも自宅療養者が先週の時点で53名いるということで、情報等の人数は来ておりますが、どこの地区のどなたが自宅療養になっているという情報が町のほうには来ておりません。しかしながら、今、山武保健所管内でも自宅療養者がたくさん増えていることに対して、なかなか保健所の手が回らないんだというようなことで、現在山武保健所と協議いたしまして、町のほうでパルスオキシメーターの配付のほうのお手伝いだとか、安否のお手伝いだとか、そういうことができるんではないかということで、現在山武保健所のほうと協議しているところでございます。

なお、健康こども課のほうには、コロナの陽性者になってしまったんだけどもというように、問合せのほうが現在も来ておりますので、健康こども課のほうで丁寧に自宅療養者に対して相談に乗っているところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） すごく困っていらっしゃる自宅療養者の方というのは、何か今のお話ですといらっしゃるような感じを受けましたが、先ほど、食料支援までに7日間かかるとかいうお話を聞きました。その間だけでも、もしお困りの方がいたら、町としてできる手だては差し伸べていただきたいなと思います。自宅療養と申しましても、本当に療養ではなくて、苛酷な場面が多いのを、非常に報道番組とかで見えておまして、気になっておりますのでよろしくをお願いします。

あと、本来ならば、自宅療養はないほうが良いということで、家庭内感染とかも非常に危惧されますので、富山県等は自宅療養者を出さない方針でホテル療養ベッドを増やすとかそういう準備を進めているらしいですが、当町での、何か、今後もし自宅療養者が増えた場合の準備等は必要ないのでしょうか。現在、何か考えがございましたら教えてください。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ホテルで療養するという方式が、家庭内感染を防止する上で非常に有効だというお話がありますが、いかんせん全国的に、医師も含めて看護師さんの数が、非常に今少なくて逼迫している状況にあって、なかなかホテル療養ができないというような、国や県の報告をいただいています。そうなりますと、必然的に自宅における療養を余儀なくされてしまう状況にございます。

そうした中で、まだ小さいお子さんがいらっしゃるだとか、その家庭、家庭においていろんなケースの中で、大変なご苦労が、また心配事があるかと思えます。それに向けて、今現在、保健所と調整しているところでございますが、いかんせん、まず情報が保健所から下りてこないというのがありますが、そういう状況の中でどうしたらいいかということについては、自宅療養を強いられている方からは、健康こども課、プラムのほうにご連絡をいただけるものであれば、そちらのほうから、例えば食料の支援なんかにつきましては、災害時の備蓄品ですとかそういうものもございますし、そういうものを提供できる体制づくりを今進めているところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。そのような準備を進めていることを、ぜひ町民のほうに周知していただければと思います。

それから、コロナは、回復したはいいが、今度は後遺症で悩まされているという話を聞きます。東陽病院は後方支援病院に回るといってお話をこの前いただきましたが、後遺症対策なども今後準備を進める必要はないのか、何か町として準備があるのかお尋ねします。

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） コロナ患者の後遺症の件で、東陽病院として何か対策を行っているかというご質問でございますが、現在、特にそういう対策のほうはまだ行ってないところです。現在は、コロナの急性期を脱した方の入院を受け入れるというようなこと、それと外来でのコロナ患者の検査、またはコロナの陽性が出た方で、呼吸器で酸素投入が必要なんですけれども病院が見つからないという方に対して治療を行っているということでありまして、現在、陽性者、発症者に関して治療を行っているところでございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。何か若い人ほど後遺症も出るということで、その部分の対応ができる病院であればいいなと思う観点から質問いたしました。

次に、コロナ禍における各種イベントの取り組みについてお尋ねします。

当町では、イベントが16件、かなり早い段階で中止が決められていましたが、その分、ワクチン接種は本当に進んだと考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど壇上でもお答えを申し上げましたが、医療機関にご協力いただ

いて、ワクチンの数の問題もございませし、どういふよふな予約を取つていければ一番合理的なのかなといふ部分も含めまして、それなりにはやつていけていふのではないかなといふところございませ。一番は、間違ひがあつてはいけないうところを十分注意しながら進めていふところございませので、ご理解を賜りたいといふふうにて考えておひませ。

以上ございませ。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 町長はワクチン接種に大変力を注いでいらっしやいませが、ある大臣は、コロナ対策はワクチン接種だけではないといふ意見を持っていらっしやる方もいませ。そして、住民からこのよふな意見が届いておひませ。イベントの中止は責任逃れの中止である。中止にしないためにどうしたらよいか、どうしたら実施できるかを進めて考えていただきたい。責任逃れの判断に発展はないといふ意見が届きませが、町長のお考えをもう一度お尋ねしませ。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それは価値観の違ひだといふふうにて思ひませし、私は住民の命を預かる立場として、やはり命の安全と安心を最重要に進めていきたいといふふうにて考えておひませ。

以上ございませ。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 頭から全て中止するのは、交通事故に遭うかもしれないから外には出ないといふのと全く同じよふな考えを受けてしませ。

この機会にて要望ございませ。町が関与する各イベント、行事については、この機会にて改めて何のためにやるのか、成し遂げたいことは何かを全てにおいて検証し、その目的を達成する方ふとして、それぞれのイベント、行事が必要か、妥当か、ほかに方ふはないかなどの方向性を定めるとともに、中止ありきではなく、コロナ禍の中でできることはないか、アイデアを出して工夫して取り組んでいただくことを求めたいと思ひませが、いかがでしょう。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず最初に基本的なことなんですけれども、何でイベントを中止するか、当然新型コロナウイルス感染拡大の防止といふものもございませが、横芝光町の職員、限られた人材の中で、今ワクチン接種事業に多くの人材を使つていませ。そのために、今まで通常行つていふ事業をある程度犠牲にしなければならぬ物理的な要素もございませ。そ

の辺の部分もご理解した上で、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 人材が必要なのは承知しております。それで、委託の人材もかなり受け入れているのではないかと思います。やはり中止というのは創意工夫のない、何か一番簡単な手段というのを受けます。いつもこのようなことでは発展はないと思います。

先日の全員協議会で、モンベルフレンドエリア九十九里サイクルツーリズム事業についての産業課長のご意見は、できるもの、できないものを精査して進めていきたい。いつでもできるような状態にしておきたいとおっしゃっていましたが、町の行事についても同じように取り組むことはできないでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来申し上げているとおり、何を優先するかというお話になるかと思います。そうしたときに、やはり今行政として一番やらなければならないのは、ワクチン接種事業を一日でも早く完結させるということをやっておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ワクチン接種事業をやるのに全てを中止というのは、何かご理解賜れません。インターネットを利用したのオンライン運動会など、非常に工夫してやっているほかの自治体もあります。できる、できないは別にして、工夫していますよ、やっていますよというのを見せていくのがやっぱり町民を元気づけることになるのではないかと思います。

産業課長はできるもの、できないものを精査すると、いつでもできるような状態にしておきたいと、このような態度が大事なのではないかと思います、いかがですか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 現実問題、今回、東京オリンピック・パラリンピックに参加しませんでしたけれども、ベリーズ国ともホストタウンの事前キャンプが中止を余儀なくされた状況の中で、ネットを使って選手と町内、小学校、中学校のLINEでの応援メッセージ会を行ったり、やれるものを行っているというのは、創意工夫の中でそういう部分もやっておりますので、ひとつご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ベリーズの、テレビでやっているところを見ました。工夫して、これからはやはり何かを形として残すんだなという感じを受けました。そういうことをもっと取り組んでやっていただきたいと思います。

コロナの収束にはどれほどかかるのか、まだ年単位が必要というような意見もあります。ウィズコロナの観点から、やはりできることをもう少しアイデアを工夫して取り組んでいただけることを求めます。そういうふうイベントをやった時点で、地区や各種団体主催のイベント、行事に対して適切な開催を後押しする観点から、感染防止対策やそれぞれの具体的な実施方法とかを、イラストを交えたりとかして分かりやすくガイドラインとして示していくのもお仕事ではないかと思えます。もっと工夫、それからアイデアを求めます。その辺よろしくお願いします。答弁は結構です。

次に、2、交通安全対策の取り組みについて少しお尋ねします。

児童生徒は、十分気をつけなさいと言ったら本当に気をつけると思いますが、私が気になりますのは、やはりドライバーさん、それから自転車の方、先日ちょっと時間がなくてそこに取り組みなかったんですが、千葉県では千葉県自転車条例というので、必ず自転車に乗るときにはヘルメットを着用しなくてはいけないとか、そういう規則もあるようです。歩道を塞ぐ迷惑駐車もこの辺で見受けられます。そういうものに対して何か、シニアとか高齢者ドライバーを集めて講習会のような交通安全対策行事は行っているのか、また行っていたのかお尋ねします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 森川貴恵議員の再質問ということで、今の自転車の交通安全に対することなんですけれども、実際に今、寿大学とか敬老会などがあつた場合には、そのときに高齢者に対して交通安全教室ということで啓発等をさせていただいております。一般の方といいますと、そういう教室のほうは開かれておりません。ただし、啓発行為は、今後なんですけれども、広報だとかそういうものでしていきたいと考えております。

あと、交通安全運動だとかそういうときに、警察と交通安全協会と協力していただきまして、街頭パトロールだとかそういうものを行っておりますので、今後もそういうもので対応していきたいと考えております。

また、そういう教室だとかをしたいという方が、グループだとかそういうものがあれば、また町のほうとしても考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。

特に2点お願いしたいのですが、高齢者の自転車のヘルメット着用、それから、シニアカー、今朝も私が来るとき、ちょうど駅前交差点で信号待ちをしておりましたら、シニアカーで堂々と道の真ん中を運転なさるシニアの方を偶然見受けました。シニアカーというのはどこを走っているのかご存じないまま使われている方が多いのではないかと思います。シニアカーの使い方、それから自転車の乗り方、ぜひともこれを高齢者に周知していただきたいのですが、よろしくをお願いします。何か、そういう場を設けていただきたいのですが。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） シニアカーのお話が出ましたので、これについては、これから警察のほうとも協力しまして進めていきたいなと思っております。先ほどの寿大学だとか、敬老会等で周知していきたいなと。あと、自転車につきましてもルールがございますので、これにつきましても町の広報だとかそういうもので啓発していきたいと考えております。特にシニアカーというものは、道路交通法でいいますと歩行者と同じという扱いになりますので、その辺をきちんと走行される方に伝えられればと考えておりますので、今後も町のいろんな啓発、それこそ先ほどの寿大学だとか敬老会だとか、あとほかにもいろいろ開催する行事があると思いますので、そういうときに啓発していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） シニアカーについては私も調べてみて、何だ、歩行者と同じ扱いなのかということで、結構知らない方がいらっしゃると思いますので、周知のほうを図っていただけるといいと思います。

次に、外来生物というか、これは特にジャンボタニシのことについてですが、これは一人だけで頑張ろうと思ってもきっと駄目なものだと思います。何せ貝ですので、いろんなところを歩いていくと思いますので、課長も地域一体となっておっしゃっていましたが、ぜひ音頭を取っていただいて、中心になっていただいて、働きかけというか周知を図っていただきたいと思います。

一つこの点で気になっておりますのが、学校なんですけど、よく学級でザリガニを飼ったりとか亀を飼ったりとかして、最後まで責任を持って飼わないで、それを安易に放す場面がな

いか少し気になります。外来種の格好いいクワガタムシだとかカブトムシだとかも同じなんですけど、当町では特にサケの稚魚の放流とかやっておりますので、子供たちも、何だ、川に流していいんだとか勘違いのないように教育を行っていただきたいと思いますが、その辺よろしくをお願いします。押しておりますので、こちらの答弁は結構です。

最後の庁舎内の掲示物についてお尋ねします。

先ほど財政課所管というふうになっていると聞きましたが、まず私が一つ思うのは、いいまちづくりはやはり役場からではないかと思うんですが、今朝もですが、入ってすぐ左手に食中毒警報という黄色い看板がございました。今は緊急事態宣言中なのではないでしょうか。町長は先ほどからコロナウイルスワクチン接種が最重要課題とおっしゃられましたので、まず役場に入って、それが最重要だという感じを受けません。

ある市役所に、私は2、3日前に出向いたんですが、両脇に大きく手作りの看板で、緊急事態宣言中、頑張ろう何々というふうに両方にありました。それを見た町民は、やはり緊急事態なんだなというのを受けますが、まず本町はそういうのがなくて、入ると自動販売機が何台も並んでおりまして、くつろいでくださいみたいな、緊張感もあまりないんですが、その辺の掲示物という観点も感じますが、いかがでしょうか。まず入った感じの掲示物を含め、その場なんですけど、ふさわしいとお考えでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 個人的な認識の問題ですとか、そういう主観的にどう思うように考えていいかわかりませんが、もしそういうような話であれば、それについては考慮していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 何と申しましたらいいか、まず、役場はやはり一番大事なところだと思います。今防災週間とかでするので、やはりそういう感じの、防災しようとか、コロナウイルスワクチン接種しようとか、そのような感じの掲示物がたくさん目につく場にあっているのではないかと思いますけど、いかがですか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 何とお答えしていいか、非常に困る質問なんですけど、確かにおっしゃることも一理あるかな、一理という言い方は失礼ですね、そういう考え方もあるかと思えます。それについては少し検討させていただきたいと思えますし、そういう掲示に対して、緊

急事態宣言についても新聞、テレビ、ラジオ、そしてまた広報、防災行政無線等で周知に努力しているところがございますので、それに加えて役場庁内に入ったときのイメージというのにも必要なのかなというふうに、今認識したところがございますので、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員、時間が迫っております。

○2番（森川貴恵君） これで最後です。

私はやっぱりこの役場がすがすがしく、町民が来庁して掲示物も楽しみにするくらいであってほしいなと思いました。入ってすぐ左手に、たばこルームはここにありますよとか、養生テープでべたべた貼られたような掲示物があるのではなくて、確かに見回っていただくと分かりますが、色が変わった掲示物というのが結構ありますので、もう少し役場内、緊急事態にふさわしい、何か緊張感のあるところで、きれいな場であつたらいいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で森川貴恵議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

(午前11時01分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◇ 宮 蘭 博 香 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

宮蘭博香議員。

[5番議員 宮蘭博香君登壇]

○5番（宮蘭博香君） 議長のお許しをいただきましたので、宮蘭博香が通告に従い一般質問をさせていただきます。

1年延期されて行われました2020東京オリンピックとパラリンピックは、多くのアスリートの頑張りによって私たちに大きな夢と感動を与えてくれました。改めてスポーツのすばらしさを感じさせられました。

また、現在は基幹産業である農業の稲刈りが行われているところでありますが、農家の皆さんのご苦労は大変なことと存じます。

さて、国内では新型コロナウイルス感染の第5波が起こっており、千葉県では当町をはじめ、今まであまり感染が起こっていなかった地域でも発生しており、千葉県全域に蔓延している状況にあります。まさに当町としても、新型コロナウイルス対策の正念場を迎えていると言っても過言ではありません。これからは、いま一度原点に立ち返り、感染原因などを調べ上げ、当町に合ったきめ細かな各種対策を講じ、町民の生命と生活を守ると同時に、役場機能が停滞しないように、職員においてはテレワークの推進による在宅勤務なども真剣に考えなければならないと思います。そして、職員一人一人の資質の向上を図り、複数の業務をこなせるような教育と環境整備が必要になってくると思います。まさに地域間競争を勝ち抜くため、近隣自治体以上の緻密な対応をしなければならないと思います。

また、現在、第2次総合計画の基本計画策定作業を行っているところでありますが、それらと併せ町の生き残り戦略の基本というものを確認し合い、各種施策を積極的に取り組む時期にも来ていると思われまます。これから明年度の予算編成等も始まると思いますが、令和2年度の決算状況を踏まえ、職員の英知を集結し、そのときに合った予算編成をしていただくことを強くお願い申し上げるものであります。

あわせて、自主財源の乏しい当町としては、新型コロナウイルス感染により税収が減収されることが予想されることから、ふるさと納税等による自主財源のさらなる確保を図っていただくことに大いに期待するものであります。

それでは、大綱3点について一般質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、食肉センターについて2点お伺いします。

1点目として、指定管理への移行状況は、現在どのようになっているのかについてお伺いします。

言うまでもなく、食肉センターは明治43年に開設し111年が経過しました。その間、独立採算制を基調とした優良企業として、平成9年度まで食肉センターで生じた利益の一部を一般会計に繰り入れてきましたが、施設の老朽化や時代の変化による問屋の撤退、PED豚流行性下痢等により、平成27年度頃からは単年度収支が赤字になるなど厳しい状況に立たされてきました。

そのような状況から、町長は令和4年4月から指定管理により食肉センターの運営を変更すると私たち議会議員に説明してきましたが、現在はどのような状況なのか、管理者である

町長にお伺いします。

次に2点目として、順調に移行できるのであれば説明は要りませんが、指定管理への移行準備が進まないのであれば問題点はどのようなことなのか、管理者である町長にお伺いをいたします。

続きまして、大綱2点目の東陽病院について2点お伺いします。

1点目として、東陽病院でPCR検査または抗原検査を実施できないのかについてお伺いします。

この件につきましては再三にわたり要望してきましたが、かなうことはありませんでした。町民の中には、自己防衛をしなければならないが、東陽病院という町立病院があるにもかかわらず、なぜ他の病院に行かなければならないのかという意見がいまだに聞かれます。多分、管理者である町長もそのような意見を聞かれていると思います。

新型コロナウイルスの感染状況は猛威を振るっています。今まさに当町においても急務な対応を求められているところであります。今からでも東陽病院でPCR検査または抗原検査を実施することが町立病院としての使命だと思いますが、管理者である町長のお考えをお伺いするものであります。また、できないということであればどのような理由でできないのか、併せてお伺いするものであります。

次に2点目として、令和2年度の決算状況の感想と今後の対策はどのように考えているのかについてお伺いするものであります。

言うまでもなく東陽病院は町立病院であることから、不採算の診療科目についても対応しなければならない状況にあります。それらを見越し交付税算入もされています。

しかしながら今の東陽病院は、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染対策の対応などもすることなく、経営状況も非常に悪い状況にあります。これでは真の町立病院だと認めることはなくなり、町民の信頼も信用もなくなってしまうと思います。言い換えれば、食肉センターの二の舞になってしまうということです。

今まさに真剣に取り組まなければならない状況にあると思われませんが、管理者である町長のお考えをお伺いするものであります。

続きまして、3点目の町の将来について3点お伺いします。

1点目として、定住のためのインフラ整備（芝山鉄道の延伸）はどのように考えているのかについてお伺いします。

成田国際空港の更なる機能強化の完成予定時期は2028年度末であります。当町の生き残り

戦略としては、成田空港と共生共栄をしながら発展していかなければなりません。以前にも幾度となく申し上げましたが、そのためには町長が平成29年2月6日に要望した事項を国、千葉県、NAAに早期に実施していただくか、または実施していただくための確約を取り付ける必要があります。

特に芝山鉄道の延伸については絶対に避けて通ることのできない問題であると思います。この問題につきましては秋鹿議員からも幾度となく質問が出されておりますが、町長から返ってくる答弁はだんだん尻すぼみになっているように思われてなりません。なぜかといいますと、私の令和2年9月定例会での質問に対しての町長の答弁は、芝山鉄道延伸の実現に当たっては、その必要性、経費負担やルートについて関係する市町や空港会社との合意形成が必要であるものの、現在のところ関係機関の中で延伸に対する意識の温度差があると思われることから、芝山鉄道延伸連絡協議会などで意見交換を行い、意識の醸成を図っていきたいと考えていますということでありましたが、何も先に進んでいないように思えてなりません。

国は成田国際空港を日本の空の表玄関として、ハブ空港に考えています。千葉県は外国人を対象とした観光立県を目指しているということであるならば、誰が考えても鉄道は絶対に必要で、欠かすことのできないものであると思います。このような問題がなぜ進んでいかないのか、私には理解できません。

また、当町をはじめこの地域としても、成田空港の更なる機能強化がなされた場合は、多くの従業員等が通勤等するのにも絶対に整備されていかなければならないと思います。そうすることにより民間活力についても期待できる状況になり、生産人口の定住により税収の増加も期待できると思いますが、なぜこのような重大事項が先に進まないのか、町長にお伺いするものであります。

次に、2点目として雇用の場の確保についてお伺いします。

人口推計により、何らかの対策を講じなければ当地域は人口が激減してしまうと思います。生産年齢が定住するためには雇用の場というのは必須条件であります。近隣よりも先駆けてアクションを起こすことが大切であります。そのためには、通勤通学するための公共輸送機関の充実等が図られることにより、民間活力も期待できる状況になります。

産業団地開発計画等については重点懸案事項と位置づけ、積極的に対応していただくことをお願いするものであります。そうすることにより税収が伸びてくることが大いに期待できると思われませんが、町長のお考えをお伺いするものであります。

次に、3点目として高齢者対策についてお伺いします。

2025年には団塊の世代が75歳以上になるという現実が迫っています。直近の数値ですと、大体町の高齢化率は37%ぐらいのように記憶していますが、どのくらいになるのか。また、団塊ジュニア世代が高齢者になる令和22年にはどのくらいの割合なのかについても伺います。

いずれにしましても、急激に進む高齢化対策として買物難民が増えることや、病院に通院するための輸送が問題になってくるものと思います。それらの対応を今からきめ細かく考えていかなければならない状況にあります。それらの具体的な対策についてどのように考えているのか、町長のお考えをお伺いするものであります。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡素で明快なご答弁をお願いいたします。

〔5番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは大綱1点目の食肉センターについてと大綱2点目、東陽病院についてのうち、令和2年度の決算状況の感想と今後の対策はどのように考えているのかと、大綱3点目、町の将来についてのうち、定住のためのインフラ整備（芝山鉄道の延伸）はどのように考えているのかと、雇用の場の確保はどのように考えているのかのご質問にお答えをさせていただきます、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、指定管理への移行状況は、現在どのようになっているのかでございますが、指定管理者制度によるセンター運営につきましては、昨年11月30日の議会議員全員協議会で、今後の運営方針として再編・統合による新たな食肉センターができるまでの間、運営経費の節減の観点から指定管理者制度によるセンター運営を、令和4年度を目途に移行したい旨、お示しをさせていただきました。

また、指定管理者制度の導入に当たり、長年センター運営に携わってきました同業組合の各法人代表の方々と協議、検討を行っておりますが、現時点で明確な方向性が見いだせない状況でございます。

次に、問題点はどのようなことかでございますが、施設の老朽化が問題であると考えてい

ます。検討を進めてきた中で、指定管理を受ける指定管理者が老朽化した施設を現状のままセンター運営を引き受けることは、現実として困難であると考えられております。

このような状況から、お示した令和4年度から指定管理者制度による運営の移行は困難で、現時点では極めて難しいものであると考えています。いずれにいたしましても、引き続き同業組合の各法人代表者とセンター運営について協議を進めてまいります。

次に、令和2年度の決算状況の感想と今後の対策はどのように考えているのかについてお答えをさせていただきます。

令和2年度の東陽病院会計の決算については、令和元年度の療養病棟の改修と病床機能の転換により入院単価の向上が図られたことから、病床利用率の向上と医業収益の増収を目指したところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控える傾向が続いたこと、また、病床利用率が病棟改修前の水準に戻らなかったことから、病院運営に係る収益的収支については907万円の赤字でありました。

一方、医業収益のうち、入院収益の療養入院については、病床利用率が病棟改修前の水準を下回ったにもかかわらず収益としては増加しており、外来収益についても新たにがん患者の化学療法を始めたことで、前年度と比べ患者数は減りましたが収益としては増加しております。このことから、コロナ禍が鎮静化すれば病床利用率及び外来患者数が回復し、収益も改善に向かうものではないかと考えております。

しかしながら、医療を提供する医師及び看護師は依然として不足しており、そのため一般病床は入院を制限せざるを得ない状況にありますので、引き続き厳しい運営状況にあると認識しております。医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、今後は医師及び看護師の確保はもとより、働きやすい職場づくりを進め、人材の確保、定着につなげてまいりたいと考えております。また、併せて各種経費の節減、抑制対策を適正に実施し、引き続き経営改善に取り組んでまいります。

次に、定住のためのインフラ整備（芝山鉄道の延伸）はどのように考えているのかと雇用の場の確保はどのように考えているのかのご質問に併せてお答えをさせていただきます。

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化により、成田空港周辺を中心に空港関連や物流関連の企業進出が増加し、雇用の拡大が見込まれております。その企業で働く人たちが当町を住みたい町と感じていただけるようなインフラとして、空港へ直結する幹線道路の整備や横芝光インターチェンジ周辺の複合拠点開発などを進めていきたいと考えております。

また、定住者を増やすため都市計画の見直し作業の中で、当町の強みである自然環境と調

和した新たな住居系の用途地域を指定する検討を行っており、雇用と定住とまちづくりを関連づけて進めることが将来のまちづくりのために重要であると認識しております。

なお、芝山鉄道の延伸につきましては、先ほど宮菌議員も壇上で質問の中でお答えをいただきましたけれども、当町だけの問題ではなく、関係機関の中でも延伸に対する意識の温度差があると思われることから、今後も芝山町、山武市、横芝光町で構成されている芝山鉄道延伸連絡協議会などで意見交換を行い、意識の醸成を図っていきたくと申し上げてまいりました。

現実的には非常に大きなプロジェクトであり、膨大な費用と時間を費やすことから、まずは道路整備、企業誘致、河川改修などを進めることで、定住者を増やしていくことが必要であると考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 宮菌博香議員ご質問の大綱2点目、東陽病院についてのPCR検査または抗原検査を実施できないのかについてお答えいたします。

本件につきましては、令和3年3月議会定例会にも宮菌議員からご質問をいただきましたが、行政検査以外、任意で希望によるPCR検査は、ニーズは認識しておりますが、検査を実施するには専門の検査機関に委託しなければならず、結果が出るまで2日以上かかることから、現在のところ考えておりませんと答弁させていただきました。

PCR検査につきましては、委託先の民間検査機関の体制が整ったことから、当時2日以上かかっていた結果判定が翌日の夕方に出るようになり、また、東陽病院でも、PCR検査ではございませんが、PCR検査と同等の精度がある検査機器を8月に導入し、院内でも診断できる体制整備を図りました。

しかしながら、現在、新型コロナウイルスの感染拡大は第5波の流行となり、感染者が急増している状況にあります。業務が逼迫している山武保健所では、濃厚接触者など患者関係者の受診調整を行わないようになったため、発熱外来を設置している東陽病院には濃厚接触者個人から直接受診希望の連絡が入るようになり、受診者が急増しております。

限りある検査資材や人員の中、全ての希望者に対応することは困難ですので、今は症状のある方を最優先として受入れに優先順位をつけざるを得ず、濃厚接触者を含む無症状の方の

希望によるPCR検査や抗原検査、さらに新たに導入した検査機器についても対応は困難というのが現状でございます。

なお、学校や保育所等の施設でクラスターを疑うようなケースがあれば、これまでどおり随時対応してまいります。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 宮菌博香議員ご質問の大綱3点目、町の将来についての高齢者対策はどのように考えているのかにお答えいたします。

初めに、当町の高齢化率についてですが、令和3年8月1日現在の人口2万3,137人のうち65歳以上は8,591人であり、高齢化率は37.1%となっております。また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には38.6%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には44.5%に達する見込みとなっております。

今後さらに急激に進む高齢化に伴い、ひとり暮らしの高齢者や、支援や介護を必要とする高齢者の生活をどのように見守り、いかに支えていくかが重要な課題となっております。

まず、高齢者の買物支援につきましては、8月30日に開催された議会議員全員協議会でも報告させていただきましたが、町内に店舗を有する株式会社カスミと地域の見守りと買物支援活動推進に関する協定を8月16日に締結しております。協定の目的は、地域での見守りと買物支援となっており、今後株式会社カスミによる移動販売が始まります。これにより、買物に困難を感じていた高齢者への支援に大いに期待できるものと考えております。

次に、高齢者の通院に係る支援につきましては、既に実施している事業ではありますが、医療機関への通院や社会参加への外出等の移動の支援を行う外出支援サービス事業があります。家庭で移動手段を確保することが困難な介護認定を受けた高齢者や身体障害者等に対して、外出支援車両を使用する送迎サービスとなっており、町が社会福祉法人横芝光町社会福祉協議会に委託し事業を行っております。

今後、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるよう地域福祉の推進を図るとともに、先進事例の調査研究に努め、きめ細やかな制度の醸成を目指してまいります。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。そして町長には、

食肉センターの問題については簡潔にはできないということで答弁いただいたかと思えます。

それでは、改めて通告順に質問をさせていただきます。

まず、指定管理への移行状況は、現在どのようになっているのかであります。町長の答弁ですと、指定管理への平成4年4月からの移行は現時点ではできないということであります。そこでですけれども、このような結果になったのは誰の責任だと思っているのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 誰の責任かどうかというのはよく分かりませんが、現実問題として東陽食肉センターは、最盛期には二十数万頭のと畜をやっていました。それが、今現在10万頭を切ってしまうかしまわないかというような状況の中で、絶対数として、やはり問屋の減少等によって、今まで自治体が食肉センターを運営している例は数百を数えておりましたが、今現在そのような状況の中で自治体が運営している食肉センターは、私が知っている限り全国で10か所ぐらいに今なってしまうっていて、構造的にこの自治体の運営によると畜手数料のみの運営という食肉センターの運営というのは非常に厳しい状況でございました。

その中で、今回、問屋の数の減少も含めて急激な処理頭数の減が一気に来て、今後どういうふうにしていくかということについては、同業組合組合長とも本当に膝を密にしながら、数度にわたり今どういうような方向を取っていくかということになりますけれども、現実問題として誰が悪いかというのは何とも申し上げられませんが、町の施設として運営している限り、しっかりとそれに応えなければならないという問題は確かにございますが、実質的にその頭数が減ってしまって採算に合わなくなれば、これは最終的には廃止をせざるを得ない状況にあるについては、今、同業組合の問屋さん等、またそれに従事する皆さん方には、ただいま少しずつではありますけれども、発出しているというか発言を申し上げております。

今回、つい先日でありますけれども、組合長が私どもに来て、この指定管理については、なかなか我々では無理だと。それは先ほど申し上げたとおり、今の施設の中でこのままの施設の中で、民営化というものの難しさというのは我々も認識している中で、でもやっていただければやっていただきたいという話をしてきたわけでありましてけれども、改めてそれが難しいということをおっしゃっていただけましたので、それについて今後、取りあえずという言い方は適切かどうか分かりませんが、町としてもあまり無責任に令和4年からはやめますというような発言もできない。それに対して従事している皆さんも大勢おられるわけござ

いますので、でき得る限り皆さんと協力しながら、当面、今の状況の中でやっていくしかないのかなという結論に至りつつあるという状況をご報告させてもらって、ご質問の責任がどこにあるかについては、ある意味町営で行っている食肉センターが、食肉センターとして自分でビジネスを、利益を出していくような方式の食肉センター以外残っていない、残せていないという状況があるので、そういう時代背景と申しましょうか、そういう状況の中でそのような致し方ない時代の変遷の中に、そのような状況になってしまっているというような認識でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 町長のほうから、責任は誰だということは一概には言えないということであるんですけども、今私が申し上げましたように、平成27年度頃からはかなり状況は厳しくなってきていると。それを何も手を出さない、対策を講じなかったというのは、私はまず町長の責任なのかなというふうに思っております。

そして、その理由の中で、施設の老朽化が大きな原因であるということでありました。私もこのまま運営していても問題が累積するだけで解決はできないと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいということで次に質問しようかと思っておりましたけれども、もう町長のほうも、最終的なこともある程度心に踏まえているような答弁でありましたので、この辺は再度確認はする必要ないかなと思います。

それで、そうしたら今度視点を変えまして、平成30年9月に私同じく質問しましたと思えますけれども、千葉県食肉流通協議会で検討されている印旛食肉センターとの統合は今どのようなになっているのか、管理者である町長に再度確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） せんだって千葉県食肉流通協議会というものがございまして、その会長は千葉県農林水産部畜産課長で、私が副会長を務めさせていただいているところでございます。

そして今、流通協議会会合を年数回となく行っているわけでございますけれども、一応成田市に今ございます印旛食肉センターの周りを第1候補地として、そしてまた横芝光町に1件民間企業がお持ちの土地があるわけですけども、そこも一応第2候補地として挙がっているわけでありまして、何はともあれ第1候補地として成田の印旛食肉センターの周りを、今、成田市、千葉県、そして食肉流通協議会の中でどのような方向で実現できるのか

という部分を今検討を重ねているところでございます。

私としてもしっかりそれが達成なされるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） まず、この件についても同じです。要するに、食肉流通協議会の関係についてもいまだに候補地まで定まっていない。まさに町長はその組織でも副会長をなされているということだったんですけれども、やっぱり自分事のように全然考えていない。ですから、こういうふうになってきているという状況になってきていると思います。

それで、今の状況を踏まえると食肉センターの統合計画は進まない。そして、令和2年度末の財政調整基金も2,458万9,000円まで減ってきています。このままの状態でも先が見えない。それであれば、町長先ほど言いましたけれども、もう発展的な閉鎖も含め、早急に検討しなければならない状況に来ている。もう今でも遅い、これについては。そういうふうな状況にあると思いますけれども、再度確認しますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず1点目の新たな食肉センターの建設につきましては、せんだって千葉県で新たな熊谷市長が当選なされて知事になりました。改めて知事就任のお祝いと印旛食肉センター理事長と2人で知事にお会いしてきて、新たな食肉センター建設について一段のお力添えをよろしく願いますという願いをして、頑張りますというお答えをいただきました。

その足で、昨年度まで農林水産部長であられました旭市出身の穴澤さんが副知事にも就任されて、食肉センター情勢については認識の高い穴澤さんにも一緒をお願いをしてきて、分かりましたというようなお声をいただきまして、今現在その第1候補地として、そこが食肉センターは特殊施設といって都市計画決定が必要なものでございます。そうなりますと、千葉県はもとより成田市の問題にも大きく左右することから、成田市、先ほど申し上げましたけれども、やり取りをしている中で、そこで造りたいという話で、成田市についてもおおむね了承していただいている中で進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今まで何もやらなかったツケが今回ってきていると、私は一言で言わせていただきたいと思います。

それで、今そうしますと財政調整基金も2,458万円しかなくなってきた。そうすると、これ食肉センターをいつまでもいつまでも運営していても、財政調整基金すぐなくなっちゃうと思います。そうした場合にどのような運営するのかというまず問題が出てくる。

それと、これも再三言っていますけれども、今の状況を踏まえると、今のまま食肉センターを運営していくような状況にはならないと私は思っています。そうすると当然、更地にするのにどのくらいの予算が必要になるのか、これらについてももう事前に調査をしておく必要があるのではないかと思いますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 令和3年度からと畜料の値上げをお願いしまして、これは県にも認められて、また同業組合、問屋さんにもご理解いただいて進めることができました。それによって、実質単年度収支は10万2,000頭を維持していれば、これは赤字になることはないというような認識でありますので、その中でしっかりと対応できればなと思っていますが、ただ、施設の老朽化に伴って、いつ何どきどのような大きな修繕が必要となることも考えておりますので、その辺につきましてもしっかりと、新たなどのような経営の中で同業組合、また問屋やそういう方々と一緒に大きな問題として共有し、我々も先ほど申し上げましたとおり頻繁に会合を重ねております。

そうした中で、同業組合、また皆さんにおいても、関係者においても非常に切迫した状況の中で考えていただいているということも、我々にとってもある意味ありがたい問題であると思いますし、その期待を裏切らないためにもどうしたらいいかについて、しっかりと膝を交えながら、今後とも関係者と話をすり合わせていきたい。

先ほど宮菌議員おっしゃいましたけれども、発展的な閉鎖といいたいでしょうか、そうした部分も当然のことながら視野に入れて、どのようにソフトランディングに着陸できるかなというふうなところもございますので、できれば新しい食肉センターができるまでの間、そこで何とかやっていければいいなというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 町長の答弁でもありましたけれども、財政調整基金が2,458万円しかもうなくなってしまった、施設が老朽化している。そうすると、それだけで対応できないよ

うな修繕も出てくることも当然想定されます。その場合には、今の状況からいったら一般会計から繰り入れなきゃならない。町の予算そのものもかなり厳しい状況であるのに、そこまでするまでこういうふうに放っておいてしまったのか。

ですから、そういうふうになった場合については当然一般会計のほうから繰出しをして対応するということなのか、その辺についても確認をしておきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その辺につきましては、それこそ議会とも相談もしなければならぬことでございますし、最終的にそれが自走できないのであれば閉鎖もやむなしという思いの中で進めているということについてはご理解をいただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 先ほども申し上げましたけれども、そうなってくれば、また更地にするのにも莫大な経費が必要になるかと思えます。それらについてはどのくらいなのか、概算でも結構ですから積算をしておく必要はあるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

いずれにしましても、食肉センターの問題については早急に解決の方法を見いだしていただくことをお願い申し上げます。

次に、東陽病院のPCR検査または抗原検査を実施できないのかについてお伺いします。

先ほどの事務長の答弁ですと、発熱外来が随分増えてきて、そちらを対応するのにもういっぱいだというようなことでありました。ということで大変なのは分かるんですけども、PCR検査と同等の検査もできるようになったというような答弁もあったと思うんですけども、やっぱり町長は先ほどから町民の生命を守ると言っている中で、町立病院があつて、少なくともみんな自分で自費で自己防衛をするというときに、東陽病院のほうでこういうような状況になってもPCR検査なんかができないのか、なぜできないんだと。そのことについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） コロナの感染で心配されているということは、重々承知はしておるところです。ですが、病院の事情といたしまして、先ほど答弁で申し上げたとおり、発熱外来のほうは8月に入りまして急増しております。それに加えて一般外来のほうも通常どおりやっついていかなければならない。

また、病院ということで病床を抱えておりますので、病床のほうも管理していかなくちゃいけないという中で、人材的には、医師、看護師、両方とも不足しているということもありまして、全ての方に対応ができないというのが現状でございます。

先ほども申し上げましたが、優先順位をつけざるを得なくて、濃厚接触者を含む無症状の方については、今対応が困難という状況でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、事務長から苦しい答弁がありましたので、再度町長にお伺いしますけれども、今、事務長はできないということであるんですけれども、今後PCR検査または抗原検査を希望する町民を対象に、実施はしないというのが管理者である町長の考え方なのか、その辺についてよろしくお願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 要するに、無症状の方のPCR検査をできるかどうかというご質問ですよね。あくまでも今東陽病院では、発熱外来においてはNEAR検査といたしまして、PCR検査と同等の増殖型の検査で、本当にもう20分、30分あればすぐ陰性、陽性が判断できる器械を買って、それを行っております。

そういう中で、ワクチン接種事業も今進めている中で、医師そしてまた看護師の人数の問題でなかなかそこまで手が回らないというのが現状の中で、今後かたくなにやらないというわけではなくて、やれるような状況にできれば、ぜひ我々としても院長にやってもらうようお願いはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） かたくなにやらないということではなくして、スタッフ等の云々ということならいいんですけれども、先ほども言いましたけれども、町立病院であって、生命を守らなければしょうがないということで、これだけコロナが蔓延してきていて、それであれば町民の要望にある程度対応するように、幾らでもシフトというのは組めるんじゃないかと思えます。

といいますのは、東陽病院の専任の医師等については午前中だけで、午後からは、やっている科目もありますけれども、シフトを組めば午後から対応できる先生というのは幾らでもいるんじゃないですか。医師の時間というのは、8時半から5時15分までじゃないんですか。その中で有効に活用できるように使えばいいじゃないですか。その辺は管理者と町長が病院

の院長とよく打合せした中で対応する。幾らでも私はできることだと思います。何でそういう簡単なことができないのか私には理解できないんですけども、本当にやらないのかやるのか、その辺もう一回答弁をお願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 問題が今2つあるような気がしましたけれども、今の医師制度の問題の中でどこまで、本当にもう5時15分までやってもらってしかるべきだというふうに認識は持っていますが、現実問題としてそれがずっとできていないという状況がございます。それは一自治体病院で解決できる問題ではないのかなと思いますが、そういう中においても、今、集団接種に東陽病院の内科医も積極的に参加していただいている、土日、集団接種会場に足を運んでいただいて、そういうこともやっただいている現状もありますので、ワクチン接種が一段落すればそれが可能になるのではないかなというような認識を持っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いずれにしましても、町長は今のような答弁でしたけれども、私は納得できません。いずれにしましても病院全体の状況を踏まえた中で、やっぱり町民の生命を守るということであれば、これだけ町内にもコロナが蔓延しているのであれば、そういうような対応できるような前向きな方法については検討をしていただきたいと思います。

それでは次に、令和2年度の決算状況の感想と今後の対策はどのように考えているのかについてお伺いします。

時間がなくなってきましたので答弁はいいですけども、まず一般病床が50.7%、昨年度と比べると11.7%も減少しているということでもあります。予算と比べるとかなりかけ離れた数字が出ていると。それで外来の延べ患者数についても1日平均18.9人減少しています。要するに、こういうような状況がある。それで、患者は病院を選べるんだけど、病院は患者を選べないんです。ただ、高齢化もしてきている。やっぱり町立病院、バスも通っている、通うのには便利だ。要するにそういうようなことがあれば、もう少しそういう状況を踏まえた中で対応していかなければならない状況になってきているんだということを十分踏まえていただきたいと思います。

それで、町長に言いたいことは、院長に任せ切りにすることなく、管理者としての考えを院長に伝えることも必要かと思いますが、管理者である町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それはもちろんそういうことでございまして、院長との話合いというのは定期的に持っております。定期的という用語弊があります。数度となくやっております。以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 場合によっては院長を抑えるため、ワンマンにならないために、事務長にある程度の権限を与えることも必要だと思いますけれども、管理者である町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 具体的にどのような権限かというのは今思い浮かばないのですが、院長を抑制できるだけの権限としては何があるのかなと今思っているんですが、せんだって、事務長ではございませんけれども、看護師長等々とお話をさせてもらった中で、看護師の人事についても口を出ささせていただいたり、そういう状況については行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは続きまして、定住のためのインフラ整備についてであります。町長から答弁をいただいたところでありますが、この問題についてはかなりテンションが下がってきているようですので、視点を変えて町の生き残り戦略として、町単独で国及び千葉県に対し芝山鉄道の延伸について要望していく考えがあるのか町長にお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 単独ではなかなか難しいのかなというふうに思っています。先ほど来壇上でもお答えさせてもらっていますように、芝山鉄道延伸連絡協議会、山武市、芝山町、横芝光町連名でこれから合わせていかなければ、実際のところ芝山鉄道が本当にもう、前回もこういうような同じようなお答えをさせていただいたかもしれませんが、1ミリも伸びていない状況の中で、横芝光町、ここから直接橋を架けるというわけにもいかないでしょうし、そういう状況の中で、取りあえず、ただ空港会社と芝山町が過去に今までの芝山鉄道の延伸、例えば小池までというようなお話を聞いたことがあります。その約束自体は正式にはないんだという話も聞いたことがございます。

そういう状況の中でなかなか進んでいないところもございまして、先ほど温度差と申し上げましたけれども、芝山町の中においても今の芝山鉄道の財政負担がおもしになってしまっ

ているという状況で、その延伸についての議論がなかなか進んでいないという状況もある中で、横芝光町単独で要望していくことがこれからのいかどうかについては、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 先走りなんです、私がなぜこのような質問をしたかといいますと、国が新型コロナウイルス対策により莫大な財政支出がなされている状況を踏まえ、今後は地方交付税の削減等が想定されます。そうしますと、当町のように地方交付税をはじめとする財源に依存している財政力の低い団体は、さらに財政確保に苦慮する状況になってきます。そして、いわゆる究極の行財政改革と言われる市町村合併も視野に入れた対応を考えなければならぬ時期に来ていると思いますが、町長は私が申し上げたことなどは想定しているのか伺いをいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その想定をしているかどうかについては、選択肢としてあるのかなという認識は持っていますけれども、それを想定しているかという、それは否でございます。

ただ一つ申し上げられるのは、今後横芝光町においても財政が逼迫してくるという状況の中で、今現在、芝山鉄道自体も年間1億5,000万円から2億円の赤字を抱えております。これを、今現在私の認識では成田市と芝山町で負担をしているという状況の中で、そういう状況もあって、芝山町でも熱が上がっていかないというのものもあるのではないかなという認識をしている状況の中で、しっかりと今後の横芝光町をどうするかについては、選択肢としては次の合併というのも十分あり得ることではあります、今の段階で軽々にそういうことを考えていますというのとも言えませんし、今時分、横芝光町の中での財政基盤をどのようにしっかりしていくかということ優先して考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 分かりました。いずれにしても町単独でできないインフラ整備を急務に行わなければならない時期を迎えているということをおっしゃっていただきます。

それと、芝山鉄道にはかなりの町の負担がかかるというような状況でありますけれども、人口がないところで日本一短い鉄道、どうやって収益が上がるのか、今私には考えられません。やっぱり総武本線と接続し、これから成田空港が拡張されたときに従業員の数も増え

てくる、そういうふうになってくるときに、まさにその必要性が出てきているし収益も上がってくるんじゃないのかなというのは想定されると思います。

次に、雇用の場の確保についてであります。これについては前回も言いましたけれども、空港に通ずる幹線道路の整備や光インターチェンジ周辺の複合拠点開発などを進めるということですが、立地のいいところよりも先に手がけないと後手を引いてしまいますので、町の活性化の起爆剤になるように進めていただきたいと思います。

次に、先ほどの答弁の中で河川改修も進めるということですが、成田国際空港の第3滑走路の工事が始まるまでに、栗山川の支川である高谷川の河川改修まで含めて完成する予定なのか、町長に確認をしていきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。終了時間が迫っていますので。

○町長（佐藤晴彦君） 改修する予定ができていのかどうかについては、今、千葉県の方にも積極的に、先ほど朝のご挨拶の中で申し上げましたとおり、千葉県知事が横芝光町に足を運んでいただく中で、河川改修と道路についてのお願いをしていきたいという話をしているように、もう日々河川改修については全体の排水機能の問題もございますので、しっかりとそれは今、県と相談しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それについては、当町は栗山川の一番の流末でありますので、水害が発生しないような万全な対応をしなければならぬと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間のほうが出来ましたので、職員の皆さんにおかれましては夏の疲れも出てくる頃であると思われまふので、コロナ対策と併せて万全を期して頑張つていただくことをお願ひ申し上げまして、私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午後 0時10分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

秋鹿幹夫議員。

〔4番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○4番（秋鹿幹夫君） 皆様、改めましてこんにちは。議席番号4番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

1964年東京大会以来、57年ぶり2度目の開催となる東京オリンピックでは、史上最多で58個のメダルを獲得。また、パラリンピックでは51個のメダルを獲得し、過去最多のアテネ大会に次ぐという、それぞれすばらしい成績を残されました。

個人的には、今大会新競技となるスケートボードは目が離せませんでした。パークと言われる種目では、四十住さくら選手の金メダル獲得と、開心那選手は史上最年少で銀メダリストとなるワンツーフイニッシュや、また、ストリートと言われる競技では、自身が生まれ育った江東区の会場で金メダルに輝いた堀米雄斗選手や、女子では西矢栳選手が史上最年少金メダリストとなるなど、栄光に栄光が重なったすばらしい結果であったかと思います。オリンピックのメダル獲得数データでは自国開催は有利とされているようですが、それでも開催国が有利である利点をしっかりと生かすことができた大会であったかと思います。

しかしながら、コロナ対策においては一部を除き無観客にすることや、選手団と一般の人を分離したバブル方式などを講じたものの、開催前の世論調査で約6割は開催に否定的である中、開催当時は東京都が緊急事態宣言中の開催や、残念ながらコロナに感染し、出場の辞退を余儀なくされた選手、関係者含め多数の感染が確認されるなどいまだに世論が揺れており、非常に考えさせられる大会であったのではないのでしょうか。

そして、新型コロナウイルスの感染状況であります。皆様ご承知のこととは思いますが、専門家の予測どおり8月の後半に日別で全国2万人程度の感染者が推移し、最近では1万人前後に減少したものの、重症者数は2,000人前後の高止まり状態が続き、災害級の危機と言われております。

現状で一番の問題は、重症者数の増加とそれを受け入れる病床や医療従事者が足りない医療逼迫に陥っていることです。重症者以外は自宅療養との医療方針の転換で死亡者が急速に増え、自宅療養で家族の対応もままならない現状で家庭内感染も増加しております。また、緊急事態宣言も効果が薄れる中、ロックダウン論が高まってきておりますが、菅首相は諸外

国のロックダウンは感染対策の決め手とはなっていないとの発言から、消極的な意向であることがうかがえます。

しかし、ロックダウンを行いながら経済活動をうまく両立している国もあることは事実であり、決め手にはならなくても大きな効果は得られるように思います。これだけ死者数が増えてから議論するのではなく、世界各国の状況を見ても、なぜもっと事前に法改正に向けて包括的に議論ができなかったのかも疑問に感じるところであります。いずれにしても、インドのような集団免疫の獲得はあってはならないことだと考えます。

それでは質問に入ります。

大綱1点目、新型コロナウイルス対策についてであります。先ほども申しあげましたロックダウンや治療薬との二本立てなどの議論がある中、基本的にはワクチン一本やりであります。感染力の強いデルタ株が猛威を振るう中、さらに国内で変異したアルファ株という変異株が確認され一段と不安が広がっており、速やかなワクチン接種が急務であることは言うまでもありません。

また、接種率についてであります。進捗の早かった諸外国でもおよそ7割程度で頭打ちとなるデータもあります。あくまで任意であり強制はできませんが、接種しないと決めている方や様子を見ている方など理由は様々で、正確な情報を提供することなどの取り組みも必要かと考えます。ワクチン接種事業を加速化させる為の方策と接種を希望しない人への取り組みをお伺いいたします。

次に、感染者に対するサポート体制についてであります。感染してしまうと、たとえ軽症であったとしても行動に制限が出るなど自立した生活ができなくなるほか、自宅療養となると家庭内感染の危険度が上がります。感染者に対する食料品や生活雑貨等の支援とパルスオキシメーターの支援はどのようになっているのか。また、家庭内感染を防ぐために宿泊療養が有効かと考えますが、現状をお伺いいたします。

そして、大綱2点目に、安心、安全な通学についてであります。

6月28日に八街市の小学校の通学路で下校中だった小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、2人が死亡、1人が意識不明の重体、2人が重傷を負った事故は記憶に新しいことと思います。私も同じように子供を持つ親として、怖過ぎて想像もしたくないですし、その悲痛な思いは痛いほどよく分かります。亡くなられた児童のご冥福と負傷された児童の一刻も早い回復をお祈りいたします。

このような悲惨な事故が二度と起こらないように対策を講じていかなければなりません。

事故のあった翌日には、熊谷知事が県内通学路の緊急一斉点検を指示されております。その内容や対策についてお伺いするものであります。6月30日の千葉県からの通学路緊急一斉点検について、新たに確認された危険箇所とその対策について質問をいたします。

続いて、横芝光町通学路交通安全プログラムについての質問であります。このたびの緊急一斉点検以前にも、このプログラムの取組方針の中で、2年に1回、小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する通学路の合同点検が実施されております。今までの取り組みがしっかりと機能しているものか質問をいたします。

プログラム内の合同点検と今回の緊急一斉点検の違いは、P D C Aサイクルはしっかりと機能しているか。そして、プログラム内には児童や保護者へのアンケートの実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施しますとありますが、実際にどのような把握をされているのかお伺いいたします。

最後の質問、今後の取り組みについてプログラム自体の見直しはあるかについてですが、今回の事故によるもろもろの対応は、実際に死人が出ないと動かない墓場行政とも言われております。事故でも災害でもそうですが、その場に潜む危険を洗い出し、未然に防ぐ対策を立てていかなければなりません。プログラムを一層厳格なものへ見直していく必要も考えられますので、お伺いするものであります。

以上、私の壇上からの質問といたします。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔4番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、秋鹿幹夫議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは大綱1点目、新型コロナウイルス対策についてのうち、ワクチン接種事業を加速化させる為の方策はと接種を希望しない人への取り組みはについてのご質問にお答えさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、ワクチン接種事業を加速化させる為の方策はについてでございますが、当町で5月26日から町文化会館を会場として開始した集団接種につきましては、主に検診医療機関により接種を行ってまいりました。また、町内医療機関においても個別接種を推進していただきながら、7月にかけて高齢者接種前倒しに当たっては、集団接種についてもご協力いただ

いたところでございます。

国におけるワクチン接種についてのスケジュールとして、希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月にかけて終わることを目指すとされたことから、町内医療機関、特に東陽病院には積極的な参加を要請いたしました。その結果、毎週日曜日の集団接種へのご協力をいただき、町文化会館の1階と2階を使用した2会場でのワクチン接種体制を構築し、加速化を図っております。加えて1回当たりの集団接種人数を増やせるよう、現在調整を行っているところでございます。

次に、接種を希望しない人への取り組みについてでございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種は国においても皆様に受けていただくよう推奨しておりますが、強制ではございません。接種を受けるに当たっては、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくものと認識しております。

現在、感染力の強いインド型変異ウイルス、いわゆるデルタ株による感染拡大の中、重症者を抑制し医療の逼迫を改善するためには、なるべく多くの方に接種を受けていただくことが望ましいと考えております。町といたしましては、正しい情報提供により一人でも多くの方が接種を希望されるよう努めてまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、新型コロナウイルス対策についての感染者に対するサポート体制についてお答えいたします。

なお、森川貴恵議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承ください。

初めに、食料品や生活雑貨等の支援はについてですが、新型コロナウイルス感染症と診断されますと医療機関から保健所に報告され、保健所から陽性者への連絡となります。現在は感染者が急増しており、軽症者のほとんどの方が自宅療養となっている状況であります。

千葉県では自宅療養者のしおりを作成しており、このしおりに基づいて療養上の注意点を説明しております。療養中の食料品について、家族や親族等の協力が得られない方には、千葉県で飲料水やレトルト食品等常温保存が可能な食料品1人当たり約7日分をセットにして、1人1回1箱お届けする支援がございます。これには費用負担はありませんが、現在自宅療養者が急増していることから、希望してから届くまで7日間程度かかる見込みとなっております。

ます。自己負担にはなりますが、民間の配食サービス等を保健所からは紹介もしております。

次に、パルスオキシメーターの支援はについてですが、新型コロナウイルス感染症の陽性者に保健所からパルスオキシメーターを配送し、説明書に沿い、毎日の健康観察で血液中の酸素飽和度を測定し、保健所からの1日1回の電話で健康状態の確認を実施しております。現在はLINEによる健康観察もできるようになっております。

次に、家庭内感染を防ぐ為に宿泊療養が有効かと考えるが、現状はについてですが、千葉県の宿泊施設については、現在、県内6施設に療養者用客室1,012室を確保しております。令和3年6月2日現在、千葉県で発表のあった感染者数は累計で8万9,022名、そのうち入院している方1,047名、自宅療養者1万506名、入院、ホテル療養等調整中の方1,257名、ホテル療養者372名、退院、療養解除した方7万5,708名となっており、横芝光町につきましては感染者数累計で155名、そのうち入院している方6名、自宅療養者53名、入院、ホテル療養等調整中の方2名、ホテル療養者2名、退院、療養解除となった方が92名となり、この1か月で入院中の方は1.5倍、自宅療養者につきましては約50倍、入院、ホテル療養等調整中の方は2倍となっており、保健所から感染者及び濃厚接触者への対応が非常に苦慮している状況となっております。

以上です。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 秋鹿幹夫議員の安心、安全な通学についてのご質問にお答えいたします。

なお、森川貴恵議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承ください。

初めに、6月30日の千葉県からの通学路緊急一斉点検についてであります。緊急一斉点検において実施した危険箇所は14か所であり、そのうち新たに確認された危険箇所は4か所でありました。緊急一斉点検による新たな危険箇所に対する対策については、白線の引き直しやグリーンベルトの設置、路面標示などのハード対策が3件、民地からの樹木の張り出しやブロック塀の傾きなどについて道路管理者から適正管理を指導する対策が3件、計6件の対策を実施する予定となっております。

続きまして、横芝光町通学路交通安全プログラムについてであります。プログラム内の合同点検と今回の緊急一斉点検の違いについては、町で毎年行っているプログラム内の点検

は、小中学校を横芝地域、光地域に分け、それぞれ2年に1回合同点検を実施しているところではありますが、今回の緊急一斉点検は小学校の通学路のみを点検することとしております。点検における危険箇所の抽出や合同点検の方法、関係機関との連携などについては、両点検ともに同様の内容であります。

プログラム内の点検におけるP D C Aサイクルや、対策効果の把握につきましては、対策箇所の実施状況確認や対策後の各危険箇所の通学状況について現地確認を行うとともに、学校を通じて児童会やP T Aからの対策効果についての意見を把握し、対策内容の改善、充実を図るよう努めております。

また、危険箇所や対策内容については、児童、保護者、地域住民、関係機関の認識を高め、広く協力を得られるよう、町ホームページに公表することとしております。

プログラム自体の見直しにつきましては、現時点での見直しは考えておりませんが、国が定める通学路における合同点検等実施要領や交通安全業務計画の規定を踏まえ、見直しの必要が生じた場合は随時対応していきたいと考えております。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 答弁いただきありがとうございます。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

ワクチン接種の加速化させるための方策でありますけれども、町長ご答弁いただいたように、毎週日曜日や文化会館の2 Fを使っての1日の摂取回数を増やしていくような取り組みということは分かりました。

ワクチンの入ってくるタイミングなんですけれども、これは当町からのリクエストで県のほうが配分するというような考え方でよろしいのでしょうか。その辺の確認をお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ワクチンが当町に入ってくるスケジュールでございますが、このワクチンにつきましては、基本的には国がワクチンを用意する、その国が用意したワクチンを千葉県に配送される、千葉県が各市町村に配給するというところで、およそ2週間のワンクールということで、2週間ごとに来るスケジュールとなっております。

これについて、当町の希望もありますが、県全体で県の担当課のほうで配分をされまして、それに基づきまして配送されるような形となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） それでは、速やかな使用を促していけば、その分早く要求ができるので、早く接種を進めていけるという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 秋鹿議員おっしゃるとおりで、町のほうで速やかな接種に基づいて、ファイザー社のワクチンですと1箱が1,170回というレベルでの1箱単位での配送ですので、そういった接種状況に基づきまして町のほうにも配分されることとなっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 分かりました。

あと、半端に余って廃棄してしまったようなものというのは今までありますか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ご承知のように、1瓶、1バイアル6人分が取れるワクチンとなっております。6月の議会のときにも答弁申し上げましたとおり、ワクチンがキャンセル待ちの介護職の職員等を一番最初にやっていただいて、現在、町の職員、教職員、保育士等々をワクチンのキャンセル待ちの名簿に掲載いたしまして、そのキャンセル待ちの方たちに打っておりますので、廃棄をしたという経緯はございません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 安心しました。ですから、森川議員の質問とかぶってしまうので同じような質問は避けますけれども、できるだけ速やかに入ってきたワクチンは消化していただいて、次につなげるという取り組みを今後も町長、お願いいたします。提言といたします。

2番目、接種を希望しない人への取り組みでございますけれども、当町の接種率、せんだっての議員全員協議会でもご説明いただいておりますが、ここである記事の内容を紹介いたしますけれども、独立行政法人経済産業研究所というところでございますが、ワクチン未接種の1万1,637人を分析した調査では、接種をしないつもりと答えた割合は18歳から29歳、若者ですね、これは17.5%に上り65歳以上の3倍を超えているということでありまして。若者は感染しても軽症で済む、副反応が怖いといった理由から接種を避けていると見られるとい

うデータがございます。

この辺を鑑みると、今後若年層の接種率が上がっていかない可能性が考えられますので、若年層が受けやすい方策も考えていくべきかと思いますが、その辺のお考えは現時点ではありますでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 若年層の接種ということで、担当の健康こども課としても接種率のほうは心配しております。なるべく、若い人とかは副反応だとかも強いというような報道も出ておりますので、正しい情報を正確に町では伝えながら、多くの方に希望していただき、希望してくださる方の円滑な接種に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 正しい情報提供、よろしいかと思えます。やっぱり若者は、仕事にプライベートなど忙しさを理由に受けられない可能性なんかも考えられますので、今後、全体の接種が進んでいった場合、スケジュールに余裕が出てくるかとも思いますから、そうなった場合、ある程度いつでも接種が可能な状況をつくって、医療機関側が希望者の予約状況に合わせていくこともよろしいかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 今、秋鹿議員のご質問ですけれども、今も常に東陽病院を含め、町内の医療機関といろいろ調整を図り、日曜日の集団接種についてだとか、そういったもので町内の医療機関とも調整を図っておりますので、今後とも多くの方が接種ができるような調整を、町内の医療機関とともに図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） その調整の中で、私が今申し上げたようなこともご参考にさせていただきたいと思えます。若者のために夜間の接種を検討しているようなところもあるようですので、当町で夜間を検討してくれという意味ではないんですけれども、そのくらい柔軟な体制を今後考えていただければ、接種率が上がってくるのではないかなというような思いで質問をいたしましたので、よろしく願いいたします。

続いて、感染者に対するサポート体制についての中で、私からは支援については、自治体によってまちまちだというような情報がありましたので、この辺の確認の意味でこの質問さ

せていただいておりますけれども、残念ながら自宅療養となってしまった方々は自由が利かずに大変な思いをされていることと思いますが、感染者がほかに育児とか介護などのほかの方の面倒を見ている場合のサポート体制はどのようになっておりますか。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 感染者の方の育児だとか、介護の方がいる場合ということでございますが、この辺につきましても、まず保健所との認識を共通したりだとか、その家庭のほうでお困りのときには各関係課、子供さんであれば児童相談所、介護を要する方でありましたらうちのほうの福祉課、社会福祉協議会、関係各課と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 今後、そのような対応が増えてくる可能性もありますので、そのような気構えで速やかな対応をお願いいたします。

続いて家庭内感染を防ぐために宿泊療養が有効かと考えておりますけれども、この辺は提言になってしまうんですが、山武保健所では家族構成や状況を考えて、安全を最優先として宿泊療養を基本的には進めているというということでした。ですが、8月は満床で入れない方がたくさんいらっしゃったそうです。

また、県としてはホテルを増やしていきたいという考えはもちろんあるそうなんですけれども、先ほども答弁の中で少しありましたが、医療スタッフが足りない問題で増やすことができないというような状況でありました。こうなってくると、それこそ自宅療養者が増える傾向になってくるかとも思いますので、感染者のご家族からの問合せにはこれまで私が申し上げたことも含めて十分ご検討いただき、また当町のほうで助けを出せるようなときは、保健所のほうとも力を合わせてやっていただければと思いますので、速やかな対応を今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、安全・安心な通学についてにまいります。

1番目からまいります。新たに確認された危険箇所ということで、その先の質問とも併せてしますけれども、点検の内容としては同様であるにもかかわらず、新たに確認された危険箇所が4か所出てくるというのはどういうことなんですか。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 毎年やっております合同点検、今年度は光地区のほうを6月に実

施いたしました。県からの要請により緊急一斉点検が7月24日、その間に6月から7月の間に光地区で新たに草が茂ってしまったとか、そういうものが6月から7月の間に新たに4か所出てきたということで、4か所が新たに発生した箇所というふうにカウントしているところでもあります。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 最後の見直しのところに行っちゃいますけれども、そういうことであれば毎年やったほうがよろしいのではないかというような考えにはなってきてしまいますけれども、2年に1回なので、その間に出てきた一斉点検で新たに確認されたということでございますよね。ということであれば、毎年やったほうがよろしいんじゃないかなという考え方になってしまうんです。

私もこの一斉点検結果などは参考にさせていただいております。この結果の中で、この危険箇所に対する対策はというところにまいますけれども、今、白線やグリーンベルトが3件とか、樹木、ブロック塀が3件などご説明をいただきましたが、ガードレール等のハード面に対応できれば安全度は当然大きく高まりますけれども、啓発活動や交通規制などのソフト面のほうが早急に実施できるメリットがあります。この辺は教育課長もちろご承知のことと思いますけれども、今回の一斉点検による対策の中でも交通規制の対策はないように感じます。八街市の事故を鑑みれば、登下校の時間帯に車両の進入禁止、もしくは大型車限定の進入禁止などの規制も考えられますが、そのような考えはなかったのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 交通規制の関係ですけれども、スクールゾーン内での交通規制等々を規制している市町村もございしますが、スクールゾーンにつきましては主要な道路はちょっと難しいということで、いわゆる住宅内とか抜け道だとか、そういうところの規制を行っているようでございます。

一応、当町では現在のところ、その規制ということまでは検討しておりませんが、今後、調査研究はしていかなければならないものかなというふうには考えております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 私もプロではありませんので、どのような規制が考えられるかというのは細かいことは分からないんですけれども、極論で言えば、車両と歩行者のすみ分けが抜本的な対策につながる可能性も考えられますので、仮に緊急の対策が必要な箇所がありまし

たらそのような考えもご検討いただけましたらありがたいです。よろしくお願いいたします。

続いて、P D C Aサイクルのところと対策効果の把握、この辺はまとめて質問をいたします。この交通安全プログラム内の文書を抜粋すると、チェックの部分では対策効果の把握ということですが、その中で児童や保護者のアンケートの実施という項目がありますが、先ほどもP T A等にご意見をお伺いしてというところが答弁の中でありましたけれども、このようなアンケートというのは実施されているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） アンケートのほうは実施はしておりませんが、実際に危険箇所の把握につきましては、児童生徒、保護者からのご意見、またその結果についてのご意見等は学校のほうからも反映しておりますので、現在はそのような状況で実施しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） アンケートを取っていらっしゃるということならばすぐよいのではないかなと思って今お伺いしましたが、危険箇所が安全なものに改善されていけばよいのですが、私は以前の合同点検実施結果と一斉点検実施結果、両方確認いたしましたけれども、毎回同じような場所が点検されて同じような対策が取られていたり、対策が進んでいないような感じに受け取れます。このP D C Aサイクルがしっかりと機能していれば、その進捗が見えてくるのが当然だと思いますが、その辺の認識をお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 教育委員会のほうでも結果について現地確認等も実施しています。また学校のほうからも、結果についての意見は伺っております。

しかしながら、道路上の改修事業等々はすぐに進捗しないという状況もございますので、毎年同じ箇所を学校としては道路管理者に上げて、毎年危険ですよということでお願いをしているという状況もありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） このP D C Aサイクルのお話の中で、私は常々総合戦略などでもP D C Aの話をいたしますけれども、チェックとアクションの部分は非常に重要なところであると認識しております。こちらの点検結果、ホームページにも掲載されている、この辺を確認いたしますと検討や予定という文言が対策案として入っていますが、実際に対策を行ったのか、またいつまでに行うのかなどは掲載されていないので、その辺が分かりにくいです。

対策を実施していても、仮に実施できなかった、先ほど課長おっしゃったようにいろいろな理由があって、実施できていなくても、またそこで検証を行って、実施できない場合は実施するまでの間の仮の対策や、またその計画そのものの変更を行っていかないと、アクション、対策の改善の充実にはつながらないと思いますが、その辺の認識をお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 当然、対策できないというか、検討しているところについては協議を重ねてまいりますので、その辺の進捗状況等も含めてホームページの記載の方法についても、もうちょっと分かりやすくというか、どのくらい進んでいるのとか、その辺まで掲載できればいいのかなというふうにも考えております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ご検討いただければ幸いです。

その辺も踏まえて、また4番のプログラム自体の見直しのところにまいります。

この安全プログラムの4項目で、箇所図、箇所一覧表の公表とありますが、それが合同点検実施結果の表と、この箇所位置図の公表ということでよろしいでしょうか。そのように認識をいたします。

先ほどの私の説明の詳しい説明になりますけれども、この対策案、この実施点検結果の表ですね、対策案の部分というのは、おおよそ計画が載っていると思うんですけども、3者、4者で相談した経過の中での計画という部分が載っていると思うんですが、この次に、いつまでにやるかの期限を設けて、対策が進めばそこにその対策は対策済みと記載する。そして次に、その対策の把握を記載して、そして次の対策の改善や充実、これ今PDCAの話をしていきますけれども、の施策を記載するようにすると、そのようにPDCAで分かりやすいですし、期限を設けることによって仮に実施できなかった場合の計画を見直すなども速やかにできるのではないかと考えますが、この辺の今のお話の中で考えてみるということでしたけれども、今の私の案いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） いずれにしましても皆さんに対策計画が分かりやすいようなホームページにしていきたいと思っております。議員のご意見も参考にさせていただければと思っております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） プログラムの中にはPDCAの話がありますので、それが町民にも広く分かりやすいようにしていただけたらと思っております。

そして、この点検の内容でございますけれども、この箇所図を参考にすると小学校の近辺しか点検していないように感じますが、この辺はどのようにされているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 特に近辺をとということではないんですが、学校、児童生徒が通学して、危険な箇所、また先生方が把握している箇所を基本的には点検しておりますので、多くの生徒児童と言ったらおかしいかもしれませんが、多くの方が通っているところが比較的上げやすいということで、このようなことになっているのかというふうには感じております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） それでは、少数のと言っていいか分かりませんが、少数の児童生徒がスクールゾーンとして使用するような場所は、場所も隅々見ていらっしゃった結果、ここを見ていらっしゃるということなんですか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 当然、学校のほうでも教育委員会のほうでも、各小中学校の通学路というのは全体を把握しておりますので、特に先生方は一緒に下校している場合もございますので、プログラムの中では学校近辺というのが多いことになっておりますが、当然その他につきましてもプログラムにかかわらず危険箇所をご指摘いただければ、対応は検討していくことにはなっております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 例えば、今いい機会ですからご提案差し上げますけれども、大総小学校区や南条小学校区は廃校になったために点検はしていないように、この図を見ると感じますが、例えば、今小さい低学年の子たちは親御さんが迎えに来ていたりとかもするんですが、スクールバスの乗車場から自宅に帰るまでのルートも確認するような必要があると考えたんですが、この辺はどのように考えますか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 大総小、南条小につきましては、通学路は今はないという状況ですけれども、当然、今スクールバスで送迎しておりますので、その間の駐車場までの間は子供たちが歩くわけですから、その辺につきましては交通安全プログラムとは別に、その間で危険な箇所がありましたら、当然通学路ではありませんが一般の道路でありますので、道路管理者のほうとは協議させていただけることになっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） すみません。そもそもなんですけれども、停車場から自宅までは通学路として考えないという意味ですか。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 現在のところは通学路ではないという認識であります。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 改善の中で、それを私は通学路かと思しますので、プログラム内に組み込むような考えもないといけないんじゃないかなと思います。その辺提言しておきます。

今申し上げた形の中で、このプログラムもよりよいものにしていただけたらと思いましたが、この質問をさせていただきました。壇上でも申し上げましたが、このたび起こってしまった悲惨な事故は二度と起こしてはいけないということは言うまでもありませんが、ハード面、ソフト面と、一遍に改善していくことももちろん難しいですので、少しずつでも着実な改善を繰り返して、より安全な通学路を確立していただきたいと思いますが、町長、最後にご答弁をお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 子供たちの安全・安心を守る、本当にもう一番優先しなければならない問題でありますけれども、今現在、車が走っている道路上、全てがある意味危険な場所なのではないのかなという認識を持っています。そのために常日頃から道路整備、環境整備を行っているわけでございます。

そうした中で、特に通学路に対してはなるべくそれがより安全の担保できるような状況をどうやってつくっていくかということも常に頭に入れながらの道路環境整備をこれからも、今までも行ってまいりましたし、これからもより一層その辺の部分強く考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。より一層、その力強いお言葉を信じて、児童生徒の安全・安心な通学を担保していただくことを強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時とします。

(午後 1時48分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

[6番議員 山崎義貞君登壇]

○6番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。一般質問を行います。

初めに、菅首相が今月実施する自民党の総裁選に出馬しないことを明らかにしました。事実上の撤退表明です。昨年9月の就任から1年で政権を放り出すことになったのは、菅政権の国民無視の政治が、国民の世論と運動に追い詰められた結果ではないでしょうか。コロナ対策に無為無策を重ね、感染爆発を招いた菅政権への批判は大きく広がり、内閣支持率の急下も突然の辞任表明につながっていることと思われまます。

今、生産者米価が1俵7,000円台から9,000円台という大暴落となっています。コロナ禍が超過するだけで需要が減少し、積み上がった過剰在庫を政府が放置してきた結果です。農水省の2019年度産の生産費調査では1俵1万5,155円で、機械代、肥料、農薬代などの物財費だけでも9,180円です。9,000円台の米価では、大規模農家を含め、どの農家も米作りが続けられません。

農水省は8月25日、食料自給率が37.17%と過去最低になったと発表し、その要因は、米の消費量が2.5キロも減ったためと説明しています。1年に4.6%。32万トンも減少するのは、まさにコロナ禍の影響だと言えます。その一方で、コロナ禍で職を失い、食材の確保すら困難な人が広範囲に生まれていることは重大です。

自己責任論の下で、政治がこの問題を見過ごしていいはずがありません。食材支援が必要です。過剰在庫による生産者米価暴落を生産者のみに押しつけることになれば、米農家の生産からの撤退につながり、地域農業と地域経済の衰退、農業の多面的機能の低下、食料自給率の低下を招きます。消費者にとっても安定した食料確保を脅かす問題ではないでしょうか。米危機打開は緊急を要する問題です。このまま放置すれば、来年も暴落の可能性は高く、一

気に離農、米作りからの撤退となってしまうでしょう。政府の責任で打開策を講じるべきです。

それでは、大綱4点について質問いたします。

初めに、医療行政について質問します。

陽性者の療養体制と現状について伺います。

新型コロナウイルス感染症問題です。

8月3日、政府は、重症患者と重症化リスクの高い患者以外は原則自宅療養という重大な方針転換を行ったことは、コロナ患者を事実上、自宅に放置する無責任極まるものであり、認めることのできないものです。政府は大きな批判に直面して、中等症は原則入院等の説明を行いました。原則自宅療養という方針は撤回していません。

こうした下、圧倒的的患者が自宅療養を余儀なくされ、手後れになったり重症化したりする方が後を絶ちません。こうした事態は、政治が招いた重大な人災ではないでしょうか。

当町においても、この1か月連日のように新規感染者数が報告され、9月9日現在で169人の報告となっており、感染拡大が続いています。感染拡大が続いている現在、療養体制を確立し、感染者の重症化を防ぐことが求められています。感染の自宅療養者は、症状の急変に心配し家庭内感染を防ぐことも求められます。療養体制の現状についてお答えください。

保健所の負担軽減と抜本的拡充について伺います。

保健所は、地域住民の健康の保持、増進に向けた責務を負いながら、感染症対策を担う役割がありますが、新型コロナウイルス感染症に対する保健所の業務は逼迫し、患者対応に追いついていない実態があります。地域住民の健康や衛生環境の保持に関わる幅広い役割を担っている保健所の業務量が爆発的に増えています。国に対し保健所の負担軽減と抜本的な拡充を求めるべきではないでしょうか。お答えください。

ワクチンの接種状況と今後の見通しについて伺います。

千葉県が発表している9月5日時点でのワクチン接種状況を見ると、全人口に占める割合は、1回目が54.25%、2回目が43.03%で、当町でも同じくらいの設置状況と考えます。感染力の強いデルタ株によるブレイクスルー感染の報告もありますが、2回接種した人は重症化のリスクを軽減できると言われています。2回接種を早く終わらせるために、ワクチン確保が必須です。どのようになっているのかお答えください。

新規申込み高齢者の優先接種について伺います。

ワクチン接種をためらっていた高齢者が、感染力の強いデルタ株の脅威により、接種を申

し込むことがあるかと思われま。そのときには優先的に接種を行うことができるのかお聞きします。

東陽病院の経営改善について質問します。

利用者に信頼される取り組みについて伺います。

町立東陽病院は、町民をはじめ近隣住民の地域医療を担う病院としてなくてはならない病院です。町民から頼られる町立病院としての運営、経営が求められています。

今、自治体病院の経営は、どこも試練の時代と言われています。経営の改善には、病院経営の責任者である町長の意思確認が求められると考えます。今後も続くコロナ感染症の取り組みや、高齢者が住む地域医療を担う病院として、病院利用者に信頼されることが必要です。医師、看護師、病院スタッフ全てが心配を抱えて来ている。患者が心配を抱えて来ているということの認識を新たに持ってもらい、信頼される病院の経営改善に取り組まなければならないと考えます。信頼される取り組みについてお答えください。

地方の病院や中小の病院は医師不足が深刻です。東陽病院も医師、看護師不足の解消が大きな課題であります。医師不足の解消で、病院経営が改善されると考えるのか伺います。

医師確保の取り組みの問題です。医師資格があれば誰でも東陽病院の医師として迎えることができるということではないとは考えます。病院は患者の心に寄り添い、診療できる医師確保が重要だと考えます。医師確保についてお答えください。

医業収益を上げるための取り組みについて伺います。

平成29年3月に作成された東陽病院新改革プランで、経営の効率化の項目、(1)で経営ビジョン、基本戦略、(2)で経営指標に係る数値目標、(3)で経営数値目標に係る目標設定の考え方、(4)で目標設定に向けた具体的な取組、(5)で新改革プラン対象期間中の各年度収支計画等となっています。策定に当たって、町と病院職員全員が一丸となって取り組むものであるとなっています。医業収益を引き上げるための取り組みについてお答えください。

病床数を減らしたことによる影響について伺います。

山武長生夷隅地域における地域医療構想調整会議などで、東陽病院の改革が進められてきたかと思われま。診療報酬単価の高い地域包括ケア病床をつけることにより病院収益が増えるということでしたが、全体として5つの病院、病床が削減されたわけですが、病床削減の影響についてお答え願います。

大綱2点。旧行政センター、旧庁舎の跡地利用について質問します。

令和2年度に策定された公共施設等個別施設管理計画の中で、横芝行政センター旧庁舎の基本的な方針の考え方は、耐震基準を満たしていない老朽化が著しい施設であり、財政負担を軽減するため除却するとなっています。今、横芝中央公民館とともに解体が進んでいるところですが、国道126号線に面した活用価値、条件のよいところだと考えます。町民の多くが望む有効活用が求められますが、どのように考えているのかを伺います。また、有効活用を図るための土地売却に関しては、どのように考えているのかもお答えください。

大綱3点。排水路整備に関して質問します。

初めに、農業用排水路の多目的利用に関して伺います。

農業用排水路の管理は、多くが地域農家を中心として、地域住民の管理で守られてきました。近年の都市化により、排水路に多くの生活排水、工業排水の流入があり、その排水路も農家が管理しているのが現状です。排水路の利用に当たって、管理料金的な徴収が行われている地域もあるのですが、当町では、排水路の利用料、管理料が徴収されているのかをお答えください。

次に、宮内地先の流末排水の整備について伺います。

近年の集中豪雨による道路や水田の冠水が毎年のように発生しています。この地域は、光中、光小学校の西側で新たな住宅も建設されています。水田の冠水を防ぐだけでなく、この地域住民の生活を守らなければならないと考えます。熊野神社から200メートルほど下流には、強制排水ポンプの設置がされており、道路冠水と水田の冠水も免れています。宮内地先にも強制排水の整備が必要と考えます。どのように考えているのかをお聞きします。

排水路の整備について伺います。

いそべ食堂駐車場南から県道横芝停車場白浜線までの排水路は、昔の素掘りの排水路のままです。以前は農業用水路としても使用されていましたが、現在は農業用水の利用はされていないものと認識します。この区間は栗山までの高低差もあり、生活排水や、農業用の余った水、道路排水など、集中豪雨のときなどの排水に重要な役割を果たしています。素掘り状態の排水路整備を改め、整備を進めるべきではないでしょうか。お答えください。

この区間の排水路、町の地番図から推察すると、民地を利用しているようにも思われます。排水路を管理するためにも、民地と排水路との境界確定は必要と考えます。排水路の所有権についてお答えください。

最後に、教育行政について質問します。

通学路の安全対策について伺います。児童生徒の通学時の安全を守るための対策です。通

学路の危険箇所はたくさんある中で、児童生徒を交通事故から守る取り組みが求められています。通学路の安全点検で見えてきた危険箇所と内容についてお答えください。

以上大綱4点、簡潔な答弁を求め、壇上からの質問といたします。

〔6番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 山崎義貞議員からのご質問にお答えさせていただきます。

なお、私からは、大綱2点目、旧横芝行政センター跡地利用についてのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、有効活用を図る為の考え方はでございますが、旧横芝行政センター跡地は、地域のランドマーク的な役割を果たしてきた場所でもあることから、跡地の活用にあたりましては、地域の皆さんに受け入れられ、しかも町の振興に資する有効な活用となるよう、民間活力を取り入れた方法等も含め、柔軟に検討していく必要があると考えております。

また、旧横芝行政センター跡地は国道に面しており、横芝光インターチェンジから車で約5分、JR横芝駅からも近いという非常に好条件な立地であることから、この条件を最大限に活用できるよう、現在、見直しに向けて事務を進めている横芝光都市計画とともに整合性を図りながら検討してまいります。

次に、売却はについてでございますが、売却処分するのか、民間活力等を導入した賃貸等にするのかにつきましては、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 山崎義貞議員ご質問の大綱1点目、医療行政についての新型コロナウイルス感染症についてにお答えいたします。

なお、森川貴恵議員、秋鹿幹夫議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承ください。

初めに、陽性者の療養体制と現状はについてですが、町内の新型コロナウイルス感染症につきましては、令和3年9月2日現在、感染者数の累計で155名、そのうち入院している方

6名、自宅療養者53名、入院・ホテル療養等調整中の方が2名、ホテル療養者は2名、退院・療養解除した方が92名となっております。

新型コロナウイルス感染症と診断されますと、医療機関から保健所に報告がされ、保健所から陽性者へ連絡が行きます。現在感染者が急増しており、軽症者のほとんどの方が自宅療養となっている現状です。千葉県では自宅療養者用のしおりを作成し、このしおりに基づいて療養上の注意を説明しています。また、自宅療養者には、保健所から1日1回の電話があり、健康観察が行われております。

次に、保健所の負担軽減と抜本拡充をについてですが、山武保健所管内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者が8月から急激に増加しており、保健所の業務が多忙となっている状況で各自治体に応援協力の依頼がありました。当町の現状につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業を最優先としており、保健所への職員派遣については非常に厳しい状況であることから、自宅で療養している方へのパルスオキシメーターの配送及び回収業務等を町が協力することで協議をしています。今後も保健所と連携して、町内の療養生活をしている方が安心して生活できるよう支援体制を整えてまいります。

次に、ワクチン接種状況と今後の見通しにつきましては、8月26日時点での町全体の接種率は、1回目接種が完了した方が51.4%、2回目接種が完了した方が42.3%となっており、着実に接種を進めております。

今後の見通しといたしましては、国におけるワクチン接種のスケジュールとして、希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月にかけて終わることを目指すとされたことから、現在、町内医療機関の積極的なご協力をいただき、集団接種をさらに推進する体制を構築中であり、順調にワクチンが供給されれば、11月末までに接種を希望する全ての方が接種を完了するよう目指してまいります。

次に、新規申込み高齢者の優先接種についてですが、国においてワクチン接種の優先順位として、まずは医療従事者、続いて感染によるリスクの高い高齢者と位置づけられていたことから、当町においても5月26日から高齢者への接種を優先的に実施いたしました。また、接種予約が困難であると見込まれる75歳以上の方々を対象に、6月9日から11日までの3日間、予約相談窓口を開設いたしました。6月上旬からは予約申込みが伸びないようになったことから、高齢者の次の順位である基礎疾患のある方の申請受付を6月16日から開始いたしました。

現在、若年層の感染が拡大する中、幅広い年代に対し接種を進めることが肝要であります。

ワクチン接種は本人の意思により接種を受けるものであり、これまでは接種を見合わせていた高齢者の方が、接種を決断され予約を希望されるに当たりましては、予約開始日時のお知らせなどを確認していただきながら、2回の確実な接種を行っていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 山崎義貞議員ご質問の大綱1点目、医療行政についての東陽病院の経営改善についてにお答えいたします。

なお、宮菌博香議員への答弁と重なる部分がございますが、ご了承ください。

初めに、利用者に信頼される取り組みはについてですが、東陽病院では、安心して地域住民が受診できる病院を目指し、2年に1度患者満足度調査を行い、その結果を今後の利用者サービスにつなげ、理解が得られるよう努めているところであります。

令和元年度に実施した調査では、設備面、接遇面で満足度が低下していたため、この結果を踏まえ、全職員を対象とした接遇研修を定例化するとともに、患者様の満足度の向上を目指して、運営方針の見直し、設備の改善や人材育成に取り組んでいるところであります。

また今年度も調査を行う予定でございますので、その結果を踏まえ、利用者に信頼されるよう改善に努めてまいります。

次に、医師不足解消で経営が改善されると考えるかですが、当町は高齢化率が高く、人口の3分の1以上が65歳以上となっており、地域にはなくてはならない医療機関であります。特に内科系患者が多く、在宅医療や訪問看護も行っているため、内科の診療体制の充実は不可欠であります。

現在、常勤の内科医が2名で、東陽病院職員配置計画に対し2名の不足が生じております。医師が確保できれば診療できる患者数は増えますが、看護師もいなければ適切な医療を施すことができませんので、経営を改善していくためには、医師、看護師ともに必要な人員を確保し、医療提供体制を充実させることが必要であると考えております。

次に、医師確保の取り組みはについてですが、常勤医師については、千葉県を通じて自治医科大学卒業医師の派遣要請、千葉大学等への医師派遣要請、病院のホームページでの募集、奨学金貸付、紹介会社等を通じたあっせんなどにより確保を行っているほか、非常勤医師に

についても千葉大学附属病院等から協力をいただき確保しているところでございます。

しかしながら、医師が首都圏域に集中しており、当地域に来ていただける常勤医師を確保するのは大変厳しいというのが実情であります。

奨学金貸付制度については、昨年まで利用していた方が大学を卒業されました。卒業後の研修については、臨床研修が2年、専門研修が3年以上となっていますので、早ければ5年後に東陽病院に勤務していただけるのではないかと思います。また今年、新たに1名の方に貸付けを決定いたしました。奨学金制度での医師の養成は、入学してから最低でも11年かかりますので、短期的には医師不足の解決には至りませんが、有効な方法だと考えております。

次に、医業収益を引き上げる為の取り組みはについてですが、入院収益でより高い施設基準を取得するため、令和元年度に療養病棟の改修と病床機能の転換を行いました。このことにより入院単価の向上が図られましたので、令和2年度は病棟改修前の病床利用率であれば医業収益は増収になると見込んでいたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控える傾向が続き、入院患者数が病棟改修前の水準に戻らなかったため、医業収益が伸びませんでした。

しかし、医業収益のうち入院収益の療養入院については、病床利用率が病棟改修前の水準を下回ったにもかかわらず収益としては増収しており、外来収益についても新たにがん患者の化学療法を始めたことで収益増となっていますので、コロナ禍が鎮静化すれば、病床利用率及び外来患者数が回復し、収益も改善に向かうのではないかと考えております。

次に、一般病床を減らしたことによる影響はについてですが、東陽病院は、厚生労働省から発表された公立・公的病院の再編・統合の再検証の対象病院とされたことから、地域医療構想の推進に資するよう、令和2年1月に病床機能転換を実施し、一般病床55床、療養病床45床の計100床から、一般病床55床、療養病床40床の計95床に、5床のダウンサイジングをしたところであります。一般病床については減らしてはおりませんが、55床のうち25床については、今後大幅に不足が見込まれる回復期病床を担うこととしましたので、高度急性期を脱した中核病院からの入院の受入れを進め、病床利用率の向上を図ってまいります。また、療養病床については、療養病棟に施設基準を満たしていない病床等があったため、改修により5床の減となりましたが、利用ニーズの高い地域包括ケア病床を17床から19床に拡充し、診療単価の向上を図りましたので、医業収益の増収につながっております。

今後も、地域医療構想の推進や地域包括ケアシステムの構築に向けた自治体病院としての役割を果たすため、医師及び看護師の確保はもとより病院機能の向上を図り、町民の皆様が

安心して生活できる地域に根差した病院の構築を目指し、改善に努めてまいります。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 産業課長。

〔産業課長 及川雅一君登壇〕

○産業課長（及川雅一君） 山崎義貞議員ご質問の大綱3点目、排水路整備についてにお答えいたします。

初めに、農業用排水路の多目的利用についての多目的使用料はどのようになっているかについてですが、町では、農業用排水路の多目的利用に当たり使用料の徴収はしておりませんが、町内に受益地を持つ各土地改良区につきましては、独自の規定により使用料を徴収していると伺っております。

また、町では、農業用排水路へ農地以外から流入する生活雑排水などの排水対策と排水路の適正な維持管理に係る経費として、土地改良区や地元農家組合等に負担金を支出しております。

次に、宮内地先の強制排水の整備についてですが、宮内地先の排水路につきましては主として大利根土地改良区が管理しており、農業用水路としての機能に支障はないため、強制排水の整備計画はないと伺っております。

次に、排水路整備についてのいそべ食堂駐車場南から県道横芝停車場白浜線の排水路計画についてですが、当該水路は主に生活雑排水が流れる排水路となっており、地域排水として地元橋場農家組合に管理をお願いしております。現在、排水不良等の不具合は見られておりませんので、改修の計画はございません。

次に、この区間の排水路の所有権者についてですが、平成15年4月1日付の国有財産譲与契約書により、所有権者は横芝光町となっております。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 山崎義貞議員ご質問の教育行政についてにお答えいたします。

なお、森川貴恵議員、秋鹿幹夫議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承ください。

今年度の通学路安全点検における危険箇所につきましては、横芝光町通学路交通安全プログラムに基づく光地域の合同点検が16か所、千葉県からの依頼により実施した小学校の通学路の緊急一斉点検が14か所で、計30か所の危険箇所を点検いたしました。

危険箇所の内容としましては、道路幅員の狭小や未歩道箇所、車両のスピードによる危険箇所、枝や雑草の繁茂箇所、道路の見通しが悪い箇所などでありました。

危険箇所に対する安全対策につきましては、各道路管理者や山武警察署、各学校、教育委員会が連携を図り、円滑な対策の実施を進めていくとともに、危険箇所や対策必要箇所につきましては、保護者や関係機関などの認識を高め、広く協力を得られるよう町ホームページで公表しております。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症について伺ってまいります。

陽性者の療養体制、当町の現状についてですが、7月の中旬過ぎからコロナ感染者は急増してきました。自宅療養中に、亡くなってしまうなどの報告が後を絶ちません。陽性判定を受けた方は保健所の指示の下に対応されていると思います。自宅待機し、保健所からの連絡が来るまでの過ごし方に不安はつきものだと思いますが、どのようになっているのか分かれればお答えください。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 自宅療養者の陽性者が自宅でどういうことになっているかということですが、壇上でも答弁申し上げましたとおり、まず医療機関にかかり陽性判定がされますと、医療機関から保健所に、保健所から陽性者にまず連絡がされるということなんですが、その際に、陽性判定を受けた時点で、健康こども課へも、陽性者の方から電話相談というのが実際ございます。そういう不安になっている方につきましては、県で示してあります自宅療養のしおりなどに基づきまして、まず陽性者、軽症等であれば自宅療養となります。濃厚接触者に対しては、自宅待機というのが、これは保健所から要請がされます。町でも、陽性者の方の不安にならないように、丁寧に陽性者に対して対応しておる状況でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。

今、濃厚接触者のことなんですが、濃厚接触者の定義として、同居あるいは長時間の接触、目安1メートルで必要な感染予防なしで、患者と15分以上の接触などとなっています。濃厚

接触者のPCR検査はされるのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 濃厚接触者のPCR検査でございますが、今山崎議員がおっしゃったように山武郡内、県内でももちろんそうなんですけれども、山武郡内で陽性者が特に8月、町内については8月で78名の陽性者が出ております。

この陽性者に伴いまして、濃厚接触者というのは、家族であればほとんどの方が濃厚接触者になると思いますが、この辺の最終的な判断としては、保健所が判断することになっております。その間、濃厚接触者で何も症状が出ていない方は、8月については、ご自分で医療機関を探してPCR検査を受けるようにということで、そういったことで不安、どこか分からないということで、健康こども課のほうにも電話が入ってきます。その際には、近隣の発熱相談をしている医療機関を案内し、家族の方にPCR検査がこういった医療機関でできますよということでご案内はしております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） そうなんですよね。それで、保健所の負担軽減のところ、私ちょっと戻しますが、9月7日時点なんです、千葉県での感染者数が1万1,711人で、死者、亡くなった方が896人で、退院の人数が9万3,236人となっています。山武保健所管内の感染者の累計が1,848人、9月7日時点なんです、となっていますが、この山武保健所管内での亡くなった人とか、それからホテルとか待機とか、退院数とかというところの数字は、町のほうではつかんでいるのでしょうか。つかんでいなければ結構なんです。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） まず、死亡者ですが、これについては町のほうについての数というのは、分かりません。県内で、千葉県で何人というのは、県の発表になっておりますが、そのうち町内の方がということでの発表はありません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 山武保健所管内の数字に関しては、つかんでいないということでしょう。いいんですね。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 山武管内の数字、これにつきましては、週に一遍、千葉県

のほうから各市町の、先ほども答弁申しましたとおり、町の状況は数字が来ております。それに伴って、千葉県内の各市町のほうの数字はいただいておりますが、これについては公表ができないという、内部限りということでの情報となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。じゃ、県から連絡は来ますが、公表はできないということなんですね。了解しました。

そこで、多くの人が今、亡くなっているわけなんですけど、やはりPCR検査、それに準ずるようなものの検査を増やして、無症状の患者といいますか感染者を隔離するというのが何よりも大事だというふうに思っています。そのためにも、検査が何よりも必要だということですが、これ当たり前のことだと思うんですが、私は以前、私の友達で養豚やっている人がいたんですが、隣町の人なんですけど、コロナ感染になって急に重症化して亡くなってしまいました。葬式にも行けない、何もできないということだったんですが、そのためにも、やはり検査とかそういうものの体制をきちっとしていく、国がやっていくというのが一番なんですけど、まず、いろんな意味で保健所の体制の強化をやはり国に求めていってほしいというふうに思うんですが、町長、これぜひ国に求めてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 別の質問で、山崎議員の保健所の負担の軽減の問題とかとございましたけれども、結局は保健所も医療関係者の一部になるのかなと思いますけれども、医療従事者の絶対数の不足という問題が根本にあるのではないかなというふうに、私は臆測をするんですが、確かにどうしたらいいかという問題も、病院経営の問題からも始まって、それをもう本当に国で何とかしてもらいたいというのは、私も知り合いの国会議員等々には申し上げておるところでございますが、なかなかそこにメスが入らないというのが今の現状で、一抹の寂しさを感じる時もございます。

ぜひ、そうした部分においては、例えば、イギリスが医者というのはみんな公務員なんだそうですね。だからそういうような状況に、日本は当然、簡単になれるものではないでしょうし、そういう状況が、それだからいいのかどうかというのはよく分かりません。

しかしながら、そういう状況の医療制度の改革というのは、これから当然必要だという認識を持っていますので、改めて個々に山崎議員も知り合いの国会議員にも、そういうお願いをして、みんなでそれをよりよくしていくという努力はしていくべきであるという認識は

持っておりますので、今後も自分なりに努力をしていくつもりでありますけれども、それを行政でそういう要望とか陳情については、なかなか今難しい状況にあるのかなということを思っています。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 町長の立場なのだと思いますが、日本の医師数というのはOECDの中でも最下位クラスだと、少なくともというようなことも言われています。このところというのは、医師が少ないからどうしようもないんじゃないかと、やはりこのところは抜本的に増やしていくというのは国の政策なんです、医師数を減らすという国の方針が出ちゃって、それ以降なかなか医師が増えないというふうなことがあったりして、今、増やす方向で国もやっているんですが、一長一短に医師の数が増えるわけじゃないので、そうはいつでも、基本的なスタンスを国は持っていないといけないというふうに思いますので、やはりそこは声を、地方から国のほうにも、ぜひ上げていってほしいということで要望したいと思います。

それから、ワクチンの接種状況について伺います。

今後の見通しのことなんです、ワクチン担当の河野大臣が記者会見で、ファイザー製ワクチンが10月に全て輸入が完了するというようなことで、大臣宣言しました。12歳以上の8割が受ける必要な数だと言っていました。2回接種分のワクチンが確保できれば、もう心配はないと思うんですが、大臣は会見の中でも、2回分のワクチンが確保できなければ予約を取らないというようなことじゃなくて、ワクチンがあれば、もう2回分確保できなくても打ってほしいというようなことをちょっと言っていたんですが、それほどスピード感を上げてくれということの意味だと思うんですが、このところに関しては、ワクチン確保に関して、2回分の確保ができなければ接種しないということなんですか、町のほうは。要するに2回分のワクチンができて初めて接種に行きますよということだと思いますが、そのところの確認だけお願いします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ワクチンの2回分の確保ができなければ接種に至らないかということでございますが、もちろんこれはワクチンが国から県、県から町というようなことで、先ほども秋鹿議員等々の答弁で申し上げましたように、2週間に1度のクールでワクチンがまいります。そのワクチンに基づきまして、町のほうは接種の予約を取っております。

なお、今、町の予定で申し上げますと、9月の予定枠のほうが、予定で集団接種を合わせると7,000人分の予約枠を今取っております。これで7,000人分の接種が終わりますと、およそ7割の方が、12歳以上の7割の方が1回目の接種を終えるような形であります。

今後、まだ当町では12歳から5歳の方の接種券は発送しておりませんが、今月、来週中にもその接種券を発送する予定でございます。その方については、10月の予約枠で予定をしておりますが、この10月の予約枠を今のワクチンの供給量があれば、10月で約8,500人ほど打てるような予約枠で計画をしております。この方々が1回目の接種を行いますと、約8割以上、12歳以上の8割以上の方が、ようやく1回目の接種が終わるような形の今予定となっておりますので、順調に推移すれば、その1回目を打った3週間後に予約を希望する方の皆さん、約8割以上の方の接種が終了すると見込んで計画を今整えているところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ちょっと私の頭の中でなかなかうまく理解できないんですが、何となく、要するに2回分の確保のめどが立たなければ接種予約は取らないということですかね。分かりました。

それでは、東陽病院のことに関して、時間がちょっと押しちゃっているので質問します。

信頼される病院経営とか病院にしてほしいということなんですね。東陽病院の案内パンフもあります。見た人もあるし、病院の顔だと思いますが、外川院長がね、病める者に優しい医療を提供することを基本理念にと書いてあります。患者を総合的に診察しかつ専門的診療、治療を果たすべく、安心して地域住民が受診できる病院を目指し、職員一協力して診察に当たっていると書いてあります。すばらしい基本理念だと思います。

ですが、聞こえるのが、病院、先生、医師、時々看護師、それからスタッフに対する対応のまずさというものが聞かれるんです。ここのところというのは、やはり対応のまずさは、私はあってはならないと思うんですね。これがあったら信頼関係、当然、医師と患者、それから病院スタッフ、受付も含めてですが、病院嫌いになって来てくれなくなったら困るので、そのところはぜひ病院改革の中でもやってほしいなというふうに思います。

事務長、なかなか大変だと思いますが、そのところに関して、ぜひ改革して欲しいと思います。

町長は、このことに関してぜひやってほしいんです。町長から、最高の責任者ですので、町長が院長に対しても、そのところは協力して改革してほしいということで、ぜひ町長に

お願いしたいんですが。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） パンフレットに書いてある文言でございますけれども、本当にそれが理想で、素晴らしいなというふうに思うんですけれども、現実問題として、医療従事者また看護師も含めて、人間関係がうまくいってなかったり、正直言ってございます。その辺のところを、今、非常に頭を悩ませている部分もあるのですが、早々にそれを解決すべく、手は、やれるだけのことを今やっている状況にございます。今それをなるべく、よりよい信頼される病院になるための努力を今行っております。なかなかどういうことをやっているかについては難しい部分も、発言しづらい部分もありますので、それについてはお答えを、あえて発言はいたしません、その努力をしているということの中で、今後、温かく見守っていただければありがたいなと思っています。

議員おっしゃるとおり、そうなるべきであるというのは重々認識していますので、頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 私も、ここで話せるようなことじゃないんですが、利用者からいろんな話も聞きますので、そのところは、後ほどいろいろ話し合えれば良いなというふうに思っています。

医師確保の問題ですが、ぜひ、医師確保に関しては、町長もお骨折りしていただきたいというふうに思っていますので、お願いをしておきます。

それと、医業収益を上げる為の取り組みなんですが、1点だけ質問したいんですが、消費税が10%になって、消費税に関しては病院の負担ということになってくると思います。人件費に関しては、幾ら払っても消費税は払うことがないんですが、契約事務業務に関しては、人件費であっても消費税の発生ということになってくると思いますので、このところで業務を委託して消費税10%払うのか、それとも自前の職員で消費税払わなくてもいいような体制を取るのか、ちょっと検討するべきときに来ているんじゃないかなと思うんですが、そのところはどうでしょうか。町長お願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そこまで、詳細にちょっと検討したことはなかったのですが、はっきりしたお答えができませんが、一度それはゼロベースで考えてみたいと思っています。

ただ一つ言えることは、今までの中でやはり職員で運営するよりも、専門職の中で、特に医療事務等につきましては、そういうような専門のほうのが結果的に安価で合理的に進んでいるようにも感じていますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

それでは、町有地の問題に行きますが、いろいろ有効活用に関しては考えられるということなのですが、ぜひ透明な形で開発、住民の意見も聞くなりして進めていってほしいと、これは要望として、町長、お願いします。ぜひそういう形でやってほしい。

それと、最後にちょっとなっちゃうかなと思いますが、排水路整備に関してなんですが、宮内地先の排水は結構、そこの地域に住んでいる、給食センターに、要するに東陽台の下の集落、部落の住民なんですが、ここはちょっと雨降っただけで、すぐ道路冠水してしまいます。道路冠水するのは、栗山川からの逆流ということもありますので、このところというのは、やはりその地域、住民のやっぱり生活を守るという意味でも、強制排水のポンプというものを、ぜひ設置してほしいというふうに思っているんですね。

成田空港の関係で、向こうからの水量が押し寄せてくるということもありますので、いろんな形で、それが強制排水の設備ができないかどうか検討してほしいんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 栗山川の改修は、やっぱり栗山川の水位を下げるということが、根本的な、抜本的な対策になるわけでございます。それに向けて、今、努力をしているところでございますが、いかんせん、このところの異常気象、また雨量の多さというのは、非常に顕著という言い方がいいのかな、極めて、そのような大きな、雨の影響を大きく受けている箇所が、横芝光町の中でも数か所ございます。そこはやっぱり、一括して解決できるのは、その栗山川の改修しかないわけでございますので、そのところを十分やっているんですが、ここにどのような対応が取れるかについても、検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後 3 時10分とします。

(午後 3 時 0 0 分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時 1 0 分)

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔12番議員 川島富士子君登壇〕

○12番（川島富士子君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスとの戦いが続く中、様々な困難を乗り越え、東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。携わった全ての方に感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、各自治体では、ワクチン接種が急ピッチで進められておりますが、昨今のデルタ株の急拡大、ワクチンの供給不足と予約時の混乱、飲食店等への経営支援といった難題に次々と直面する中で、町民の命と生活を守り抜くため、政治の判断と責任はますます重くなっています。

また今月より、いよいよデジタル庁が始動しました。誰も取り残さない社会へ、町民の皆様への行政サービスの向上を目指してほしいと思います。

そして、これから台風シーズンが本格化します。

今年、災害対策基本法改正などで5つの改革が行われた福祉防災元年とも言われております。町には、災害時にも誰一人取り残さない社会へ、実効性を高める取り組みを期待し、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願い申し上げます。

第1に、安全で安心なまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、交通事故をなくすための対策および進捗について3件伺います。

1件目は、県道横芝下総線バイパス交差点の信号機設置についてであります。交通安全対策のため、信号機の設置が必要であることは周知の事実です。異常なほどに度重なる事故が起きているにもかかわらず、最悪の事故を危惧する中、本年6月、当該箇所死亡事故が発生してしまいました。町の大切な子供たちの通学路でもあり、地元住民の方はもとより、

町民の皆様は大変な心配をされています。県の安全対策の対応の遅さに怒りを感じると厳しい声も寄せられています。県との協議はどうなっているのでしょうか。

2件目は、町道 I-14号線 清長大橋から県道横芝停車場白浜線までの開通に伴う安全対策についてであります。これまでも、最近も事故が発生しており、これからも事故の頻発を危惧しております。事故が起きれば多くの関係者が悲しみ、悔しい思いをしています。今後、痛ましい事故が起きぬよう、交通安全対策をさらに強力に進めていく必要があることから、改めて当局の取り組みを伺うものであります。

3件目は、飲酒運転根絶に向けた施策についてであります。本年6月28日に千葉県八街市で飲酒運転によって児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。マスコミ報道等では、通学路の整備に焦点が当たっておりましたが、この事故の主な要因が飲酒運転であることは明らかです。

全国で起きた事故を契機に飲酒運転に対する厳罰化が進みましたが、アルコール依存症に由来するものなど、根の深い問題は依然として十分に対応しているとは言えません。飲酒教育や啓発活動の推進など、この事故を契機に、今まで以上に飲酒運転の根絶に向けた施策の展開をお願いしたいと存じますが、当局のご見解を伺います。

2点目として、地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みについて伺います。

職員の皆様には、日頃より町民の生命、財産を守るための取り組みに着手していただき、心から御礼申し上げます。特に、災害発生時には警戒態勢を取るなど、とりわけ環境防災課では先月上旬の休日における大雨の際も、銚子气象台としっかり連携を取り、対応に当たられておられました。大変にありがとうございます。

さて、気象庁では、地域防災支援の取り組みを推進しており、地域交流人材配置による担当チームを气象台にて編成し、担当地域を固定することにより、各市町村固有の課題への対応を含め、市町村に寄り添い、担当者同士の緊密な連携関係を構築するとされています。具体的な取り組みとして、平常時には気象防災ワークショップなどの開催や、防災気象情報の地域ごとの活用についての共有などが行われ、災害時には早い段階からの記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えるとともに、ホットラインによる首長への助言なども行うとされています。

そこで改めて、我が町と地元气象台との連携状況について、具体的な取り組みなどを伺うものであります。

第2に、優しさあふれるまちづくりについて3点お伺いいたします。

1 点目として、帯状疱疹予防ワクチン助成金の導入について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活や行動の制限がストレスや運動不足等につながり、これまで以上に帯状疱疹の罹患者が増加することが懸念されます。帯状疱疹も、ワクチン接種を行うことにより免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができることから、予防接種の意義は大きいと認識しています。

しかしながら、帯状疱疹の予防にワクチンがあることを知らない人も多いのではないのでしょうか。周知も必要です。帯状疱疹ワクチンは、50歳以上の人が任意の予防接種として受けることができ、費用の一部を助成している自治体がございます。そこで、町の助成制度をご検討いただきたく切望いたしますが、ご所見をお聞かせ願います。

2 点目として、認知症高齢者および障がい者見守りシールの配布について伺います。

認知症高齢者やその疑いのある行方不明者数は年々増加しています。認知症などで徘徊する高齢者らや、統合失調症などの障害から一人で家を飛び出しては行方不明になる方などの早期発見と保護につながるQRコードつき見守りシールを配布してはいかがでしょうか。不明家族に命の危険が及ぶ可能性を踏まえ、早期の導入を求めるものであります。

3 点目として、災害時における聴覚障がい者への情報伝達について伺います。

地震発生時や、近年急増しているゲリラ豪雨など大雨による被害、また台風情報など、テレビやラジオからの気象防災情報をはじめ、いざというときの避難情報は命に関わるとも重要なものです。

しかし、聴覚に障害のある方々にとっては、画面に表示される文字や記号による情報に頼らざるを得ず、アナウンサーや気象庁の専門家などが音声で伝えている内容が伝わりにくい現状があります。緊急の記者会見を除き、その他の臨時記者会見や災害発生後に、刻々と変化するその後の気象情報や、肝腎の避難情報などを懸命に伝えるアナウンサーの声は、残念ながら聴覚に障害のある方には伝わりません。町の災害時における聴覚障がい者への情報伝達の現状をお教え願います。

第3に、活力あるまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1 点目として、企業版ふるさと納税のさらなる活用について伺います。

企業版ふるさと納税は、正式名称を地方創生応援税制といい、企業が地域再生法の認定地方公共団体が実施する、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

企業版ふるさと納税では、企業が国の認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対

して寄附を行った場合、最大で寄附額の約9割が軽減されます。また、手続も大幅に簡素化され、自治体にとっては厳しい財政運営の一助にと期待しています。国の認定を受けた自治体がどれだけの寄附を集めたか注目される場所ですが、企業登録推進状況や有効活用の現状とさらなる活用への取り組みについてお尋ねいたします。

2点目として、総合計画におけるSDGs理念の反映について伺います。

コロナ危機のただ中にありながら、国連SDGs17目標は、現代に生きる私たちの共通の目標であり、人類の未来を決めるアジェンダ、行動目標です。

さて、町の総合計画は、今後のまちづくりの指針、基本構想を示す重要なものであり、町の最上位計画であると思います。折しも、令和7年度までを目標とする第2次後期基本計画を策定しようとしている今、その中に、SDGsの誰一人取り残さないという理念を取り入れることにより、持続可能な横芝光町を次世代に受け継いでいくことができると考えます。今こそ計画に反映すべきと訴え、私の最初の質問といたします。

〔12番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、川島富士子議員からのご質問にお答えさせていただきます。

なお、私からは大綱3点目、活力あるまちづくりについてのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、企業版ふるさと納税のさらなる活用についてでございますが、本制度は平成28年度に創設され、国が認定した地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附企業が法人関係税から税額控除を受けられる仕組みでございます。

町では、地方創生事業の着実な展開のため、この制度を活用した寄附を受領できるよう、令和2年度国の第59回地域再生計画認定において、総合戦略事業全体について寄附対象事業として国の認定を受けました。また、これを機に、横芝光インターチェンジ周辺の交流拠点整備と観光企業誘致を行う新規事業、観光企業誘致事業を創設し、本年度の創生会議で了解をいただいたところでございます。

今後は、実際に企業からの寄附を頂けるよう、事業の磨き上げとウェブサイト等を活用した企業へのアプローチを検討、強化してまいります。

次に、総合計画におけるSDGs理念の反映についてお答えをさせていただきます。

ご存じのとおり、平成30年度から、第二次横芝光町総合計画の前期基本計画を基にまちづくりを進めてまいりました。この前期基本計画が今年度終了になることから、令和4年度から7年度までの後期基本計画について、住民アンケートやまちづくり住民会議、団体インタビュー等、住民の皆様の参加をいただきながら、役場各課において素案の策定業務を進めております。

持続可能な開発目標を意味する、いわゆるSDGsは、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標であり、日本政府もSDGs実施指針を策定するなど、取り組みを本格化しています。

また、日本時間の6月25日午前8時から、内閣官房主催で、ベリーズ国を含む中米4か国と、そのホストタウンをオンラインで結んで行われたSDGsミーティングには、私自身も参加いたしました。上塚小学校とベリーズ国サンマルコス小学校が「海の豊かさを守ろう」をテーマに共同作成したアートマイルについての事例発表は、参加者から非常に高く評価されました。

このようなことから、町が行う施策等にSDGsの理念を取り入れることはとても重要なことだと認識しております。そのため、後期基本計画策定に当たっては、実施の素案を立案する町職員を対象としたSDGs研修を実施し、知識、理解を深めることや、町施策とSDGsの17の目標との関連づけを行うことなどで、SDGsの理念を反映させていきたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、安全で安心なまちづくりについての交通事故をなくすための対策および進捗についてのうち、県道横芝下総線バイパス交差点の信号機設置についてと、町道I-14号線 清長大橋から県道横芝停車場白浜線までの開通に伴う安全対策についてお答えいたします。

初めに、県道横芝下総線バイパス交差点の信号機設置についてですが、令和2年3月7日のバイパス開通により、今まで優先道路であった区間が一時停止となりました。これにより、新たに規制となった道路の一時停止を怠った車両に起因する事故が多発したことから、町では、山武警察署長等へ信号機設置要望をいたしました。新たに信号機の設置には至りませ

んでした。その後、2度にわたり千葉県警察本部、山武警察署、山武土木事務所、町の4者による安全対策に係る合同現地立会いを行った結果、旧道となった県道横芝下総線側を、外側線の引き直しにより幅員を狭くし、「交差点注意」の路面標示やカラー舗装等の追加安全対策工事を山武土木事務所が行い、また、千葉県警察本部により「止まれ」の大型規制標識の追加設置がなされました。その間においても、山武警察署による交差点での交通安全指導をお願いしておりました。

その後、令和3年4月1日に、国道126号本町交差点から町道I-1号線坂田公園入り口までの旧県道約1.7キロメートル区間を千葉県から町へ移管を受け、新たに町道I-28号線として管理をすることとなりましたが、その後においても事故が発生し、6月18日には死亡事故が発生いたしました。

この事故を受け、6月25日に緊急合同現地立会いが実施され、さらなる交通安全対策を行うこととなり、県道横芝下総線の交差点内へ自発光道路鋸の設置及びカラー舗装を山武土木事務所で行い、町道I-28号線については、視認性を高めるためカラー舗装の延長及び外側線の外側へはグリーンベルトを町が施工することとなり、現在事務を進めているところであります。また、7月13日付で再度信号機設置要望書を山武警察署へ提出しております。

今後も町といたしましては、信号機による交通規制になるよう、引き続き要望をしております。

次に、町道I-14号線清長大橋から県道横芝停車場白浜線までの開通に伴う安全対策についてであります。現在、清長大橋から町道I-22号線、通称スクールラインまでの間の道路改良工事を実施しているところであり、本年3月末に、県道横芝停車場白浜線との交差点先まで改良工事が完成いたしました。これに伴い、交差点部の「止まれ」などの一時停止等交通規制を所管する千葉県警察本部交通規制課と現場立会いを実施し、暫定措置ではあります。ガードレールで交差点をコンパクトにし、町道側に「この先交差点あり」等の注意喚起看板と「一旦停止」看板を設置し、通行車両の減速と徐行、一旦停止を促し、事故防止を注意喚起する安全対策を講じております。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、安全で安心なまちづくりについての、交通事故をなくすための対策および進捗についてのうち、飲酒運転根絶に向

けた施策についてと、地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みについてと、大綱2点目、優しさあふれるまちづくりについてのうち、災害時における聴覚障がい者への情報伝達についてにお答えいたします。

初めに、飲酒運転根絶に向けた施策についてですが、飲酒運転は重大な交通事故につながる犯罪です。しかしながら、最近においても痛ましい事故が発生するなど、飲酒運転は依然としてなくなる状況です。町としても、四季の交通安全運動等で飲酒運転の危険性を周知しているところです。また、秋の全国交通安全運動が9月21日から30日まで「飲酒運転根絶、飲酒運転は、絶対にしない・させない・許さない」をスローガンに実施されます。

今後、山武警察署や交通安全協会などと協力して、飲酒運転根絶を目標に、さらなる周知啓発に努めてまいります。

次に、地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みについてにお答えいたします。

気象庁では、近年の相次ぐ災害に対応するため、有識者等から成る地域における気象防災業務のあり方検討会が平成29年度に開催され、気象庁として関係機関と一体となって、住民の具体的な防災行動に結びつくよう、一層貢献すること、市町村に対し、緊急時の防災対応判断に一層理解、活用できるよう推進することについて検討が重ねられました。

その結果、平時から市町村職員を対象とした勉強会の実施など、顔の見える関係の構築に努め、緊急時の台風説明会や気象情報の見通しなどの解説、市町村が発令する避難情報の判断に参考となる情報が迅速に提供されるようになりました。

町としても、頻発する災害に対し、気象庁からの情報を有効活用できるよう、日頃から効果的な体制の構築に努めてまいります。

次に、大綱2点目、優しさあふれるまちづくりについての、災害時における聴覚障がい者への情報伝達についてにお答えいたします。

町からの災害時における情報伝達としては、防災行政無線、町ホームページ、まちナビ2、ツイッター等がありますが、聴覚障がい者の方は防災行政無線の音声を認識することが困難なため、文字放送受信機を設置していただくことができ、現在9世帯に設置されております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 川島富士子議員ご質問の大綱2点目、優しさあふれるまちづくりについての帯状疱疹予防ワクチン助成金の導入についてにお答えいたします。

帯状疱疹は、水ぼうそうと全く同じ水痘帯状疱疹ウイルスで起こり、子供の頃に水ぼうそうにかかった方と水ぼうそうのワクチンを受けた方は、症状がなくなってもウイルスは完全には排除されずに休眠状態のまま神経細胞などに潜伏しており、何らかの理由で免疫力が低下したときに、眠っていたウイルスが活性化し増殖して、神経が通っている道筋に沿って発疹や水痘が出る帯状疱疹が現れ、痛みの症状が出ます。

帯状疱疹ワクチンは、平成30年3月に海外製の乾燥組換え帯状疱疹ワクチンが、50歳以上の帯状疱疹の予防を効能・効果として製造販売承認を取得し、令和2年1月から販売が開始されたところです。50歳以上の成人に2か月間隔で2回接種が必要で、帯状疱疹に対する有効性は50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%とされております。

帯状疱疹予防ワクチン助成金の導入につきましては、今後、当町における発症状況などにも注視しながら研究してまいります。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 川島富士子議員ご質問の大綱2点目、優しさあふれるまちづくりについての認知症高齢者および障がい者見守りシールの配布についてにお答えいたします。

高齢者の見守りシールにつきましては、認知症のため道に迷うなどした高齢者らの早期発見、保護につなげるための新たな見守りシステムとなります。QRコード付きの見守りシールを高齢者の衣類、帽子、かばんなどに貼り付け、徘徊する高齢者を見つけた人がそのQRコードをスマートフォンで読み取った時点で家族らに第一報メールが届き、第一報メールの後、詳細なやり取りをメールで行う仕組みになっています。

また、このQRコードの情報には個人情報含まれず、ニックネームや生まれ年月、性別、既往歴、そして発見通知メールアドレスとして家族などのメールアドレスを3件登録することができます。

町では、この見守りシール事業を10月から実施できるよう、横芝光町徘徊高齢者等見守りシール交付事業実施要綱を整備し、シールの作成や町広報紙での周知など準備を進めているところであり、このことにより、徘徊のおそれのある高齢者を在宅で介護する家族などは、申請により見守りシールの交付を受けることができるようになります。

障がい者の見守りシール配布につきましては、今後、関係者、関係事業者などとの情報交換を行ってまいりたいと考えております。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をお願いいたします。

まず、安全で安心なまちづくりについて、①の県道横芝下総線でございますけれども、分かりましたら、本日までの事故件数を教えてください。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 令和2年3月7日開通以来ということで、令和3年8月末現在63件の事故が発生しております。内訳といたしましては、人身事故が21件、物件事故が42件発生しております。負傷者のほうは14名、死者数1名となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 分かりました。もうこの数を聞いただけでどれだけ信号機が早急に必要か分かります。

ただ、国道から交差点までの距離が短いということで、私も通告を出してから時間があるたびに匝瑳市へ行ったり、山武市へ行ったり、ぐるぐる同じような場所がないか見てみました。そうしましたら、山武市のすぎのや本陣、山武市役所から来たすぎのや本陣のところの国道の信号機から、日向のほうに行く北側の初めの信号機、大体距離が一緒なんですね。今度、ぜひ担当課のほうで距離を測るとか見ていただければ、山武警察署に言いやすい、一つの話の種になるのかなというふうに思いました。

それで、山武警察署を過ぎると、すぎのや本陣の行く手前辺りから、私のカーナビでびっくりしたんですけれども、「この先事故多発エリアです」と流れるんです。そして右に曲がって日向のほうに向かっていきまして、信号機を過ぎて農協の辺りで回って帰ってきましたときに、また信号機の手前で「この先事故多発エリアです」というふうに自動音声がありました。全ての車に音声流れるというのは難しいかと思えますけれども、ぜひ看板にして、「この先事故多発エリアです」という看板が設置できないかどうかお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 看板についてはこれから検討させていただきたいと思えます。

前向きに検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） よろしくお願いたします。

教育課のほうに1つお聞きしたいと思います。

多くの議員さんから、通学路の点検等の質問が午前中からございましたけれども、中学生、小学生通学路ということで非常に危惧しております。子供たちが巻き込まれてからでは遅いですし、巻き込まれることがあってはならないというふうに思います。通学路を見直すか、スクールバスでの対応とかのお考えというのはいかがかお教えてください。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 検討の材料であるとは思いますが、現在のところそういう話合い等にはなっておりません。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 分かりました。

町道I-14号線ですけれども、清長大橋県道横芝停車場白浜線まで、橋もきれいに渡れるようになりまして、皆さんが、事故があってはならない、あるのではないかと、また、今までの経過から事故の心配をしておりましたけれども、早速事故がありました。今までも、横芝側も多くの議員さんからも質問等出ておりましたけれども、町の安全・安心はみんなの願いでありますし、価値的な改善はみんなの喜びでありますので、地域の方々からも貴重なお声が寄せられると思いますけれども、そういったお声も多かろうと思いますが、ぜひ町当局におきましては引き続き丁寧な対応を進めていただきたいというふうに思います。

飲酒運転根絶に向けた施策でありますけれども、本町における飲酒事故の件数をお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、飲酒運転による交通事故発生件数ですけれども、これにつきまして、令和2年になります、横芝光町発生件数が2件、負傷者が3名、死者はございませんでした。ちなみに山武警察署管内ですけれども、発生件数が5件、負傷者が8名、死者はございませんでした。千葉県の全体でございますけれども、発生件数が133件、負傷者が176名、死者は8名ということでございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

町長、横芝光町交通安全計画、全部ご覧になって頭のほうに入られているということで、令和3年度から令和7年度の5年間でございますけれども、私も見させていただきました。

全国で交通安全条例というのがあるんですけれども、つくっている県は少ないんです、割と。でも千葉県はつくっておられて、さすがにやっぱり事故が多い県でありますから当たり前かなとも思いましたけれども、この交通安全条例等、千葉県においては千葉県交通安全計画、両方ございます。

そして、市区町村においては、今年の3月31日現在で全国の1,729自治体中約630条例が制定されておりますから、全国の36%ということでありまして、ただ、中身が素晴らしいです。既存の多くの市町村の交通安全条例の中身をぜひ参考にさせていただいて、時間がないので町長に質問というか、ぜひ、うちの町は計画止まりであって、やっぱり計画と条例では大きな意味合いが違ってくると思いますので、この条例制定に向けて、県も計画と条例、両方つくっておりますので、町も計画だけでなく、中身の濃い交通安全条例を改めて、町の例規集に317、318、331、332、交通安全に関すること等ありますけれども、体制的なものが多くて、中身の部分で、やはり中身の部分は計画になるんですね。ですから、ここの中身の濃い交通安全条例を改めて制定すべきというふうに私は考えましたけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 横芝光町には、交通安全条例自体はまだ制定されていませんけれども、横芝光町交通安全協議会条例というのもございます。その中で一部かぶっているところがあるんですが、より一層交通安全に特化したものの条例というの、そういうふうに、今、よそでそういうようなものが進んでいるということであれば、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） よろしくお願いたします。

それと、地域気象防災支援のための気象庁の取り組みですけれども、災害対策基本法改正により、本年5月20日に避難情報に関するガイドラインが大幅に改定されました。特に警戒レベル3、高齢者等避難、警戒レベル4、避難指示、警戒レベル5、緊急安全確保のいずれも市区町村長が発令するということでもあります。町長からの発令は様々な課題に正面から向き合い、決着をつけるという強い意志を感じさせます。

そこで、災害対策基本法の目的は、国土及び国民の生命、身体及び財産を災害から保護するとなっておりますが、町長をはじめ職員の皆様には、尊厳という人間の価値である基本的

人権を何よりも大切にさせていただきたく、お願い申し上げます。尊厳ということを訴えたく、言わせていただきました。

その上で、先ほど課長のほうからも紹介がありました、気象庁が進める気象防災アドバイザーなど気象防災業務支援に関する各種取り組みがございます。町長には、危機管理トップセミナー、もう既に出られていると思いますけれども、トップセミナーや災害対応力強化のための研修等があり、管理職や一般職員にも各種研修や訓練があるということでもありますので、ぜひ今後積極的に参加され、防災のエキスパートを目指してほしいと切望いたします。答弁は結構です。

優しさあふれるまちづくりについて、帯状疱疹予防ワクチン助成金の導入でありますけれども、帯状疱疹を起こすのはほとんどの人が持つ、課長のほうからもありました水痘帯状疱疹ウイルスで、日本人成人の90%以上は帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しているそうです。50代以降に発症しやすく、80歳までに3人に1人がかかるとされており、神経痛などの後遺症が残る場合もあります。

しかし、予防法がありました。50歳以上が対象のワクチンです。ワクチンの必要性を知っていたら打っていたと言われる方は多く、健康を守るためのワクチンについて、ぜひ周知、費用の助成、これを進めていただきたく改めて要望いたします。答弁は結構です。

認知症高齢者および障がい者見守りシールの配布についてであります。

10月から実施ということで準備を進めているということで、大変にありがとうございます。うれしく思います。そこで、利用申請の仕組みについてお聞かせ願います。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 見守りシールの利用の申請ということで、流れを申し上げます。

まず申請書につきましては、町と地域包括支援センターに置く予定であります。申請書は1枚のみで、多くを記載するものではございません。申請していただきまして、町は申請書を受理した後、内容を審査、承認する場合には、まず町の台帳へ登録いたしまして申請者に通知をいたします。あわせまして、蛍光シール10枚、あと洗濯可能なシール20枚、合計30枚を1人につき1回無償交付するとしております。申請者につきましては、シールを受け取り、その後、スマートフォンやパソコンにより、ウェブ上で対象者の情報や連絡先となるメールアドレスを登録しまして、その後シールを服や帽子などに貼り付けるということになります。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。少ないコストで大きな効果が期待できる見守りシールの導入、大変にうれしく思います。

そこで、徘徊する若年性認知症、障がい者の対応もこれから検討していただきたいというふうに思いますが、徘徊する若年性認知症の方への使用を今後ご検討、こういう方にもご検討いただけないでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 今回のシールの交付事業につきましては、町内でまず発生し、課題となっております徘徊行動のある、またおそれがあります要介護者、そして要支援者、そして認知症等の症状が見られる40歳以上の方を見守ることとしてスタートしているところでございます。

若年性認知症の方につきましては、18歳以上から65歳未満というようにされているようでありまして、発症の平均年齢はおおむね51歳というように推計された研究結果もございます。このことから、今後、町内での実態が把握できておりませんので、障がい者と併せまして、関係者、関係事業者などから意見を伺い、情報交換等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

次に、災害時における聴覚障がい者への情報伝達についてであります。災害などの緊急時に、障害がある人へ情報をどうやって伝達するかは重要な課題です。気象庁では昨年6月から、海水浴場で津波警報や注意報が発令された場合に、聴覚障がいがある人へ視覚的に危険を知らせる、長方形を4分割した赤と白の格子模様の旗、津波フラッグの活用を始めました。本町においても、来夏からぜひ導入してはと考えますがいかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 津波警報等の視覚的伝達の在り方として気象庁が公表しました津波フラッグによる津波警報等の伝達に関するガイドラインに基づいて、当町といたしましても、今年度、海水浴場開設に合わせて準備する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の予防、万全な対策を講ずることが困難と判断したため、海水浴場は不開設とさせていただきましたが、次年度以降開設する場合には津波フラッグを準備し、ライフセーバーと協議を行いながら、非常時に合わせて運用していくようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。本当に、コロナも収束して、海水浴場が開設されることを祈りたいと思います。

次に、7月からスタートした電話リレーサービスでありますけれども、パソコンやスマートフォンなどのビデオ通話機能を通じ、手話通訳者などの通訳オペレーターが聴覚障がい者と健聴者の間に入ってオンライン上で通話をサポートする大変有効な仕組みであります。ぜひ周知に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 電話リレーサービスにつきましては、この4月1日からサービスが開始されたというものでございまして、24時間365日利用が可能だというようにされております。急な病院の受診であったり、警察等への連絡、仕事の連絡ができるというようにされております。このサービスは非常に良いサービスであると思いますので、対象となる方には周知してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひよろしく願いいたします。

聴覚障がいのところですがけれども、優しさあふれるサービスとして、やはり手話通訳が必要と考えます。NHK支局や民放のキー局が、私どもの生活圏内に重要な気象や防災情報を伝える際には、必ず手話通訳者を配置するように放送局に強く要望するとともに、平時から手話通訳者と契約を結び、いざというときには、我が町のユーチューブチャンネルにおいて、生放送ライブでもストリーミング配信でも、手話通訳を配置した適切な防災情報を動画で流す仕組みも早急に構築してほしいと思っております。

電話リレーサービスも、周知はもとより、今後町による導入もご検討いただきたく存じます。答弁は結構です。

最後に、活力あるまちづくりについて、町長から答弁いただきました企業版ふるさと納税のさらなる活用についてでありますけれども、改めて本町の地域再生計画を見ました。もっと様々な事業への活用があってもよいのではと思われました。例えば、山形県南陽市の活用事例として、山形県内の5企業から各社10万円の寄附を受け、南陽市出身で県外に居住しながら大学・専門学校などに在学している学生に食の支援を実施し、若い世代との新たなつなが

りをつくり、将来Uターンなどで人口を拡大する狙いがあるとしています。

ともあれ、企業側も地域貢献に熱心な姿勢をアピールし、自治体との関係構築を通じて、将来的な事業展開につなげるメリットがあります。1回当たり10万円以上の寄附が対象で、税額控除の特例措置は令和6年度までの期間となっておりますので、有効なこの制度を積極的に使い、企業から寄附を集めることに本腰を入れて取り組んでほしいと思います。もう一度町長のご決意をお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いろんなアイデアとか先進事例があるかと存じます。これは使わない手はないというふうに考えているところでして、私どもも、先ほど申し上げました事業に対してふるさと納税、企業版のふるさと納税等を進めていきたいと思ひますし、また、いろいろなアイデアをいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

総合計画におけるSDGs理念の反映についてでございますけれども、前向きな答弁、本当にありがとうございます。総合計画において、町の基本姿勢の下、まちづくりを進めておりますが、方針や施策に既にSDGsが掲げる趣旨に沿った内容も網羅されているものと推察いたします。

そこで、総合計画に基づく各施策の推進に当たっては、SDGsという新たな視点で施策を捉え直すことにより、取り組みのさらなる充実に努めるなど、持続可能なまちづくりとしてSDGsの達成に寄与できるものと考えます。

ここで質問しようと思ったんですが、町長のほうから前向きな答弁をいただいて、本当にありがとうございました。何かといいますと、この17の目標をどの目標に関連しているか明示してほしいという、そういったことでお願いしようと思っておりました。ぜひ、先ほど答弁いただきましたけれども、持続可能なまちづくりを進めるために、総合計画に掲げる施策の分野ごとに、国際社会が2030年までに達成を目指すSDGsの17の目標、どの目標に関連しているか明示をお願いし、そして町民と共有すべきというふうに考えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） このSDGsの構想につきましては、当然のことながら行政だけでも

ないし、企業だけの問題でもなし、本当にその持続可能な、地球を守っていこうという一人一人の思いの集大成が大きな波になっていただければいいなというふうに認識しております。

ぜひ今後も、いろんな場面で、いろんな場所で、このSDGsについて、17のものがあるわけでございますけれども、上手にはめられるかどうかはこれからの我々の努力次第かもしれませんが、しっかりとそこの部分についても研究して、また進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。町長をはじめ課長の皆様、また職員の皆様の、本当にご努力を期待してお願いしたいと思っております。

最後に、長引くコロナ禍、相次ぐ自然災害、打ち続く困難に町民誰一人負けぬよう、町当局にはサーチライトを当て、手を差し伸べていただけますようお願い申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川島 仁君） これで一般質問を終了します。

◎休会の件

○議長（川島 仁君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月11日から9月15日までは、議案調査のため休会にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議なしと認めます。

よって、9月11日から9月15日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の日程はこれをもって終了します。

9月16日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時01分）

9 月 定 例 会

(第 3 号)

令和3年9月横芝光町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年9月16日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第13号について(町長提案理由説明)
- 日程第 2 発議第1号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 3 発議第2号審議(質疑・討論・採決)
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- 日程第 4 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
令和3年度横芝光町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 6 議案第3号審議(質疑・討論・採決)
令和3年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7 議案第4号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町一般会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第5号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第6号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第7号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第11 議案第8号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 議案第9号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の認定について

- 日程第13 議案第10号審議（質疑・討論・採決）
令和2年度横芝光町病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第11号審議（質疑・討論・採決）
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 議案第12号審議（質疑・討論・採決）
財産の無償貸付けについて
- 日程第16 議案第13号審議（質疑・討論・採決）
令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮蘭博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	川島敏彦君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課長	及川雅一君	都市建設課長	若梅吉伸君

福祉課長	向後和彦君	健康子ども 課長	萩原浩己君
食肉センター 所長	佐久間真一君	東陽病 務院長	越川直樹君
教育長	押尾良晴君	教育課長	椎名淳君
社会文化課長	霞澄人君	会計管理者	大木敏江君

職務のため出席した者の職氏名

局	長	渡邊	奨	書	記	齋藤	美紀
---	---	----	---	---	---	----	----

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

初めに、本日、町長から追加議案の送付があり、これを受理したので報告します。

次に、議長の出席要求に対する出席者については、追加の申出があったので、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議案第13号について（町長提案理由説明）

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第13号について、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

早速ではございますが、本議会に追加提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の資料「令和3年9月横芝光町議会定例会追加提案理由説明書」をご覧ください。

議案第13号「令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）」についてでございますが、本案は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言により、経済活動への影響を受けている事業者を支援する法人応援給付金事業及び事業継続支援金事業に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2,049万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億5,072万5,000円とすべく提案したものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせていただきますので、ご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、担当課長の説明を求めます。

財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第13号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

別冊となっております、議案第13号の一般会計補正予算書をご用意いたします。

この補正予算は、国が令和2年度3次補正予算の繰越し分を活用し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響を受ける事業者を支援するため、急遽、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加交付することとなったことから、これを受け、町内事業者を支援する事業をできるだけ早く実施するため、本議会に追加提案させていただいたものです。

それでは、令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,049万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億5,072万5,000円とするものです。

次のページをお願いします。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。内容につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いします。

4ページから6ページまでは事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

初めに、歳入です。

15款2項1目総務費国庫補助金は、追加交付されることとなった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上で、歳出の補正予算額と同額の2,049万9,000円です。

なお、国から通知のあった当町への交付限度額は2,051万2,000円ですので、残額1万3,000円が発生しますが、これにつきましては、今年度実施予定の地方創生臨時交付金活用事業において、実績見込みにより計画変更が必要になってくると思われまますので、その計画変更時に通常分の地方創生臨時交付金と合わせ、補正対応させていただく予定です。

続いて、8ページ、歳出です。

6款1項1目商工振興費の説明欄1つ目、法人応援給付金事業は、町内に事業所を有し、

法人町民税均等割が課税されている法人へ一律3万円を給付するもので、補正予算に計上いたしました消耗品費は事務用消耗品の購入代、通信運搬費は制度周知通知と決定通知の郵送代及び申請書返信用切手代、手数料は給付金の口座振込手数料、法人応援給付金は給付件数を425件と見込み、1,275万円を計上しました。申請期間は12月までとする予定です。

なお、町の法人応援給付金はこれが2回目で、1回目は既に申請のあった356法人に対し、一律2万円を給付しました。1回目の申請期限は7月末まででしたが、2回目と併せ12月まで延長する予定です。

次に、事業継続支援金事業は、千葉県が行う中小企業等事業継続支援金の受給決定者となった町内の中小企業及び個人事業者へ一律5万円を上乗せ支給するものです。ただし、町の法人応援給付金を受給した中小企業は除くこととしています。

なお、町の事業継続支援金支給の前提となる千葉県の支援金の給付対象者は、本年4月から9月までのいずれかの月の売上げが前年または前々年の同月と比較して30%以上減少した中小企業及び個人事業者となっており、申請期間は8月1日から12月28日までです。

今回、補正予算に計上いたしました通信運搬費は、支援金決定通知の郵送代、手数料は、給付金の口座振込手数料、事業継続支援金は、支給件数を150件と見込み、750万円を計上しました。

町への申請期間は、令和4年1月までとする予定です。

以上、令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で、提案理由説明を終わります。

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） これより議案審議を行います。

日程第2、発議第1号 横芝光町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第3、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書ですが、地方財政の財源を求める、そのとおりだと思っています。ですが、ちょっと1点だけ、どうかなという思いがしましたので、これについて質問させていただきたいんですが、問題は、4のところの、令和3年度税制改正により講じられた軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこととあります。

環境性能割なんです、これに関しては税の負担増になるものだというふうに私は思います。そういうことなので、環境性能割の延長を行わないというところがどうなのかなというふうに思いまして、私は全体としてこれがあることによって賛成しかねないという立場なんです。

○議長（川島 仁君） ここで暫時休憩します。

（午前10時12分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時23分）

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） まず、この意見書の趣旨でありますけれども、この4点目について質問が出ましたけれども、あくまでもこの意見書の趣旨というのは、行政サービスを図りつつ、減税を要望するための意見書ではないということでご理解をいただければよろしいのではないのかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより発議第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第4、議案第1号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてですが、議案関係資料にもあるんですが、デジタル社会の形成を図るためと、今年の5月19日に公布された、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律であります。この法律ですが、5月19日に成立で、この整備法ですが、1つは、その個人情報保護制度の統合そして一元化、そして2番目として、マイナンバー利用の情報連携の拡大、3番目に、マイナンバーカードのスマホ搭載や発行、運営体制の変更、4番目に、押印書面の交付等の手続の見直しが盛り込まれています。それで、民間、行政機関、独立行政法人等別々に制定されている3つの個人情報保護制度を統合して、対象に地方自治体、地方独立行政法人

を加えて、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化する、そして自治体は、国が示した解釈に従って制度の運用を求められ、条例を定めた際の個人情報保護委員会への届出など、自治体の条例づくりに口を挟める仕組みになっています。さらに都道府県、政令市にオープンデータ化し、匿名加工情報制度、これを義務化し、全自治体にオンライン統合、情報連携ですが、の禁止は認めないとなっています。これは自治体の個人情報保護条例に縛りをつけるもので、地方自治の改悪と思います。

また、公的部門における個人情報は、民間部門に合わせることで範囲が縮小されることとなります。法制度の統合、一元化は、個人情報保護を後退させるものであると思いますが、私はこれに対しては認められないんですが、このような認識でよろしいでしょうか。

住民課長、お願いします。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 今、山崎議員が言ったような内容でよろしいかと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） そうしますと、個人情報をしっかり守らなければならないということが各自治体の条例、これが縛りがかかからなくなってしまうということで、大変私は危惧するところなので、この条例には賛成できないということを申し上げて、発言とします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第5、議案第2号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第3

号) についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川貴恵議員。

○2番(森川貴恵君) 1点お願いします。

補正予算書の12ページのところの7目財産管理費のところ、説明をこの前課長からいただいたのですが、再度説明をいただきたいのですが、お願いします。

○議長(川島 仁君) 財政課長。

○財政課長(椎名雄一君) では、お答えいたします。

7目財産管理費の1つ目の事業、本庁舎維持管理事業であります。こちらにつきましては、役場の西側駐車場の舗装が一部不等沈下、陥没しましたことから、支障を来しているため、これを修繕する工事費を計上したものでございます。

次の、本庁共用庁用車管理事業につきましては、町内事業者からの1,500万円の寄附を活用いたしまして、電気自動車2台と、その電気自動車を使って災害時等に電気を活用するための外部充電器2台を購入するための備品購入費と、その自動車に係る自動車保険料の計上です。

次の本庁舎改修事業につきましては、その電気自動車購入に当たりまして、充電設備が必要となりますので、その充電設備の設置工事費の計上でございます。こちらにつきましても寄附金を活用して実施する予定としております。

以上です。

○議長(川島 仁君) 森川貴恵議員。

○2番(森川貴恵君) 電気自動車の充電設備ということですが、図書館に非常に近くにあるのに、それは使えないのかなということと、それから、その工事なんですが、いつから始め、完成はいつになるのか、その際の業者はどちらかを教えていただきたいです。

○議長(川島 仁君) 財政課長。

○財政課長(椎名雄一君) 図書館というのは、多分おっしゃられているのは駐車場にある充電設備かと思いますが、あれは民間があそこの土地を利用して設置しているもので、その利用に当たっては当然利用料等発生してまいりますし、ほかの住民の方が使っていれば、待たなきゃいけないということもございますので、役場の施設内に専用の充電設備を設置するというものでございます。

工事期間につきましては、申し訳ございません。はっきりした期間は分かりませんが、数日ということになるかと思えます。

業者については、まだ決定してございません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 業者は、いつ決定するのですか。それから、もし完成した場合、住民も利用料を払って使えるようになるのか。それから、年間、やはり維持費が必要になってくるかと思いますが、どの程度かかってくるのか、3点お願いします。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 業者につきましては、この補正予算、可決承認いただきましたら、業者決定というか、業者選定の事務を進めてまいります。

住民の方の利用につきましては、想定してございません。

以上です。

〔「年間の維持費」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 失礼しました。

維持費につきましては、今のところ把握してございませんが、当然電気を使えば、充電すればその電気料はかかってくるということになります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 17ページ、子ども・子育て支援交付金返還金、児童手当国庫負担金返還金、子育て世帯への臨時特別給付事務費補助金返還金、この返還理由を教えてくださいということと、その下のほうに保育委託事業がございますけれども、管外保育所入所増による増ということで伺っておりますが、管外何か所を対象で、人数と詳細を教えてください。

それと、21ページ、一番下の町道I-8号線、改良事業でありますけれども、横芝地先東町ということで伺っておりますが、完成予定等教えてくださいと思います。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） それでは、健康こども課からは、17ページ、子ども・子育て支援交付金事業返還金、利子及び割引料でございますが、子ども・子育ての支援交付金の

返還金として367万9,000円でございますが、こちらにつきましては、昨年度の放課後健全育成事業、これは児童クラブでございますが、新型コロナウイルス感染症により、小学校が休校になった場合、児童クラブを臨時開所いたしました。これを3か月、56日を見込んでおりましたが、実績では6月において8日間の臨時開所だったため、その分の返還金でございます。

同じく、17ページ、児童手当給付金事業国庫負担金返還金24万9,000円でございますが、これにつきましては、令和2年度において児童手当給付金の所要額と受入額との差額を精算するものであります。

同じく17ページ、子育て世帯への臨時特別給付金事業事務費補助金返還金57万8,000円につきましては、事務費分のシステム改修業務を予定しておりましたが、システム改修をせずに事業実施を行うことができたことによる返還金でございます。

同じく17ページ、保育委託事業管外保育所入所児童委託料747万1,000円につきましては、町内の児童が町外、管外の保育所に入所することになったための委託料であり、内訳といたしましては、山武市、匝瑳市の5つの保育所、園で、園児数は8名であります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） I－8号線の完成予定でございますけれども、令和9年度に完成する予定となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 22ページでございます。駅前広場管理事業、障害者の屋根つき駐車場の柱の破損ということでお伺いしております。

こちら、破損してしまった方の費用弁償とかどのようになっているのか、または分からないのか。あと40万7,000円をかけて原状復帰のみなのか、2点お伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） まず1点目、当事者が分かるかどうかということなんですけれども、今回は多数の車がぶつかった痕跡が見えていまして、どの車というのははっきり分からない状況になっております。

それと、今回は、ものの補修だけかということなんですけれども、今回その柱の補修だけということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 当事者が分からないようであれば、例えば防犯カメラをつけるとか、あと柱の補修ですね。これは提案になりますけれども、恐らく暗い中で、あのアルミの色ですと見えにくいと思うんです。その認識を高めるような形とか、もしくはバリカをつける、ガードですね、つけるとか、そのような対策、一緒にしたらよろしいかと思うんですけれども、その2点お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） まず、防犯カメラの件ですけれども、今現在、駅前のほうには防犯カメラがございまして、確認したところ、その駐車スペースについても防犯カメラで確認できるようになっておりましたので、今後その辺の防犯カメラを確認して、適正に管理のほうしていきたいと考えております。

もう1点、ほかの案ということなんですけれども、うちのほうでも身障者用の駐車スペースのすぐ脇が中途半端に空いている部分がありますので、そこに車が止められないように工夫をしていきたいと考えております。議員おっしゃっているようなことも含めて、検討していきたいと考えております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 要は、毎度ぶつけられて、この金額かけて直しましょうではお話になりませんから、そのような抜本的な対策をお願いします。例えば、柱、あれ地面に埋め込んでいるわけですから、そこをやったときに、一緒にそのガードを埋め込むとかやれば、次に、仮に破損があったとしても、そのガードだけ取り替えればいいですから、そのような観点でよろしくお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 私は3点ほど質問させていただきます。

初めに、13ページ、空港対策費です。空港対策費の航空機騒音対策空気調和機器設置事業のところ、4,000万円の増額計上です。大きい増額計上なんです、この増額計上になった、町単独事業ということで聞いていますが、そのところの理由をお聞きします。

次に、総務費、その下段の徴税費のところ、2款総務費の1項税務総務費のところ、ここ、このところで人件費なんです、人件費の大幅な減額になっています。一般職の給料として369万9,000円ということになっていますが、随分大きな減額補正なので、人件費としたら、

どのようなことで人員を減らすことになってこのようになったのか、どうなのかというのを
お聞きします。

次に、16ページの民生費のところ、児童福祉総務費のところになります。一番最下段の
上になりますが、ひとり親家庭等医療費等助成のところですが、ここのところで助成受けた
世帯数といいますか、そこの数を教えてください。

次に、19ページは調べて分かりましたが、でも確認でちょっと聞いておきます。19ページ
の農業振興費なんです、農業振興費で需給調整推進対策奨励事業の報奨金676万円ですが、
飼料米への増加分というふうに聞いています。どのような内容なのか、どのような増加にな
っているのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 13ページ、航空機騒音対策空気調和機器設置事業4,000万円
の増額理由でございますけれども、この事業は、空港会社あるいは共生財団の防音工事の対
象とならない世帯に対して、エアコン設置について補助金を支出するものでありまして、昨
年11月から始めました。

当初予算で4,800万円、エアコンにつきましては600台分を見込んで当初予算計上していま
したけれども、どうやらこの9月いっぱいぐらいで当初予算、底をつきそうですので、それ
で新たに500台分の補助金を見込みまして4,000万円の補正計上をさせていただいたところ
です。1台当たりエアコンの補助金の上限は8万円となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（川島敏彦君） それでは、13ページの税務総務費の一般給与費関係の人件費で
ございますが、まず、ここの部分に限らず人件費につきましては、4月の人事異動によりまし
て人件費の組替えを行ったところでございます。それによりまして、ほかのところでも人件
費の補正が生じているということをまず報告させていただきます。

それと、具体的には、税務課につきましては、人員のほうは変更ありません。この減額の
要因ですが、まず3級の職員が2名、これが1級に組替えされたもの、また、6級の職員が
2級に組替えになったもの等が影響していることで減額になったところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） それでは、需給調整推進対策奨励事業の件ですが、これにつきましては、令和3年産の主食用米が、この新型コロナウイルス感染症の影響により在庫過多になる見込みとなっておりますので、それに合わせて米価が低下してしまうということを国のほうで予想して、このようなことから米価の安定を図るために、国や県やJA等出荷業者が生産に対して主食用米から飼料用米への転換を推奨しました。それによって当町においても飼料用米に取り組む生産者が増え、作付面積が増加したことから、今回補正予算に計上させていただきます。

当初、飼料用米につきましては、当町では100ヘクタールほど見込んでいたのですが、今回9月補正で総体的に見込む面積としては、約209ヘクタールほど見込むこととしましたので、約倍になりますが、全体の需給調整推進対策奨励事業の全体の予算を精査した中で、今回676万円を要求させていただきました。

以上です。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 健康こども課からは、16ページ、3款2項1目児童福祉総務費の町内児童等医療費等助成事業のひとり親家庭等医療費等助成、こちらのほうの世帯数ということではありますが、受給者世帯といたしまして179世帯です。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） よく分かりました。

人件費のところなんですけど、ここのところで4月の人事異動によってということで、3級2名の方が1級の人を2名そこに補充したということでした。

この1級の人というのは、正規の職員でしょうか。それとも臨時の職員なのか、ちょっとそここのところを確認したいんですが。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（川島敏彦君） 1級の職員は正職員でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。私の勉強不足で申し訳ありませんでした。

役場の職員いろいろと、こういう異動とかがあると大変だなと思うんですが、よく私も役場の前のATM利用しますが、結構遅くまで税務課の電気がついているということで、労働

時間、長時間労働の強化ではないんですが、そのところは心配されるところでもあるので、うまく人事異動をやって、なるべく残業というか、そういう長時間の労働にならないようにお願いしたいというふうに、お願いいたします。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木和彦議員。

○9番（鈴木和彦君） 山崎義貞議員とかぶりますけれども、先ほど産業課長のほうから説明ありました需給調整対策の関係なんですけど676万円、これについては飼料用米がほぼ全部ということで確認しました。

昨年は40ヘクタールくらいの飼料用米の作付が、今年度については210ヘクタールということで、多分5倍増えているわけなんです。

主食用の米が1万円を割れて、飼料用米が平均で10アール当たり10万円以上にはなるといのが間違いないと思います。その中で各郡内の市町補助金ですね。国県については一律8万円くらいが補助されると思います。

また、当町におかれましては7,000円、隣の山武市につきましては1万1,000円、芝山町については9,000円、東金、大網白里についても多分そのくらいの値段を補助している。ただ九十九里についてはゼロだということも聞いております。

そういった中で、飼料用米なり加工米については、転作の一部という判断ですから、出荷されたときに1回にお金が入らないわけですね。飼料用米は最初は少しです、本当に。12月になると8万円、多分出ると思います。最終的には1月、2月、3月にちょびちょびと入ってそれで終わると思いますけれども、今年度については、非常に主食用米が安い中で、飼料用米に取り組んだ方は少し胸をなでおろしているのかなというふうに思いますけれども、昨年は全体で37件、飼料用米に取りかかった人はですね。今年は127件ということで、来年またこれが増えていくのかな、コロナ禍の中で消費が伸びていかなければ、どうしてもほかのほうに回さなければいけないということになりますけれども、そういった予算配分も、ぜひ町長、また来年もしこういうことがあったら、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、面積配分の関係なんですけれども、当町については、多分10アール当たり9.45くらいなのかな、俵数で。隣の山武市は9.12くらいなんですよ。その調整をしているのは県だと思うんですけれども、そういった部分も同じ山武郡の中ですから、もう少し収量が取れないほうに合わせていただければという要望で、質問を終わります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 鈴木議員から要望のご意見いただきましたので、それにつきましては、近隣市町のある程度調整が図られるかどうか、県のほうに協議を、要望ですかね、していければと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 22ページの消防費のほうなんですけれども、一番下の消防施設整備事業の内容なんですけれども、防火水槽だと思えますけれども、これは部から上がってきて、整備をやったところでしょうか。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 今の、これが23ページの上段ですかね、これの工事請負費ということで、消防施設整備事業のことだと思いますけれども、これにつきましては、7月の上旬に大雨が原因で、木戸台地先、共同利用施設があるんですけれども、その敷地内に防火水槽がございます。その脇ののり面が崩れたということで、今回その補修工事として111万3,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、盛土工事と、盛土とあと木柵、土留め、側溝等の敷設替えが予定されております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 今回はそういう災害があったから、それに対応したということなんですけれども、ほかにもそういう場所が多々あると思われますので、状況の確認を各部に取っていただいて、これからも進めていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、今、小倉議員からありましたので、これからまた災害等の時期にも入りますので、また巡回等をして、今後対応していきたいと思えます。

以上です。

○議長（川島 仁君） ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前11時00分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

○議長（川島 仁君） 議案審議を続けます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第 2 号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第 6、議案第 3 号 令和 3 年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6 番（山崎義貞君） 1 点だけ教えてください。

歳出 7 ページで、地域支援事業費のところ。一般介護予防事業費の運動機能向上業務委託料 441 万 3,000 円のマイナス補正ですが、このところというのは、どういうことで減額になっているのか教えてください、理由を。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） ただいまの件につきましては、制度の改正がございました。その制度の改正に伴いまして、一般会計予防事業から、その上になります介護予防・生活支援サービス事業費へ組み替えなければならないということになったことから、減額させていただ

いたところでございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第7、議案第4号 令和2年度横芝光町一般会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） 決算書の厚いほうの193ページ、5款1項5目27節繰出金の木戸排水機場管理事業から、197ページの房総導水路補償施設管理事業のうちの施設管理委託料、各所に出ているんですけども、こちらのほうの、まず支払い時期、この支払い時期なんですけれども、この委託をしまして、業務完了報告書、また実績報告書、そして請求書が出された後に支払っているのか、その時期と、それでいいのか、ちょっと伺います。

続きまして、221ページ、7款3項1目18節負担金、補助及び交付金備考欄の栗山川改修工事期成同盟会負担金、それと千葉県河川協会負担金ということで出ております。こちらのほうの千葉県河川協会の負担金、これはどのような協会で、またどのような活動をしている協会なのかお聞きしたいと思います。

栗山川改修工事期成同盟会の負担金については、栗山川関係市町、多古、香取ですか、匝瑳市、横芝光町の各首長さんで会議を行い、また、各関係土木事務所の所長並びに担当課長

等を交え、現地視察、また必要に応じては、県庁のほうに要望書を出すというようなことで、これは重々承知しているところでありますので、千葉県河川協会のほうだけひとつお願いしたいと思います。

それと、もう1点だけ、257ページの9款2項2目備考欄の22、23、G I G Aスクール構想環境整備事業、こちらのほう、265ページにも出ているんですが、これ、今現在、どの程度稼働しているのか、3点お聞きいたします。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） それでは、1番目の鈴木克征議員ご質問の、193ページから197ページの各排水機場の管理委託料の件につきましては、議員おっしゃるとおり、1年間の業務完了後に日誌等を出していただきながら請求していただいて、速やかに支払い処理のほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 千葉県河川協会の負担金についてでございますけれども、まず、千葉県の河川協会ですが、その設立目的は、治水及び利水に関する方策を研究し、事業の促進を期し、もって国土の保全と開発に寄与するとともに、これら関係者の連絡懇親を図ることを目的として設立されております。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、水防研修、一部の研修等が中止となっておりますけれども、事業の早期実現の要望ですとか、河川講習会、参考図書等の配布事業を実施している団体でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 257ページ、一番下のほうになります。G I G Aスクールの関係でございますが、端末につきましては、1学期から夏休み期間に、導入研修や学習支援システムの研修を行い、現在、各学校において、それぞれの学年に応じた活用を開始しております。また、今月中には、端末を家庭に持ち帰り、インターネットや学習支援ソフトへの接続確認を行い、臨時休業等の緊急時に備えたオンライン学習の準備を進めてまいるところでございます。

〔13番議員「議長、支払い時期、産業課」と発言〕

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 申し訳ございませんでした。

支払い時期につきましては、3月31日まで管理委託期間となっておりますので、その後のお支払いとさせていただいておりますので、出納整理期間の中で支払うような形になります。以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） すみません、産業課の質問でいいのかどうかちょっと分かりませんが、委託先によっては、このコロナ等で大変収入も遅れたり、また未収金等も発生したりして、非常に委託先によっては大変厳しい経営というか運営をされているところもあるかと思えます。

そういうところで、排水機場管理委託契約書というものが結ばれて、この中に金額も出ているわけですし、今、課長の答弁のほうで言われたように、業務完了報告書また実績報告書というのが3月31日か何か年度内に出されるので、それでもし不備があればまた精算するとかする方法で、これ概算払いとか前払いでの支払いというのができないものか、再度お聞きします。

それと、河川のあれは分かりました。町長ね、これ栗山川の改修、これまではいろんな、震災以降、津波対策とかこう大分目に見えて進んできました。これは私も実感しているところでもありますけれども、ただ台風以外にも、最近では全国で何というんですか線状降水帯というんですか、こういうものが発生して大変大きな被害が出ています。

この町の真ん中を流れる栗山川、ご存じのように河床が上がりまして、少しの雨でもすぐ水位が上がってしまうということになっています。原因は幾つかあると思うんですけれども、周りに降った雨などがU字溝等の構造物によって栗山川に到達するまでの時間が非常に短くなっている。また、いろいろな地形変更とか地形変動とか、また開発等でいろんな部分の面があろうかと思えますけれども、この栗山川に流れ込んでいる小さな排水路とか農業排水路、いっぱい横芝のほうにもカスミのほうに行っているとか、また日吉のほうでいきますと、南条と日吉の境の川とか、いつも栗山のほうの下の排水路ですか、生活排水路、こういったものでいわゆるバックウォーター、こういったものが発生して大変甚大な被害が発生しないか、これ大変今、私は懸念しているところであります。

ただ、今現状の進捗状態では、改修がなかなか進まないんじゃないかと思えます。千葉県の河川改良費、千葉県全体で河川改良費が50億9,995万円、うち栗山川の河川改良費は1億ですね。この程度のあれでは、たったこれだけなんですよね。土木の河川改修で1億なんて

というのは、もう本当にどこをやったか分からないぐらいの、ましてや千葉県全体のこれだけの予算しかないものは、これを何とかお願いしますということでやっても、なかなか前に進まないのかなと思います。

議会の初日に、町長のほうから、挨拶の中でも、また一般質問の答弁の中にも、今度知事が来られて、その辺もしっかり要望しますというような話も聞きましたので、その辺の事情もよく話をされて、知事のほうにお願いしたいと思います。

これ、やっぱり今一番のチャンスじゃないかなと思うのは、成田空港の機能強化、こちらのほうに合わせて、また、まちづくりの基本の町の真ん中を流れている川なので、まちづくりをするにしても、この安全性というか、そういうものをしっかりしていかないと、まちづくり全体にも影響する問題だと思うんですね。ですから、やっぱりこの辺は担当課が、都市建設課かもしれませんけれども、これいろんな、企画空港課とかありますので、いろんな課をまたいで、できる、要は予算というか、つけられるものはどんな方法でもいいから、こういったものでしかじゃなくて、課をまたいで、また町で、皆さんで知恵を出し合って、ほかに金が出るところがないかどうか、しっかりとその辺のところをやっていただきたいなと思いますけれども、私はそんなふうに思うんですけれども、町長にちょっとその辺のところも、後でお話をしていただけたらと思います。

それと、GIGAスクールの件、私も地元の小学校とか、あと、自分の身内とか聞いたんですけれども、やっと使い始めというような感じかなと思われまます。やはりせっかく今、各いろんな会議がオンラインで会議をやっているというような状況ですね。ですから、子供たちの、先日課長のほうから小中学校の児童生徒数、正確なやつをもらいまして、令和3年の小学生が987名、中学生が555名ということで、この資料を頂きましたけれども、1,500以上、1,542人ですか、足すと。これだけの将来あるかわいい子供たちが、コロナウイルスの感染防止を取りながら勉強するということが、非常に有効活用すればいいんじゃないかと思えます。その辺のところですね、現状の状況では、私が聞いた限りではもっともっと活用を、スピーディーな活用をもうちょっと上げて、フル活用、フル活動していただきたいなと思えます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、鈴木克征議員のほうからお話が出ました、栗山川の河川改修についてお答えをさせていただきますが、今おっしゃられたとおりでございます。そうした中に

において、栗山川の改修工事は、昭和47年の大きな災害、それが激甚災害指定を受けて、昭和49年に全体計画として147億7,000万円の規模の計画が千葉県によって行われておりまして、令和元年、一昨年までの事業費が100億9,200万円ということで、まだ途中であることは事実でございます。

また、今、議員おっしゃられたとおり、令和2年度においては1億円、これも栗山橋の基幹工事の部分が主でございます。実際の栗山川の改修に直接つながっている部分ではないのですが、おっしゃられたとおり、今後、成田空港の容量拡大によって、1,000ヘクタールの開発が行われるわけございまして、雨水が高谷川を渡って栗山川に来る、その対策は十分に取るというようなお話はあるものの、これから横芝光町が発展していく、また住宅地の開発等によって、やはり今現在も少しの雨で、ちょっと雨が降ると冠水をしてしまったり、床下浸水が起きてしまう場所もあります。これは、全て栗山川の水位を下げることで解決できるものであるというふうに私ども認識している中で、空港の3年前の2018年の四者協議会においても、この栗山川改修は必須の横芝光町としての条件の一つですよというのは重々認識をして、県のほうには認識していただいているものの、なかなかそれが進んでおらんという状況でございます。

そういう中で、今までと同じような流れの要望活動では、これでは一步も進まないのかなという思いも強く感じておるところの中で、どのような要望活動、そしてまた、今議員おっしゃられたとおり、1課だけの問題ではなくて、企画空港課、環境防災課、そしてまた都市建設課等、もう本当に町を挙げて、どのような形で、全体のまちづくりにも大きな影響を与えることから、まちづくりの観点からもどのように進めていくかということ、県としっかりと要望して協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 支払い方法につきましては、それぞれの委託契約関係の中に、要件等に基づいて支払い方法が定められておりまして、それに基づいて支払い請求等されております。

今回、排水機場の管理委託契約につきましては、年1回払い、年度末一括払いにさせていただいておりますが、それぞれの排水機場の管理につきましては、各エリア内の改良区または委員会等と契約させていただいておりますので、場合によっては、状況を聞きながら支払い方法を変えたいという状況があれば、詳しいところら辺は、契約担当課と協議をさせてい

ただいて、できる方法で支払いを検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） ありがとうございます。

今、お話しさせていただきましたけれども、確かにプレミアム付応援チケットとか、コロナに対応するいろんな援助・補助、そういったものも当然大事でありますけれども、何点か話をさせていただきましたけれども、行政として、コロナがこういう時期だから、こういったことができるんじゃないか、そういったGIGAスクールの推進とか、そういったものを進めて、それもまたコロナ対策の一環かと思しますので、まだまだそのほかにもいろんな面で、行政として町民にできるものがあるかと思しますので、その辺をひとつよろしく願いまして、質問を終わります。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、私のほうから6点ほどお願いいたします。

まず1点目でありますけれども、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の2ページ、歳入内訳の自主財源は、金額で53億4,482万1,000円、率では35.9%は、前年度と比較すると、金額で4億3,100万6,000円増額になっているものの、率では8.5%の減となっています。周辺対策交付金が8億3,000万円増額になっているにもかかわらず、新型コロナウイルス対策による予算規模が拡大したことなどが大きな要因と思われませんが、新型コロナウイルス感染の終息が見えない中、今後も町民税の落ち込みが想定されますが、どのようにして自主財源の確保を図っていくお考えなのか、町長にお伺いをいたします。

2点目であります。これも決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の4ページ、義務的経費は、金額で46億2,443万3,000円、率では32.2%は、前年度と比較すると、金額で1億7,872万3,000円増額、率で10.6%の減となっています。義務的経費を抑えることは大変であります。人口は毎年減ってきている状況にあることなどを踏まえると、しっかりした考え方を持って対応していく必要があると思っておりますが、町長のお考えをお伺いします。

3点目であります。決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書の54ページから57ページ、これ担当は一生懸命頑張っていると思っておりますが、税や保険料については、公平性の確保という観点に立ち、徴収率100%を目指していただきたいと思います。また、負担金や使用料等については、100%徴収が当たり前だと私は思っています。

いずれにしましても、当該年度で徴収できないと、だんだん徴収することは苦しくなっ

くるものと思われまので、いろいろ模索をした中で、100%を目指して頑張っていたきたいと思ひます。これは答弁は要りません。

4点目であります。決算書28ページ、11款の地方交付税、前年度と比較して3,317万1,000円増額の33億818万2,000円で、増額になった理由として、地域社会再生事業費の新設及び高齢者福祉費、小学校費の需要額の増ということでしたが、地域社会再生事業費の新設とは、具体的にどのようなことなのか、お伺いをいたします。

5点目であります。決算書48ページ、18款の寄附金、前年度と比較して459万1,000円の減額です。ふるさと納税の減額によるという説明でありましたが、なぜこんなにふるさと納税が減ってしまったのかお伺ひします。

6点目であります。決算書178ページ、4款1項3目病院費の東陽病院事業会計繰出金5億3,064万5,000円については、前年度よりも減額になってはいますが、財政推計で説明をいただいているよりも多く支出しており、このままでは一般会計で支え切れなくなると思ひますが、管理者である町長はどのようにお考えになっているのか、お伺ひします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私からは、1点目、2点目、それと最後の6点目についてお答えさせていただきます。

1点目、2点目については、関連があるかと思ひています。なかなかその自主財源を今の段階で大きく伸ばすというのは非常に難しい状況にあります。今後、成田空港の容量拡大に伴う町発展に合わせて、自主財源の向上も図っていければというふうには考えておりますが、なかなかそれをすぐ実行することは難しい状況かなというふうには考えております。

それをやっぱり補う分には、歳入を賄うには歳出で減らしていくという考えもござひます。そうした中で、やはり今後とも、義務的経費を減らすためにも、事業の見直しですとか適正人員の配置、ただ、今、先ほど来申し上げましたとおり、成田空港の容量拡大に伴う様々な町の施策、ここについては、やはり今、ある意味施策を充実させていく時期、千載一遇の、ある意味時期ではないのかなという思ひもござひますので、その辺の部分バランスをしっかりと取りながら、今後とも財政運営を進めてまいりたいというふうには考えております。

最後に、病院の問題でござひますけれども、病院につきましては、議員ご承知のとおり、病床を減らしたり、今までの、今の医療制度に合わせてどのような状況にできるかということに対して今進んでいるわけではござひますけれども、いかんせん、昨年度からの新型コロナ

ウイルス感染症の問題は、東陽病院には特に大きく影響してしまったのかなど。いかんせん、当初3人の病院内従事者が感染してしまって、2週間、14日間病院を閉鎖していた等々、いろいろあるのかと思います。

そうした中で、いつも言っていることで大変恐縮でございますけれども、やはり医療従事者、医師、看護師の人員をしっかりと建て直して、これからも町民みんなにも信頼される病院にあるべくための病院づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） それでは、私からは、普通交付税とふるさと納税についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、決算書の28ページ、11款地方交付税の増額理由である、地域社会再生事業費の新設についてお答えさせていただきます。

地方交付税のうち普通交付税の額は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて求めます。この基準財政需要額は、幾つかの算定項目に分かれていまして、その算定項目ごとに国が定めた算式により財政需要額を算出し、これを合算して求めます。

令和元年度の算定に用いられた基準財政需要額の項目は、大きい区分では9項目に分かれておりまして、全て申し上げますと、消防費、土木費、教育費、厚生費、産業経済費、総務費、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費、そして公債費の9項目です。令和2年度は、この項目に新たに地域社会再生事業費が設けられ、10項目となったものです。

地域社会再生事業費は、地方団体が地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むため基準財政需要額に追加されたもので、その額は、人口に国が定めた単価を乗じて算出します。当町の令和2年度の地域社会再生事業費の需要額は約1億8,000万円でした。

続きまして、決算書48ページ、18款寄附金のふるさと納税がなぜこんなに減ってしまったのかというご質問ですが、議会議員全員協議会におきましてもご説明させていただきましたとおり、令和元年度と比較して、一般寄附金が約191万円の減、ふるさと納税は約278万円の減となりましたが、令和元年度は、台風災害支援金としてのふるさと納税が約390万円ありましたので、この特殊要因分を除きますと、100万円ほどの増となります。令和元年度と平成30年度の比較では、台風災害支援分を除き約3,200万円の増でしたので、これと比べると増額幅は大きく減りました。増額幅が減った要因は、令和元年度は、新規返礼品の影響によ

りふるさと納税額が大幅に伸びましたが、令和2年度は、町内事業者のご協力をいただき新たな返礼品を追加したものの、前年度ほど伸びなかったという状況でございます。

ふるさと納税の本来の趣旨は、自治体を応援するというものでありますが、返礼品の中身を重視した寄附者が多いというのも事実でございますので、これを踏まえ、今後もふるさと納税額が増えるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、町長からいろいろ答弁をいただいたのですが、私が常々言っているのは、この横芝光町、我がふるさとについては、近隣よりも少しでもすばらしい町を形成していただきたいというようなことからこのように出しました。今回こういうふうに出したのは、一般質問との関連性もつくってあるわけなんですけれども、まず、自主財源、要するにうちのほうは常に依存財源に頼っている、やっぱり幾らかでも自主財源を確保できるようにしていかなないと何もできなくなってしまう。

ですから、それについては単年度でよくなるとか云々じゃない、これはあくまでもよそよりも先んじた計画、すばらしい計画を持ったまちづくりをしていかなければ達成できない分野だと思っています。そういうことからしてみると、うちの町は今かなり低迷しているというふうに感じています。ですから、あえてこういうふうに言わせていただいたんですけれども、やっぱり財政力指数を上げるようなまちづくりを考えていく、ということであれば、先ほど私が言いましたように、自主財源の確保をするには、まず個人住民税とかそういうものが上がってこなければ、自主財源は増えてこないと思います。企業とかが立地して、そういう法人事業税そういうものも上がってくれば、それにこしたことはないんですけれども、それにはまず生産人口が定住できるようなまちづくりをつくっていかなければならないということでもあります。

ですから、そういうものを踏まえた対応を早急にしていかなければ、今、乗り遅れてしまうということでもあります。ですから、成田国際空港と共生・共栄をした中で、周辺対策交付金についてもかなりいただくことができましたので、やっぱりそれらも踏まえながら、またいろいろ模索した対応をし、またそれらも伸ばしていくような方法等も考えなければならぬと思っています。

そして、人口は毎年減ってくるというのはもう人口推計で出ていますけれども、やっぱりいいまちづくりをし、住民が利便性があるって住めるということであれば、当然、人口の流出

ということは抑えることができます。うちの町を見てください、広々とした平野があり、温暖な地域であり、災害の少ない町であり、空港により固定資産税は落ちている。やっぱりそういうものをある程度利点として捉えて、まちづくりも考えていかなければならないと思います。

ですから、そういうふうにやっていけば、個人住民税をはじめとする自主財源の確保ができるようになってくるし、生産人口も、流出することが防げるというような状況になってこようかと思っておりますので、きめ細かく、今本当に対応しなければならないときでありますので、我がふるさと、近隣に負けないようなまちづくりをしていただくための基盤をつくっていただきたい。

それと、あと、答弁は要りませんということで言いましたけれども、税とか使用料とかそういうものについて、やっぱり公平性を確保するというのであれば、100%というのは理想であって現実的ではないかもしれませんが、それをやっぱり目指さなきゃ駄目だ。とにかく、使用料とかそういうものについてやっぱり滞納があるようなまちづくりをしちゃ駄目だというふうに私は思います。

ですから、これは、そのとき、そのとき置かれた担当者というのは非常に大変かもしれませんが、これはもう幹部職員の皆さん、若いうちに経験してきているかと思っておりますけれども、やっぱり当該年度で徴収できなければ、これはだんだんに納めてもらえなくなるようになります。ですから、いかにその当該年度で全て対応できるようにしていかなければならないかということをおのこの辺でいま一度考える必要があるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

地方交付税については、一般的に算定外だとかなんとかということでありながら若干増えているということはよしとしなければならぬと思うんですけれども、やっぱり今の経済情勢を踏まえれば、これからそういうものを見直し、要するに国が金がなくなってくるわけですから、だんだんに減ってくるということのは想定しますので、そうすると、なお厳しくなってくると思っておりますので、その辺については注視をしながら頑張っていきたいと思っております。

次に、ふるさと納税の関係なんですけれども、これについても、やっぱり今行政の技量を見せるときであって、競争するときなのかなと。それで、やっぱりそういうものに魅力ある、また町に魅力があるということであれば、ふるさと納税というのは大きく膨らんでいくというふうに私は思うんです。ですから、これが地方で頑張っているところや、大阪の泉佐野市

のように何百億ぐらいの単位でふるさと納税を何とかしようという考えは毛頭ありません。しかしながら、ある程度の額というのは、ふるさと納税、競争の原理に基づいてやっぱり上げていく必要があるのかな。

といいますのは、今後、うちのほうは、庁舎もかなり古くなってきておりますし、庁舎建設なんかも15年後、20年後になれば当然考えなければならない。それを、だけれども、住民の血税を使って、積立てをして、そういう庁舎を建てるというような状況にはならないと思います。そうすると、自分たちで汗をかき、そういうものを確保しながら積立てをし、やっぱりそういうふうに計画性を持ってやっていく必要がある。

また、東陽病院も、町民の病院としてかなり赤字補填がされている。これらについても、やっぱりこういうふるさと納税、そういうものから幾らかでも支出ができるような状況になるように考えていかなければならないんじゃないか。それとあと東陽病院は、これだけ赤字になっているにもかかわらず、一般質問で言いましたけれども、このコロナ対策に対するそういう要望なんかについても全然受け入れることができない。それでは、やっぱり真の町民の病院ということ、町立病院ということにはならないと思います。そういうような状況になっていけば、最終的には町立病院でなくなってしまうかもしれない。

ですから、そういう危機感を持った中で、しっかりとした行政全体を今考えていかなければならないときではないのかなということ、あえて総体的なことで質問をさせていただきました。

大変難しい問題かもしれませんが、町長の意気込みを聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 自主財源の問題、また義務的経費の問題、また東陽病院の問題、またふるさと納税の問題、全て今、宮菌議員、本当にもうおっしゃったとおりだというふうに私も認識しております。そういう中で、一つ一つ、きめ細かに頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 町長から強い答弁をいただきましたけれども、本当に今が大切だと思っています。私もこの町が大好きであります。したがって、今いる幹部の皆さん方におかれましても、それぞれの分野、その根幹を太くすることが、言ってみればそういう目的達成につながるかと思っていますので、きめ細かくよろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、厚い決算書に基づいて質問させていただきます。

初めに、86ページ、備考欄でいいますと、本庁舎改修事業のところの、18閉校施設管理事業のところになります。ここでの閉校校舎、南条小学校と大総小学校に係る各費用ですかね、委託料とかですが、ここでのところというのは、今度南条小学校の場合には、運動会屋さんが使用します、校舎を。今現在はまだ契約されていないと思うので、会計年度に関してはされていないのでこの金額だと思いますが、これは契約になったときから町から離れるということになるのか、管理料も含めて。そこでのところの確認ですね、1点。

それと、13の使用料及び賃借料ですが、駐車場土地賃借料となっています。もう使わない校舎なので必要ないかなと思いますが、ここでのところは、どのようにするのかをちょっと伺います。

次に、90ページに行きます。

90ページの移住定住促進事業、創生事業ですが、ここでの移住定住サポートセンター業務委託料とあります。業務委託料、ヨリドコロでのことかと思いますが、ここでの相談、受けた数とかそういうものが分かればお願いしたい。その後、相談を受けて定住実績があったかどうかというの分かればお願いしたいというふうに思います。

次に、99ページの企画のところになりますが、06番の民家防音家屋空調調和機器更新事業、第1種区域のところですが、これに1種区域の対象になっている戸数を教えてください。それと、その下の08の民家防音家屋空調施設維持管理補助事業のところの補助金ですね、これの対象になっている戸数も教えてください。

次に、129ページのところで、07番のほり・灸・マッサージ等施設利用者助成事業ですが、ここでの利用者の数、それから利用回数を教えてくださいと思います。

次に、131ページ、福祉タクシーのところですが、04のところで19扶助費、福祉タクシー利用助成金のところになりますが、ここでの利用者数を教えてください。回数、利用者数を教えてくださいと思います。

次に、153ページの学童保育なんですけど、児童福祉費の中で、この学童保育の前で、コロナウイルス感染症での補助金が出ていますが、ここでの、学童保育のコロナ対策の項目がないんですね、これコロナ対策としては出されていないのかどうかお聞きします。

○議長（川島 仁君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時59分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 0時59分）

○議長（川島 仁君） 議案審議を続けます。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

それでは、決算書の199ページになります。農道整備事業費のところの、備考欄でいうと、01、広域営農団地農道整備事業の負担金、補助及び交付金の広域農道事業費負担金、ここの広域農道の場所とか、全体の広域農道なのかをちょっとお聞きします。そして、どれぐらいの広域農道の長さがあるのかをお聞きします。

最後に、201ページ、林業費のところになります。林業振興事務費の森林管理事業の24の積立金、ここの森林環境基金積立金ですが、この積立金、積立てしたお金というのはどのようなものに今後使われていくのか、その用途といたしますか、方向性が示されていれば教えてくださいというふうに思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） それでは、私からは決算書の87ページ、閉校施設管理事業についてのご質問にお答えいたします。

決算書87ページの閉校施設管理事業であります。令和2年度の決算の内容は、旧大総小学校と旧南条小学校施設にかかった管理費用となります。ただし、大総小学校分につきましては、株式会社ルアーズへの貸付けを開始した平成3年1月分からは、株式会社ルアーズの支払いとなっております。旧南条小学校分につきましても、賃貸借が始まりましたら、事業者の負担となります。

続きまして、同じく閉校施設管理事業の13節駐車場土地賃借料であります。旧町の頃から南条小学校の駐車場用地といたしまして、校門の南側の土地1,211平方メートルをお借りしているものですが、財政課といたしましては、賃借する必要がなくなったことから、お返

しをする考えでおります。旧南条小学校の利活用事業者が、その後も引き続き利用したいということであれば、事業者と地権者で協議をし契約をしていただくこととなります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 企画空港課の担当のご質問についてお答えいたします。

初めに、91ページの移住定住サポートセンター業務委託料の実績でございます。相談件数は32件、移住成立件数は3件で、それにより移住していただいた方は7名でございます。

続いて、99ページ、06、民家防音家屋空調和機器更新事業ですが、これにつきましては、空調機器が10年経って機能低下した場合に更新できる事業であります。初回の更新が4件ありまして、2度目の更新が5件ありました。3度目の更新が5件ありましたので、トータル14件の方に補助金を出しております。

今、お話をいたしました、下の08、民家防音家屋空調施設維持管理補助事業、これはエアコン等に対する維持管理費の補助金でありますけれども、従来からの第1種区域A滑走路に關します第1種区域の分が173件で、C滑走路、できていませんけれども、新しく騒防法1種に入られたお宅が270件、あと隣接区域について31件、補助してございまして、合計では474件となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） それでは、私からお答えいたします。

129ページ、はり・灸・マッサージ等施設利用者助成事業についてでございますが、利用者数、実利用者数は269人、利用回数は2,234回でございます。

131ページ、福祉タクシー利用助成事業、利用者数、これ実利用者数になりますが21人でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 健康こども課からは、153ページ、学童保育費の中に、同じく153ページ上段にあります、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金でございますが、こういった補助金がないのかということでありましたが、まず、この153ページ上段の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の300万円でございますが、この補助金につきましては、町内の私立保育園への感染予防対策に対する経費の補助金であり、1園が

50万円の6園分で300万円。

なお、学童クラブ、町内の児童クラブ及び公立の保育所もそうなんですが、補助がないということではなく、この感染予防に対する経費については、それぞれの運営事業の中で補正予算等により消毒液などを購入して対応しております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） それでは、産業課のほうですが、まず初めに、199ページになります。

広域農道事業費の負担金につきましては、今回実施している工事区間につきましては、東金市と山武市の間に作田川がありますが、その西側の東金市の東中地区を実施しております。延長としましては30メートル、令和2年度に実施いたしました。町の負担としましては10.27%の負担となっております。それと、全体的な総延長としては21.18キロメートルの農道整備事業となっております。現在のところ、進捗率は全体で90%ほど進捗している状況にあります。

続きまして、森林環境譲与税の関係で用途ということですが、森林整備等の質の向上や量の増加につながるような森林の整備、間伐ですとか森林の管理、意向調査、森林整備等ですね。そのほかに、人材育成や担い手の確保ということで里山ボランティア等の育成等にも用途として使えるようになっております。そのほか、木材利用の促進ですとか、森林公園などの整備などの普及啓発等にも基金を充てることができるということになっております。この対象につきましては、新規事業もしくは既存の事業の中の上乗せになりますので、そこら辺対象とならないものもありますので、主なものとしては新規事業という形になります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。

それでは、初めから2回目の質問をさせていただきます。

南条小学校と大総小学校の経費、旧南条小、旧大総小、学校として使われていない、そのものにかかっている経費、要するに電気代などというのは、使っていないのであれば電気を切ってしまうと経費かからないのかなというふう感じたわけです。そういう点での経費削減ということでの考えというのはなかったのか、あったのか。それと、電気を切ってしまうということに対する浄化槽の問題とか、いろいろなことがあるでしょうから、切れない理由

というのがあるのかなというふうに思っはいるんですが、そこをちょっと説明していただきたいというふうに思います。

それから、移住定住サポートですが、問合せも32件、成立が3件で7名ということでした。これ、1年間での実績だと思いますが、なかなかの成果なのかなというふうに、私は評価をしたいというふうに思います。今後、より充実させるような形で、この移住定住のサポートを進めていってもらいたいというふうに思います。

次に、99ページの民家防音の件ですが、内容としては分かりました。あとは、合計474戸ということですが、横芝地区、光地区での区別が分かるかどうか、そこをところで教えていただければというふうに思います。

続きまして、はり・灸の利用者なんですが、269人で2,234回。1人当たりになると10回はないという計算になるかなと思いますね、利用数としたら。使ってみて合わないというようなことも当然あるかと思いますが、ここをところで、どのような、269人とこの回数のバランスですね、どのように評価するかというのを、使った実績から見てどのように考えるかというのを課長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、福祉タクシーですが、21人ですね。これは、利用できる人というのが当然決まっていますので、利用できる人での回数なので、回数としたら、これ何回、21人が月4回までという、たしか制限があると思いますが、これで21人の人が4回されているのかどうか、回数もちょっと教えていただければ、全体的な回数。利用者数が21人ですが、利用者の回数は何回になるかというのを教えていただきたいと思います。

それと、学童保育のコロナ対策の問題ですが、事業者に補助ということで、そういう答弁でした。どのような事業者がコロナ対策を行ったのか、つかんでいるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、広域農道に関してはよく分かりました。

最後の森林環境基金の積立てに関してなんですが、今、課長が言われましたように、新規事業などということで、今後その新規事業についての使い道になろうかという話だったので、町の森林環境の保全ということというのは大事になってくると思いますので、十分そこをところはいい使い道をしていただきたいというふうには思います。

以上、2回目の質問とします。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） それでは、閉校施設で電気が切れなかった理由はということでご

ございますが、例えば、旧大総小学校におきましては、パンザマストですとかNAAの騒音測定局、さらには機械警備等を行っておりますし、南条小学校につきましても、防災無線の屋外無線局があったり、南条小につきましても、体育館はまだ利用はしておりましたので、そういう理由もございまして、電気については切ることができなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 91ページの移住定住の関係で、山崎議員のほうから、相談業務充実させてほしいということで、まずそのように努力したいと思います。その中で、1点、昨年度はコロナウイルスの関係で非常事態宣言等がございまして、やはり相談件数も、その前の年は73件だったんですけれども、昨年度32件ということで、そういうことがあった年ではありました。

それと、次の99ページ、民家防音家屋空調施設の維持管理補助事業について、横芝地区、光地区、分けられないかということでございます。すみません、ちょっとその数字、はっきり分からないんですけれども、先ほどA滑走路が173件と言いました。これは、当然、横芝地区。C滑走路270件と言いましたけれども、C滑走路に関する対象地区には旧光地区も入ったんですけれども、結局、年度内に、昨年度内に防音工事が終わらないとこの補助金は出せないのですから、昨年度ではほとんど第1種区域、新たに工事は終わっていないんです。どういうことかといいますと、結局、この270件というのは、従来の大総地区の準谷間地区への補助金と考えていただいて結構かと思います。それと、隣接についても従来から鳥喰が入っていましたので、光地区が入っているにしても非常に少ない、数件だと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） はり・灸・マッサージの利用に関して、利用者人数と、その利用回数のバランスといったところからどう考えるかということのご質問でございますが、このはり・灸の利用につきましても、1人1月1枚としておまして、年間で最高12枚の交付となります。4月に申請された方には12枚交付しておりますが、3月に申請された方には1枚という交付をしておりますので、そのバランスからどういうふうに捉えるかというのは、今現在、ちょっとこの時点でお答えは導き出せないところではあるんですが、令和2年4月1日現在の65歳以上の方が8,482人でございます。この中で交付申請をされた方が396人、これ、

4.67%でございます。そして、さらに実利用者となりますと、先ほどお答えいたしました269人で3.17%ということですので、やっぱり利用者も利用回数もかなり低いのではないのかなというふうに考えております。

それと、福祉タクシー利用助成事業の利用回数でございますが、昨年度は379回でございます。これにつきましては、前年度と比較しますと、利用者が33人、そして502回でありました。この差に、かなり令和2年度は数は減っているんですが、これは恐らく新型コロナウイルス感染症の関係で利用を控えたというものだと考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 健康こども課からは、153ページの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業のどのような事業者かということですが、事業者というより、こちらの補助金のほうは、町内の私立保育園、光町保育園や双葉保育園などの私立の保育園などの6園分。それで、学童クラブのほうにはないのかということでありましたので、学童保育のほうは、町の運営事業費の中で、各々の運営事業費の中で支出していますので、町内の学童クラブ、保育所にはそういった補助金という形では支出はしていないということでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） じゃあ、最後の質問になりますが、総務関係は理解しました、施設関係の。それから、民家防音に関しても、ほぼ光地区はいないかなとは思ってはいたんですが、ほぼ、これは横芝地区のだと私も認識はしていたんですが、やっぱりそうだろうなというところですよ。

福祉タクシーの問題なんですけど、月1回の利用、1枚の利用ということで、この利用者なんですけど、どうしても福祉療育手帳とか持っている人じゃないと、これ、たしか利用できない制度ですよ。ということで、月に1回の利用補助ということは非常に少ない回数かなというふうに思います。これ、やはり上げていく必要、1回じゃなくて2回とか、当然、医者に行くとかということもあるだろうし、これはぜひ月1枚じゃなくて、この倍くらいに上げていくということも考えてほしい。利用者の要望も声も聞きながら、ちょっと検討していただければいい。聞こえますか、分かりますか。というふうに思いますので、そのところを、利用者の声をどのように酌んでくれるかということをお聞きします。

それと、学童の問題ですが、私が聞いたのは、課長の答弁で、委託の事業者に対して補助、要するに補正で予算を組んで出してあるので、その中からこのコロナ対策はやっていますというような答弁だったと思います。私はそのように認識しました。だったもので、であればどのような対策がされましたかということで聞いたわけなんですけど、そのところをもう一度答弁求めます。

以上です。3回目ですので、お願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私からは、福祉タクシーの件についての要望でございますけれども、要望というか回数を増やしたらという話でございますけれども、今、完全無料の状況の中でやらせてもらっている、無料で。

〔「違うでしょう」と言う人あり〕

○町長（佐藤晴彦君） 無料じゃなかった。

〔「1回1,000円です」と言う人あり〕

○町長（佐藤晴彦君） 1回1,000円。

〔「1回利用1,000円までで4回の利用です。月4回」と言う人あり〕

○町長（佐藤晴彦君） ああ、そうかそうか。

社会福祉協議会とは違うやつなのか。

〔「違う違う」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 福祉タクシーの利用につきましては、1,000円までを限度として補助しております。これが1回1,000円でありまして、月4回まで利用可能でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 山崎議員、大変失礼しました。学童クラブのほうの事業者には委託ではなく、学童クラブのほうは、町立というか、町の予算での支出なので、町のほうから事業費の中で支出をし、消毒液等感染予防対策に対するコロナのアルコール消毒、消毒液等の購入をしているということでもあります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 私のほうからは、4点、この決算資料の執行残15%以上事業費一覧のほうから質問いたします。

1ページ目の2款1項8目結婚新生活支援事業、執行残は75%、4件の見込みに対し1件であったためとございますが、この見込み数値自体が、今までの婚姻届から出された数値なのか、または定住促進を目的としたその数値に対して、さらに付加価値を上げた数値の見込みなのかを、1回目お願いします。

続きまして、3ページの4款1項3目子育て世代包括支援センター事業、執行残率28.9%で、コロナ化で事業等の中止というような理由づけがなされておりますが、この辺、しっかりとしたもの構築されているので、活用の機会を増やしてもらいたいという気持ちでお伺いいたします。その後の対応、対策をお願いいたします。

健康こども課で、こちらにはのっていないんですけれども、エンゼルヘルパー事業というものが決算にのっていません。予算の段階の調査では、私の質問に対して、事業の案内を2年度は強化していくということでありましたが、この実施状況をお願いいたします。

続きまして、同じく3ページの4款1項4目のあたりで健康増進対策費の中で、様々な健診事業が中止や人数制限等がありますけれども、これによって執行残が見受けられますが、国保の保険者努力支援制度の交付金への影響があるのかどうか。

以上4点、1回目お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 結婚新生活支援事業の見込み数値の算出の方法について、今、議員のほうから婚姻数の見込みなのか、それとも移住定住の目標としての見込みなのかというご質問でございましたが、見込みの立て方としまして、最近の実績を見て具体的に申し上げますと、平成29年度3件、平成30年度1件、令和元年度は0件の実績でした。見込みました4件というのは、過去3年の実績を参考に、我々として、高めの目標として掲げた数値でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 様々な健診事業が中止や人数制限のため執行残が見受けられるが、保険者努力支援制度に交付金はあるのかということでございますが、健診事業の受診率が下がればポイントも下がりますことから、交付金への影響はあるものと考えられております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 健康こども課からは、子育て世代包括支援センター事業の執行残が28.9%ということではありますが、昨年度、ご承知のように、コロナ禍での事業中止があったわけであり、特に産後ケア事業の宿泊型が予算6名に対し実績が2名、訪問型につきましては予算15名に対し実績は1名でありました。なお、令和3年度につきましては、産後ケア事業の利用条件が生後4か月未満の乳児から変更となり、1年未満と対象期間が拡大されました。また、現在も妊娠届出時、出生時、妊婦・乳幼児の転入時に対象者と面接、面談を1時間程度実施しています。このほか、随時面接、電話相談等を行っております。今後につきましても、妊娠、出産、育児に関する様々な相談に対応し、支援プラン等の調整を図ってまいりたいと思います。

次に、エンゼルヘルパー派遣事業でございますが、こちらについては、決算書のほうの記載はありませんが、この事業といたしましては、平成28年度から事業をやっているんですが、その際から業務のほうを受託していた事業者につきまして、令和元年度末にヘルパー人員の不足があり、業務を受託できない旨の申出がありました。そのため、新たな事業者を発掘するべく数か所の事業者と協議をしていましたが、令和2年度中に受託事業者が見つからずに、実績はありませんでした。なお、令和3年度につきましては、新規事業者と委託契約を締結し、事業について子育て包括支援センター、子育てガイド広報誌、町ホームページ等により周知を図っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

結婚新生活支援事業でありますけれども、移住定住促進を目的とした目標数値ということで認識をいたしました。そのような考え方でいくのであれば、私も少し調べた結果、例えば令和2年度中に婚姻届を受理された夫婦が、令和2年度中に補助金の申請、交付決定を求めるとするのは時間的には厳しい、要は使いにくい部分があるのではないかとこのように思いましたので、この辺のお考えを、また、もっと使いやすいものに変更するようなお考えはあるのか、また、そうしてもらいたい思いを込めて2回目を質問いたします。

子育て包括支援センター事業でございますけれども、ちょっと、詳しく、どのような事業内容、いろいろな取り組みをされているのかというのは、私は熟知はしていませんけれども、先ほど、随時面接、電話相談等を行っておりますということではありましたが、何か取

り組みの中で、例えばZ o o mとかL I N Eテレビ電話ツールなどの対応でまた広げていく
というような考えはないのか、またその周知方法を含めて2回目の質問をいたします。

エンゼルヘルパー事業についてでございますが、業務が一時停止状態になったということ
でございますけれども、その際にお困りになった方や、そのような問合せはなかったか、お
願いします。

保険者努力支援制度でございますけれども、答弁が途中というか答弁漏れだったと思いま
すが、その交付金への影響があると考えるのであれば、その辺の対応を、対策をお願いいた
します。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 結婚新生活事業につきまして、秋鹿議員から、今、ご指摘の
ありましたとおり、補助金の申請期間が短いのではないかと、使い勝手が悪いのではないかと
ということがございました。私も全くそのとおりかなと思っております。そういうご発言、
ご意見が町議会からもあったということは、この制度の窓口になっています千葉県のほうへ
まず伝えたいと思います。

ただ、町独自で、この制度は国庫補助金を受ける制度でして、国が要件をきっちり定めて
おりますので、その補助要件を緩めますと、国補助金はいただけないこととなりますので、
町として、この要件について緩和する考えは今現在持ってございません。

この事業は、借家をする新婚世帯も補助対象としておりますけれども、移住定住への効果
という観点から考えますと、まず、町としましては、住宅を取得する世帯を応援しようと思
え、昨年度から住宅取得奨励金制度を始めさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 秋鹿議員から、子育て世代包括支援センター事業のほうの
ことでZ o o mやL I N E電話、L I N Eによるテレビ電話のツール等の対応する考えはな
いのかということでございますが、まだまだ、この子育て世代包括支援センター事業、令和
2年度から実施している事業でありますし、手探りな部分のところもあります。秋鹿議員が
おっしゃられたようなことも、今後、研究してまいりながら、現在は、妊娠届出時、出生時、
転入時、あるいは普通の、今電話対応も昨年の実績ですと134件の電話等の実績があります
ので、そういったもので現在は対応をし、支援プラン等につなげていっているということ
でございます。

また、エンゼルヘルパーのほうなんですけど、昨年度、数件問合せ自体は実際についてはありました。ただ、その際に、ちょっとうちのほうも事業者がいないということでお断りというまでは、そういった数件の電話があったことは事実でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 交付金への影響があるならば今後の対応はということですが、集団健診につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため人数制限をしながら実施しており、令和2年度は受診率が下がっている状況でございます。集団健診と並行して実施しています個別健診の体制を拡充しながら今後は対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） はい、分かりました。

結婚新生活支援事業でありますけれども、国の補助要件というものを緩めると補助金がいただけないということで、なかなか難しい問題ではあるかもしれませんが、例えば、ちょっとできるか分からないご提案になりますけれども、年度末に申請された方が、ちょっと間に合わないんだよということであれば、例えば空港周辺対策交付金の地域振興枠から補填して、その翌年度の分で対応するように枠を広げて考えるとか、また、これはちょっとできるか分かりませんが、年度末の申請になるとここに入らない可能性がありますよという案内を差し上げるとか、その辺も含めて考えていって、移住定住の促進を促していただければと思います。

あと、子育て世代包括支援センター事業でございますね。先ほども、課長おっしゃったように、令和2年度からの初年度で手探りの部分があるということでもございましたけれども、コロナ禍の影響かどうかというのは、まだまだその辺も分からない、数値的には分からないという部分もあるかと思っておりますので、様々な周知方法も含めて、私が今ご提案差し上げたようなことも含めて、また事業を継続していただきたいと思っております。

エンゼルヘルパー事業でございますけれども、こちら、業務がどこまで対応できるかは分かりませんが、例えば、コロナに罹患されて自宅療養されている方が、少しでも助けていただきたいということも、今後あってはならないんですけれども、考えられますから、その辺の対応なんかも含めて、間が空かないように、また、対応の充実をお願いいたします。

保険者努力支援制度のお話でございますけれども、先ほど個別健診の体制を拡充するとい

うことでしたが、そのような形で全体の受診率が減らないように努力していただければと思います。また、先日、私、集団健診で健康ポイントカードというものをいただきましたけれども、このようなものも活用して、広めていくことも必要かと思しますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 結婚新生活支援事業につきまして、ご提案いただき、ありがとうございました。移住・定住の施策、種々あると思しますので、その中で検討の一つとさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 秋鹿議員おっしゃいました健康ポイント事業の件なんですが、集団健診では人数制限をして健診をしているところですが、もっと個別健診を受診していただけるよう周知してまいりたいと思います。また、令和3年度から、先ほど秋鹿議員おっしゃいました、横芝光町健康ポイント事業を開始しておりまして、そちらのポイントをもらうということで健診の受診や健康づくりに関する教室への参加を促す取組をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 3点お願いします。

まず、1つ目は、この薄い決算資料の6ページのところの7行の8目千葉大学包括連携事業（創生）というので、こちら恐らくヨリドコロで展示された千葉大学生の作品を主とした調査研究のことかと思いますが、これ、私も見ましたが、すごくいいものだと思います。それで、調査検討事業を今後どのように生かすのか、何かそういう今後の、どのように生かしていくか方策や、それから今年度も似たような計画があるのか、いい事業は単年度で終わらせずに、続けていけたらいいなと思う観点から、お願いします。

それから、同じ資料の14ページの上から3段目の、すこやか保育支援事業のところ、説明の欄に、予備保育士設置事業補助金とございますが、予備保育士と、どうしても言葉だけ捉えますと、足りているのに使われないかもしれないみたいな感じを受けます。具体的にどのような事業をいうのか。それから、内訳のところ、各園、それぞれ違った金額がござい

ます。どのような基準で配当されるのか教えてください。

最後に、18ページのところのがん検診事業なのですが、先ほど秋鹿幹夫議員からもありましたが、今年度やらなくなった検診、たくさんございますが、これ、とても重要なのだと思います。こちらにも、がん発見人数3名とございます。この検診のおかげで3名の方が命を救われたということになるかと思いますが、コロナ禍で、救われたはずの命が救われなかったということにもなりかねません。今後の見通し、ぜひ、やる方向で検討していただきたいのですが、今年度の見通しをお聞かせください。

以上です。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） それでは、6ページ千葉大学包括連携事業についてお答えします。この内容につきましては、今、議員からおっしゃっていただいた内容でございます。今後の生かし方でございますが、今年度は一戸建てになります。居住地整備、人を呼び込むための居住地整備の調査などもやっております。その基礎資料としても活用させていただいているところでございます。JR横芝駅につきましては、町の表の顔で貴重なところですので、ぜひこの調査を生かしてやっていきたいと思っております。令和2年度に限らず、この千葉大との事業につきましては、官・学連携という新しいタイプの調査でありまして、今年度につきましては、屋形地区のこどもの国跡地について今後どうしていったらいいのか、千葉大のご意見を伺うような事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 健康こども課からは、資料14ページのすこやか保育支援事業、予備保育士設置事業補助金でございますが、こちらの補助金につきましては、私立保育所における保育士数の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応するための体制づくりを推進することにより、保育所等に入所する児童の処遇改善及び保育士の労働条件を改善し、保育内容の充実を図ることを目的としている補助金でございます。

なお、各々、この内訳に書いてあります、日吉保育園ほか5つの保育園ごとに金額が違うというのは、これは、各保育園におきまして、定員数が違ったりだとか、1歳児の配置改善が違っておったり、乳幼児の受入れ分、各保育園におきまして定員数と1歳児や3歳児等の保育の形態が違ったことにより金額が違っております。

それと、がん検診であります。昨年度は、森川議員もご承知のように、集団検診につい

では中止となった検診があるわけなんです、今年度、今も住民健診のほうは、今、実施しております、ある程度人数を制限をしながら、職員、いろいろな知恵を絞りながら、その中でも密集、密にならないような形で今年はどういう健診の仕方によって、いい健診ができるかというのを知恵を絞りながら、来月にはがん検診等の検診が始まってまいりますので、今年については例年どおり、今のところ人数制限をさせていただいておりますが、健診、がん検診を含む健診のほうを、密を避ける感染防止対策を図りながら実施をしております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） はい、ありがとうございます。

千葉大学包括連携事業は、単年度では終わらずに、また今後にも生かせるということで、若い人の目というのは非常に有効だと思います。また、横芝光に住んでいない方の目、外から見るといろいろな点が分かりますので、ぜひ居住地整備等に生かしていただける方策を取っていただけるといいなと思います。

それから、予備保育士設置事業については、保育士の人数を増やすというわけではなく、労働条件の改善というところということで理解しました。

それから、最後のがん検診ですが、始まるということで、ほっといたしました。ぜひこれと同時に、心配な方が行けるような、そういう環境も整えていただけるといいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時とします。

（午後 1時50分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

○議長（川島 仁君） 議案審議を続けます。

川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） すみません、細部にわたって質問させていただきますが、最初に、決算書ではなくて申し訳ないんですけども、町長に後でご答弁いただきたいと思います。

財政推計を財政課長からいただきまして、財政推計を見たときに、過去5年間の推移で、

特に人件費と扶助費が年々増えているということでもあります。ちょっと宮菌議員と重なるところはあるかもしれませんが、人口が減れば交付税の原資も減るということだと思いますけれども、人件費と扶助費が年々増えた大きな要因と、このところの問題意識をどのように町長として捉えているか、後でお聞かせください。

あと、町長に、定員管理の在り方として、目標値との整合性をどう捉えておられるか伺っておきたいというふうに思います。

では、決算書のほうなんですけれども、まず、33ページ、上のほうに町営住宅使用料がございますけれども、この町営住宅の令和2年度決算における老朽化状況、老朽化比率を教えてください。

それと、49ページ、一番下のほうに、物品売払収入がありますけれども、この95万5,000円の内容を教えてください。

それと、215ページと217ページでありますけれども、215ページにも、03、交通安全施設整備事業、14、工事請負費、交通安全施設整備工事140万2,500円、それと217ページにも、上のほうに、03、交通安全対策事業、6件の工事請負費だったと思いますけれども、239万9,100円、これが交通安全施設整備工事、同じ名目でありますけれども、この詳細内容を教えていただきたいと思います。

それと、219ページから221ページにかけて、町道Ⅰ－7号線道路改良事業からずっとありますけれども、決算時の進捗率をお聞かせください。

決算調査がないのでちょっと細かく聞いて申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

あと、決算資料の中なんですけれども、まず、7ページの航空機騒音障害防止対策事業として1億873万4,000円、79地区への補助金ということではありますが、使途の状況が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

漏れました。一番上に、住宅取得奨励金交付事業補助金31件、31件あったんだというふうに思いましたけれども、この導入によって得た効果をどのように捉えているか。

9ページ、真ん中の住民基本台帳ネットワークシステム事業でありますけれども、コンビニ交付運営負担金、コンビニでどのような発行内容だったか。そして、マイナンバーの令和2年度決算時の合計取得率を教えてください。

14ページ、一番下の児童クラブであります。各児童クラブ、子ども・子育ての中で、最終的には6年生まで持っていくのが目標だと思いますけれども、令和2年度決算では、各児童

クラブ何年生までの受入れだったのか教えてください。

15ページ、非常にうれしく思いました。ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）、17名もいたんだというような思いであります。ただ、17名が延べ人数なのか、また、対象者年齢、中学1年から高校1年、1人3回までだったと思いますけれども、この詳細を教えてください。

あと、2価ワクチンか、4価ワクチンか、そのところも教えていただきたいというふうに思います。

36ページの地方債なんですけれども、臨時財政対策債の借入先の内訳のその他というところの借入先の詳細をお聞かせください。

それと、財政課長に、その下の基金現在高がありますけれども、私の認識が間違っているかもしれませんが、聞くことも間違っているかもしれませんが、基金が令和元年より増えているんですね、令和2年度末。基金が増えることによって、逆に交付金が減になっていかないかどうかの心配を、聞かせてください。

58ページ、令和2年度、不納欠損の内訳のところなんですけれども、宮菌議員同様、非常に税務課は頑張っているというふうに思うんですけれども、これは税務課かどうか分かりませんが、今、社会問題になっている所有者不明土地、この整合性がどれかと関連があるのかどうか、教えてください。

59ページ、様々な企画をヨリドコロでやっていただいておりますけれども、千葉日報なんかはもう終わる頃にお知らせがあるので、早く周知していただければ、もっともっと皆さんに行っていただけるのではないかとというふうに思います。そこで、前にも言ったことありましたが、早い周知、千葉日報を使ったり、防災無線を流したり、その辺のお考えを教えてください。

それと、62ページ、体育施設の年間利用状況でありますけれども、一番下の横芝小学校の回数がゼロ、人数もゼロということなんです、それはどういうことか、教えていただきたいというふうに思います。

また、先ほど言ったヨリドコロと同じように、63ページのギャラリーの周知方法をもう少しご検討いただいたほうが良いというふうに思いますが、以上、1回目の質問といたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私からは、最初の川島富士子議員の財政推計の過去5年間の問題と、定員の目標値についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、人件費については、年々、年回りの関係もあるかと思えますけれども、そういう状況の中で、徐々にではありますけれども、近年、そういう状況にあるというふうに認識いただければありがたいなと思っています。

そしてまた、扶助費につきましては、いかんせん、横芝光町の高齢化率が非常に上がっているということと、さらにそれに対して高福祉をうたい続けている中で、これからもその部分については、あまり削減の対象にしづらい部分もございますし、しっかりとその福祉についてはこれからも対応していきたいという思いの中で、そういう状況になっているという状況でございます。

それと、定員につきましては、定員適正化計画を持ってやっておるところでございますけれども、先ほど宮菌議員のご質問にもお答えさせていただきましたときに、やはり横芝光町が、今成田空港の容量拡大に伴って、極めて重要な発展につながる、ある意味、非常に大きなチャンスだということの中で、できるだけ人員についても優秀な職員を確保しながら進めている状況にありますので、ひとつご理解を賜ればというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） まず、町営住宅の老朽化率でございますけれども、今手元に資料がございませんので、後で回答させていただきたいと思えます。申し訳ありません。

215ページの交通安全対策の関係ですけれども、そちらのほうはカーブミラーの関係でございます。カーブミラーの新設が11件、修繕が17件に対するものでございます。

もう片方の交通安全の関係ですけれども、そちらのほうは区画線の引き直しが3か所、標識のほうを2か所つけております。

あと、町道の幹線道路の進捗状況でございますけれども、まず、I-18号線になります。こちらのほうは事業費ベースで申しますと13.76%になります。町道I-7号線が19.21%、町道14号線が90.50%、町道I-10号線が47.84%、町道I-8号線が7.62%となっております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） それでは、決算資料のほうでございます。7ページの一番上の住宅取得奨励金交付事業が31件あって、その効果ということですが、まず、この31件ですけれども、新築が27件、中古が4件ございました。うち転入件数が10件でして、転入された

方は30人いらっしゃいました。ということで、一定の移住定住に向けての効果はあったと思うんですけども、今回、令和2年7月1日から事業を開始したもので、補助金の交付を受けた方は、この制度を知って住宅を取得した方ではほとんどなくて、住宅を買ってみたら補助金の対象になったという方ですので、今後、これで、こちらでもお願いしているんですけども、SNSとかで発信してくださいとか、不動産屋さんもこれを町の物件の売りとしていたり、移住定住相談員の方もこういう町で制度があるんですよということで相談に乗ったりしていただいていますので、これから効果がどんどん上がってくるものと思っております。

それと、2点目の航空機騒音障害防止対策事業の関係で使途ということですが、この使途につきましては、基本的にその地区のコミュニティーにつながるものであれば全て認めております。そうした中で、79地区に交付したわけなんですけれども、3地区で戻入れ、使い切れなかったよということで戻入れをいただいております。これについては、年度末に実績報告なんかを上げていただいているんですけども、年度当初に実施計画を上げていただいて、ご相談には乗っているんですけども、結果として全額使い切れなかったところが3地区ございましたんで、また、随時相談に乗って有効に使っていただければと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） それでは、決算書49ページの物品売払収入の内容はというご質問でございますが、これにつきましては、更新により不要となった消防車両を売却したものでございます。令和2年度は、小型動力ポンプ付積載車1台と消防ポンプ付自動車1台で、参考までに金額を申し上げますと、小型動力ポンプ付積載車の売却価格が15万5,000円、消防ポンプ自動車の売却価格が80万円、合わせて95万5,000円でございます。

なお、これにつきましては、インターネット公売を活用して売却を行いました。

続きまして、決算資料の36ページ、地方債現在高の状況の表で、臨時財政対策債の借入先別内訳のその他はというご質問ですが、2年度発行額は、少なくとも全て政府資金だというのは把握しているんですけども、その他につきましては、過去借り入れた分の借入先となりまして、ちょっと今手元に詳しい資料がないのではっきりしたお答えはできないんですが、一部は地方公共団体金融機構からの借入れが含まれているというのは間違いないことだと思います。

最後に、基金現在高の状況で、基金残高が増えることによって交付金が減にならないかと

いうご心配ですけれども、確かに、国のほうでは、地方の基金残高が増えるということはそれだけ地方に余裕があるということで、交付税等を減らしてもいいんじゃないかという議論をされたという経緯があるというのは承知していますが、今現在、まだはっきりと方針が決まっているわけではないというふうに認識しておりますので、お答えとしましては、交付金等は減にはならないということで認識しております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） それでは、住民課からは、決算資料の9ページになります。コンビニ運営負担金の令和2年度の発行件数ということで、合計の件数は588件になります。内訳といたしましては、印鑑証明が323件、住民票の写しが244件、税関係の証明が21件となっております。

マイナンバーカードの9月1日現在の交付率でよろしいですか、9月1日の現在の交付率は30.16%となっております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 健康こども課からは、決算資料の14ページ下段、児童クラブ指導及び送迎車両運転業務委託料（5施設）ですが、この5施設の定員合計が250名であります。令和2年度の実績での利用者は242名でした。

なお、学年別の内訳といたしましては、1年生が78名、2年生が65名、3年生73名、4年生26名であります。

川島議員もおっしゃってくださったように、担当課といたしましても、6年生までの申込みを目指しておりますが、昨年度の実績でも、利用者の定員からすれば若干の空きがありますので、今後につきましては、5年生、6年生が利用できるように目指してまいりたいと思っております。

同じく決算資料15ページ、個別予防接種事業のヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）でございますが、これは議員もご承知のとおり、令和2年12月の一般質問でも議員に取り上げていただいたかと思いますが、この接種者ですが17名ということで、実人数は8名の方であって、いずれも高校1年生であります。接種されましたワクチンについては、4価ワクチンのガーダシルという種類のものでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 税務課長。

○税務課長（鈴木正広君） お答えいたします。

川島議員から、所有者不明土地について不納欠損額に影響があるかということで、58ページの表でございます。こちらは、正確な数字は捉えてはございませんが、例年、当初、納税通知書を発行いたしますと、大体返戻されてくるのが150通ぐらいあります。そのうちに、最終的に100通ぐらいが送付できないということになります。件数は捉えてはおるところでございます。大体このような件数になります。

そのようなことですので、例年このような件数が出るということは不納欠損額にも影響が出るというふうに考えております。議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） それでは、産業課のほうですが、横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」の利用状況の件で、千葉日報等を使って周知してはどうかということでしたが、自主企画等につきましては、今それぞれやっておりますが、川島議員のご意見あったことを今後反映できるように工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 社会文化課関係でございます。

初めに、62ページでございますが、各小中学校の体育館の利用、横芝小学校ゼロということにつきましては、こちらに載っている各小中学校の体育館につきましては、学校体育施設開放事業によるものでございます。昨年度につきましては、横芝小学校を利用していた団体が、新型コロナの影響によりまして活動を休止していたということでございます。

それから、63ページ、町民ギャラリーのPRの件でございますが、昨年度から不要不急の外出は控えましょうと言われている中でございましたので、必要最低限、各公共施設でのポスター掲示を行っているだけでございました。新型コロナが終息しましたら、今まで以上にPRしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） るるありがとうございます。

ちょっと聞き漏れちゃったのもあるので、すみません、もう一度お願いします。

まず、住民課長のほうに、決算書ではないんですけれども、令和2年度の事業ということで、ぜひお聞きしたいと思うんですけれども、医療費の抑制につながるジェネリック医薬品の令和2年度の利用率についてでありますけれども、国は令和2年度に数量シェア割合を80%とする目標だったというふうに記憶しておりますが、本町においてはいかがだったか、確認を取らせていただきたいというふうに思います。

あと、教育課のほうなんですけれども、資料の27ページ、上から2行目の山武郡市広域行政組合負担金（視聴覚教育費）、いつも費用対効果、私は使われているのかどうか、すごく気になるところでありますけれども、令和2年度の利用状況をお聞かせ願いたいというふうに思います。

あと、先ほど横芝小のゼロ、ゼロというご回答をいただいているかと思いますが、よろしく願いいたします。

2回目は、それで。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） それでは、令和2年度のジェネリック医薬品のシェア率でございますが、シェア率は81.6%でございました。

以上です。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 資料の27ページの視聴覚事業の費用対効果でございますが、昨年度につきましては、町内の各学校等で利用した件数は、コロナ禍の影響もございまして42件でございました。費用対効果と申しますれば、高くはない状況でありました、昨年度につきましては。

それから、62ページ、横芝小学校の回数ゼロ、人数ゼロ、これでございますが、先ほども申し上げましたように、この数字につきましては、学校体育施設開放事業のものでございます。横芝小学校体育館を利用しておりました団体が、新型コロナの影響によりまして活動を休止していたことによりますゼロ、ゼロでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） すみません、聞くほうが勘違いしていて申し訳ありませんでした。よく分かりました。

住民課長の81.6%、国の目標を既にはるかに達成されているということで安心をいたしま

した。さらに、今ジェネリックがもう定番になってきている、自然とジェネリックになりやすい環境がもう整ってきているので、まだまだ増えるかと思えますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

視聴覚のほうはもっと少ないかというふうには思っていたんですけども、それでも、コロナの中でも42件あったということでもありますので、今後、せつかく毎年多額な負担金を出しているわけですから、率先して使っていただくように学校にも働きかけていただければというふうには思えます。

町長のほうから回答ありがとうございました。このところは、人材をそろえるのも大事ですけども、非常に大事じゃなかろうかというふうには思えます。決算を通して事業の成果が上がっているかどうか、もう皆様は既に取り組みされて、今度、令和4年度の予算編成につなげていていただきたいというふうには思えます。最少の経費で最大の効果を上げられるようお願ひいたします。

3回目は、ほとんど要望という形になってしまいますけれども、無理なお願ひかもしれませんが、健康こども課長、ヒトパピローマウイルス感染症予防における、ゼロでなくて1人でも2人でもやっぱり希望者が出てきたということもありますけれども、これから国を挙げて力を入れていくと思うんです、厚労省のほうで。ぜひ、対象年齢の拡充、国のほうからそういうあれが来ればいいんですけども、そういうところも少し研究していただきたいなというふうには私は思っています。

税務課長、ありがとうございました。税務課の皆さんの日々のご苦勞、非常に感じております。宮菌議員から100%ということでありましたけれども、決算カードをいただいたやつを見ても、現年課税分が去年の決算のときより少しでもポイントが上がっているということで、非常に頑張っているというふうには、少しずつでも踏ん張って頑張っているんだなというふうには思いました。引き続き、100%は大変かもしれませんが、私は99%以上になるように頑張りたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

秋鹿議員から出ました結婚新生活支援事業であります。非常にいい事業であるので、ぜひ、周知をね、課長、また、皆さんと英知を絞ってぜひやっていただきたいというふうには思います。

皆さん、それこそ森川議員からも出ました、がん検診事業であります、同感であります。私もこのところは、我が国では死亡原因の第1位ということで、早期発見、早期治療がい

かに大事かということで、受診率向上に力を入れて、工夫してでも何とか皆さんの知恵で推進していただきたいということで思っております。コロナで大変で、本当に試行錯誤しながら手探りでいろんなことに取り組んで、ましてコロナ対応の部署ということで、それだけでも大変だということはよく分かりますけれども、このがん検診事業とか健康診査事業というのは、私は不要不急ではないというふうに思うんです。ですから、このところは何とかしても力を入れて、英知を振り絞って何とか続けていただきたいというふうに、今後いろんな災害がいつ起こるか分かりませんが、とにかく皆さんのお知恵で、何とかゼロではなくてやる工夫を頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

まだ、コロナが終息しておりませんが、最後に、ワクチン接種においてまだまだ闘いは続いてまいります。決算と少し離れますけれども、ただ一言言いたいので言わせてください。

職員の皆様、医療機関の皆様のご苦労はこれからまだまだ続くわけでありましてけれども、皆様への感謝を忘れずに、皆様の健康、無事故を祈りつつ、引き続きのお取り組みをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 決算書の257ページの22、G I G Aスクール構想環境整備事業で、校内LAN環境整備で、校内のほうのLAN整備は進んでいるようですが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大などにより家庭でのオンライン授業を行う場合、町では無線ルーターを購入してあると思いますが、ご家庭に貸した場合の貸出料はどうなっているのかお伺いします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） W i - F i のルーターなんですけれども、昨年度補正で購入してございます。来週あたりから各家庭でもそういう状況について、持ち帰ってやっていただくという作業に入ります。ルーターの貸出しについては、町で購入したものを環境が整っていない家庭には無料で貸出しということになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 分かりました。ありがとうございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これより討論に入ります。

初めに、原案反対者の発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、令和2年度横芝光町一般会計決算認定に対する反対の討論を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の危機の中で、令和2年度の予算執行に当たり、町民多くが望んできた横芝駅のバリアフリー化事業の決定や航空機騒音防止対策79地区への補助、児童生徒の修学旅行が中止となる中、小学6年生対象の周遊フライトの実施や子育て世帯への給付金、日用品の助成、不妊治療費助成事業、また、園芸用廃プラ事業補助など、町民要望の実現の前進、また、施設農業支援、子育て支援施策に対して評価するものです。

しかし、令和元年の台風被害復旧の遅れやコロナ禍における生活支援策、新型コロナウイルス感染防止対策など、早急な支援を求める町民要求などの声が出ていました。

令和2年度、成田空港周辺対策交付金も成田市と同額に近い13億3,000万円の交付決定となり、交付金の有効活用が求められています。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策ですが、感染症の拡大防止のための取り組みでは、発熱を感知するサーマルカメラの設置が大きく遅れていること、本庁舎だけでなく、文化施設などの町民が利用する施設の設置を求めます。

医療・福祉、学校関係者等のエッセンシャルワーカーの定期的なPCR検査などが行われませんでした。不安を抱えながら働いていたことだと思います。感染者の急増に伴い、家庭内感染が増え、児童生徒、保育園児の感染も増えている今、定期的な検査を求めるものです。

児童生徒を交通事故から守るため、危険箇所の通学路整備に関して抜本的な改善がなされていないことについて、役場前の道路の通学路の安全対策ですが、大型トラックの通行や乗用車などの交通量も多く、カーブとなっている区間はとても危険だと、地元住民からも指摘されている場所です。長年指摘され、一般質問でも取り上げてきた問題です。早急な安全対策を講じ、児童生徒の安全対策を講ずるべきです。事故が起きてからでは遅過ぎます。安全対策を求めます。

防犯灯の光地区への電気代補助の打ち切りに対しても、新たな地区住民の負担が増えることにつながり、認められません。

コロナ感染症拡大防止の観点から、多くのイベントがやむなく中止となっていますが、まだまだ続くコロナ感染対策の強化と、経済活動と生活困窮者への支援の充実を求め、討論いたします。

○議長（川島 仁君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 私は、議案第4号について賛成する立場から討論いたします。

提案されました令和2年度一般会計決算については、歳入歳出差引き4億4,548万9,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億1,134万7,000円の黒字となっております。

内容を見ると、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業をはじめ、子育て世帯応援給付金事業やプレミアム付応援チケット発行事業など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済や住民生活を支援する各種事業の実施など、これまでに経験のない感染症という不測の事態に的確に対応するとともに、騒音地区補助金事業、税軽減分や航空機騒音障害防止対策事業の拡充など、成田空港の更なる機能強化に伴う環境対策や地域振興策の推進、また町内小中学校に児童生徒1人1台のパソコンと高速ネットワーク環境などを整備するGIGAスクール構想環境整備事業、横芝光消防署や横芝小学校の改築事業、町道I-14号線道路改良事業（北清水・木戸地先）などのインフラ整備のほか、横芝駅前情報交流館管理事業をはじめとした地方創生事業、健康づくり対策や高齢者対策など、町民に密着した事業が計画的かつ着実に推進できたと評価いたします。

いまだ、新型コロナウイルス感染症の終息は見通せませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、今後も第2次横芝光町総合計画に掲げた取り組みを着実に実施し、「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」の実現に向け、まちづくりを進めていただきたいと願うところであります。

私は、町の今後の財政運営において、限りある財源を有効に活用し、より一層の住民福祉の向上に努めていただくことを望むとともに、行財政改革を進めながら、事務事業の執行とその効果に大きな期待を申し上げ、令和2年度一般会計決算に賛成をいたします。

○議長（川島 仁君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第8、議案第5号 令和2年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 資料30ページの国民健康保険特別会計のところでございますけれども、説明欄に契約外医療機関8名とございますけれども、初めてこの言葉が出てきたんではないかというふうに思います。この契約外医療機関の詳細を教えてくださいと思います。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） それでは、契約外医療機関ということでございましたので、契約外医療機関で人間ドックを受けた方は8名おりました。そのうちの医療機関が6医療機関でございます。その6医療機関を報告させていただきます。ちば県民保健予防財団、聖隷佐倉市民病院、亀田MTGクリニック、江東メディカルタワー、山王病院、島田総合病院の6医療機関でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

ちなみにですが、東陽病院は、助成の上限が6万円、その他の病院は、たしか5万円だというふうに思っておりますけれども、契約外も5万円でしょうか。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） そのとおり契約外も5万円でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、私は歳入と歳出1点ずつ質問させていただきます。

328ページ、329ページの国保会計の諸収入のところですか。こここのところで、延滞金、加算金及び過料のところの前年度たしか269万円の延滞金の増ということで、徴収の増というふうに説明があったと思います。徴収率も若干増えている、1%くらい増えているというふうに説明があったと思いますが、増えているというのは、いろんな形で徴収されたかと思いますが、具体的にどのような形で徴収率を上げたのかを教えてください。

それと、支出のほうですが、342ページのところで、傷病手当金になります。傷病手当金が補正で300万円計上してあるんですが、これは不用額として300万円、要するに使われなかったということです。コロナに感染した人に傷病手当金が出るという制度ですが、町内において国保加入者がコロナに感染された場合にこの傷病手当金を受け取ることができると思いますが、町内では申請者がなかったということではあると思いますが、感染者はいなかったのかどうか、分かなければ結構です。多分、個人情報関係で分からないのかもしれないけれども、その対象者がいたかどうかを最初に伺います。

○議長（川島 仁君） 税務課長。

○税務課長（鈴木正広君） お答えいたします。

まず、徴収率を上げた理由ということでございますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入減ということがありました。国からは特別定額給付金、10万円のもので、それとか中小企業への支援とかありました。このようなことから、差押え等は例年よりも控えたというところがございます。その代わりに、分母を下げるということで、執行停止に力を入れたというところがございます。分母を減らして、本当に納められない方はいらっしゃいますので、これを徹底的にしなくて、分母を下げる作業を行ったこともございます。これが結果的には徴収率が上がったという理由でございます。

もう1点、延滞金についてのお話です。昨年に比べて随分金額が上がりましたということでご質問をいただきました。こちらは、例年にはないことがございまして、今回の差押えで、大きな滞納されている方が、延滞金だけで非常に大きな額を、具体的には40万円くらい納めていただいた方がいらっしゃいます。それとか、やはりご家族の方からということ、ご本人からということで、自主的に納付された方が、延滞金だけで3件、130万円、こういうことがありましたので、これが大きく延滞金を押し上げた理由でございます。このような延滞金

納付というのは例年にはなかったというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） それでは、決算書の342ページの傷病手当金の対象者はいたかということですが、傷病手当金の対象者はございませんでした。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

税務課長、金額の大きな延滞金の徴収と申しますか、支払いがあったというようなことですが、なかなか払えるのに払わないというか、気がつかなくてずっとそのままになっていた人ももしかしたらあるかもしれないんですが、急に給料とか収入が入って、その延滞金を払えるようになったというようなこともあろうかと思いますが、そういう払えるのに払わないというような人の対策というのはきちんとこれからも取ってほしいなと思うし、生活困窮で本当に困っている人というのも、きちんとした分納と申しますか、そこも含めて手だてをしていただきたいというふうに要望いたします。

そして傷病手当金なんですが、申請者がゼロということなんですが、これは制度の理解を促すための周知の方法とかというのは、どのようなことをされたんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 周知方法につきましては、町のホームページ、また昨年7月頃だったと思うんですけども、広報と一緒に、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内というパンフレットを各戸配布いたしました。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。

国保加入者は、協会けんぽ、社会保険の人たちから比べると、4人家族で320万くらいの標準的な収入の人に比べれば、非常に保険料が高いということがあります。そういう中で、国保税を下げられるものであれば下げしてほしいというふうには思いますが、会計年度に関して、前年度と比べて国保税は引き上がったんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 税務課長。

○税務課長（鈴木正広君） お答えいたします。

国保税につきましては、令和元年度に引下げを行いまして、それ以来、同率で推移してございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

再開は午後3時5分とします。

（午後 2時55分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時04分）

○議長（川島 仁君） 議案審議を続けます。

都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 先ほど、川島富士子議員から質問のございました、町営住宅の老朽化率についてお答えさせていただきたいと思います。

小田部住宅につきましては、昭和45年から47年に建築されておりまして、耐用年数を超えております。栗山の町営住宅につきましては、昭和44年から46年の間に建てられておりまして、耐用年数を過ぎている状況でございますので、100%ということになろうかと思っております。

あと1点ございまして、先ほどお答えした中で、決算書の215ページの7款2項3目の交通安全対策事業、こちらのほうをさっきお答えしたときに、区画線が3か所、標識のほうは2か所ということで回答させていただいたんですけれども、区画線のほうの数が3ではなく、

4ということで訂正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第9、議案第6号 令和2年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 歳入のところの366ページなのですが、特別徴収保険料と普通徴収保険料のところ、備考欄に、現年度分、うち未還付分とあります。普通徴収もそうなのですが、未還付分、要するに還付されなかった分ということだと思いましたが、なぜ還付されなかった分が起きてしまうのかを教えてくださいたいと思います。

それと、次の368ページですが、諸収入のところの延滞金、収入済額になっています3万3,600円ですが、延滞金を納めた人が何人あるのかをお聞きします。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） ただいまの質問の366、367ページの特別徴収保険料の未還付分ということなのですが、主な理由につきましては、年度内の異動というものが、転出とかそういうものがありまして、保険料が更正されることがあります。年度内に納付しました保険料の額が減るとということがあります。それで、年度末にそちらの更正が生じますと、年度内に処理ができなくなるということが起きますので、未還付分というのが発生するものでございます。

すみません、369ページの延滞金の人数ということですが、こちらは、人数が手元にないんで、後で報告させていただきます。申し訳ございません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。年度末にかかるとこのようなことが起きてしまうということですね。

それと延滞金ですが、人数ですが、大した額ではないとは思いますが、後でそのところを教えてくださいたいと思います。

それと、確認で、後期高齢者の医療保険料なのですが、この会計年度に関しては後期高齢

者の保険料は据置きだったと思いますが、そのところの確認だけしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 保険料ですが、令和元年度と令和2年度の保険料は据置きでございました。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第10、議案第7号 令和2年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 金額が云々ではないんですけれども、介護保険料のことで担当課長にちょっと確認させていただきたい、教えていただきたいというふうに思います。

まず、介護保険料の確認ですけれども、保険料とつくので、2年で時効となるというふうに思いますけれども、決算書のほうにも延滞金とかやはりありますけれども、2年間納めなかった場合、いずれその方が将来、介護サービスを使うようになったときに、給付制限がかかるかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 保険料の未納の場合の給付の制限というところで、原則的なとこ

ろを申し上げます。大きく3点ございます。

まず1点目でありますけれども、サービスを利用するに当たっては、1年以上滞納しますとサービス費用を一旦全額自己負担しまして、申請により、後で保険給付分、9割であったり8割であったり7割が払い戻されることとなります。

そして2点目といたしまして、1年6か月滞納しますと、申請で払戻しされるはずの保険給付が一時差止めとなります。さらに滞納が続きますと、保険給付から滞納保険料が差し引かれる場合もあるということになります。

そして3点目、最後になりますが、2年以上滞納することになりますと、利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりするといった措置が取られます。例えば利用者負担1割、2割の方が3割になったりとか、利用者負担3割の方が4割になったりというようなこととなります。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

令和2年度決算の徴収率が、たしか課長の説明ですと96.9%というふうにお聞きしたと存じますけれども、3.1%の方が納めていない、将来受けるサービスはどうなるかというところから、この発想が起きたんですけれども、こういったことを周知というか、皆さんご存じなんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） この件につきまして、納付書を発送する際に、パンフレット等を必ずその封筒の中に同封しまして発送しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 分かりました。しっかり端から端まで読むようにしたいと思います。ありがとうございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第11、議案第8号 令和2年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第12、議案第9号 令和2年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第13、議案第10号 令和2年度横芝光町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第14、議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第15、議案第12号 財産の無償貸付けについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第16、議案第13号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） 予算書の一番最後の8ページ、これは課長に詳細な説明いただいたんですけども、もう一度お願いしたい部分がありますのでお尋ねします。

法人応援給付金事業のうちの通信運搬費、こちらのほうが16万6,000円、給付金は3万円

ずつ、425件というような説明をいただいたんですけれども、それであると、その下の事業継続支援金事業かな、こちらは通信運搬費が1万3,000円、これは5万円ずつ150件というような説明いただいたんですけれども、金額的には倍まではならないんですけれども、あと件数にしても150件と425件、聞いたものが間違いなければそうだと思うんですけれども、随分、通信運搬費の差がありますけれども、この辺の説明をもうちょっと詳しく説明いただければと思います。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 初めに、横芝光町法人応援給付金につきましては、当初、第1回目に制度周知をした事業者が580社ありましたので、初めに制度周知については580社に周知しますので、425通と580通の差が出ますので、その分になります。580通につきましては返信用封筒等も入れますので、そういうのも含まれてきます。

それと、中小企業等の事業継続支援金につきましては、決定通知分を郵送料として見ておりますので150通のみということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） ありがとうございます。

そうしますと、課長、1,000件分ということでいいのかな、そういうことですよ。580プラス425ということでよろしいかと思うんですけれども、今度、補足説明をせっかくあれしてくれたら、金額が大きいんで、その辺のところも説明していただければ分かるかなと思いますんで、よろしくをお願いします。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） すみません、説明のほうがうまくいかなかったようですが、制度周知につきましては580通になります。そのうち給付決定、580件のうちの給付決定通知を425通見ておりますので、実質はマックス580件ということになります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） すみません、これは約1,000通近く出しているのかなと思ったので、通知の内容は違って1,000通近く出しているかなというようなことと、私はそんなふうに捉えたんですけれども、内容は当然違うというのは分かります。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 確かにおっしゃるとおり、トータルすれば制度周知で580通、決定通知で425通になりますので、約1,000通になります。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） この事業継続支援金事業なんですが、個人に対する事業継続支援金の周知といいますか、法人じゃなく個人のほうになりますか、方法としてどのようにやるんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 中小企業等の事業継続支援金につきましては、町の広報ですとか、ホームページですとか、まちナビ2、また、商工会等を通じて周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

それで、今、鈴木克征議員からの質問との関係でちょっと確認なんですが、150に達した段階でもう締め切ってしまうということによろしいのでしょうか、数が多かった場合には。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 今回、予算計上させていただきました150件につきましては、県のほうで実施しております中小企業等の事業継続支援金を基に150件算出しておりますので、それを超えてしまった場合には、予算については再度対応していければと思っております。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 私のほうから1点。まず、内容的には私は理解して、コロナ対策でいいものだと思いますけれども、急に追加議案で出しているということですので、参考までにスケジュールはどのくらいのことを考えているのか教えていただければありがたいと思います。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 今回、承認いただいた後に、例規等を整備いたしまして、法人応援給付金につきましては、第1弾でもうできておりますので、それを一部改正して実施要綱をつくってまいります。中小企業等の事業継続支援金につきましても、過去に支援金等の要綱がありますので、それを活用しながら、速やかに法令審査委員会を通して事業を実施していきたいと思っておりますので、10月中旬頃には周知できればというふうに思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 10月中旬頃に周知し、支払いはいつ頃を予定しているのか、確認させてください。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 支払いにつきましては、申請後、速やかに事務処理をして、審査、決裁後に支払いの手続をしていきたいと思えます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） こういうものであれば、よく、上級官庁というか、上との連携というか、情報を周知した中で、このような問題であれば私は根本的に追加議案で出る自体があまり好ましくないと思っています。要するに、しっかりしたプロセスを持った中で、やっぱり議案というものはしっかり出していく。時間的に余裕があるというものであれば、もう少し内容を精査し、それ以降、要するにしっかりした形の中で、臨時議会等を設けた中での対応という方法もあったと思うんですけども、まず、このように突然、急な形で、私は出てきたことに対しまして、しっかりしたプロセスを持たない中でやってきているのかなというのをちょっと疑問を感じましたので、そういうことがないような考え方でしっかりとした対応をしていただきたいというのをお願いしたいと思えます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思えますが、これにご異議がありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） すみません、先ほどの山崎議員の後期高齢者医療保険料の諸収入

の中で、延滞金の3万3,600円の件数ということでございましたが、12件、3万3,600円でございます。

以上です。

◎閉会の宣告

○議長（川島 仁君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和3年9月横芝光町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（午後 3時31分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島 仁

議員 庄内 賢一

議員 越川 一雄